

令和 元年 第2回定例会

自 令和 元年 6月 6日

至 令和 元年 6月24日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和元年

第 2 回 定 例 会

月日	曜日	日	程	頁
16	日			
17	月			
18	火	再 開 令和元年6月18日(火曜日)	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(6名) 散 会	79
19	水			
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月	再 開 令和元年6月24日(月曜日)	午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(4件) 議案第3号~第6号 日程第 5 請願・陳情の審査(1件) 陳情1号 日程第 6 継続審査・調査について 日程第 7 町長あいさつ 閉 会	149 163 165 166
25	火			

付議議案および議決結果一覧表

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6 月 6 日	34
報告第 2 号	株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について	6 月 6 日	34

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6 月 6 日	6 月 6 日	可 決	40
議案第 2 号	松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	6 月 6 日	6 月 6 日	可 決	41
議案第 3 号	令和元年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について	6 月 6 日	6 月 24 日	可 決	149
議案第 4 号	令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について	6 月 6 日	6 月 24 日	可 決	
議案第 5 号	令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について	6 月 6 日	6 月 24 日	可 決	
議案第 6 号	令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について	6 月 6 日	6 月 24 日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 1	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	6 月 6 日	6 月 24 日	不採択	163

一般質問の質問事項

令和 元年 6月18日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	松 井 悦 子	1 町長の政治姿勢について	79
2	中 平 文 夫	1 町長としての認識度の基準は 2 運転免許の自主返納に対する対応策	93
3	大 蔵 洋	1 リニア建設工事を巡る生田地区への残土置き場の対応について 2 「元気センター（仮称）」の取組について	103
4	島 田 弘 美	1 就任1ヶ月余り、町政を担って率直な感想をお聞かせ下さい 2 議会等公会議における発言について責任度合の認識について 3 高齢者福祉対策について	111
5	佐 藤 史 人	1 町民の声を町政にどう生かしていくのか 2 町運営における総合計画とその策定は	124
6	黒 澤 哲 朗	1 行政のトップとしての役割と責任は 2 選挙公約について 3 所信表明の内容に関連する事項	133

令和元年 松川町議会 第2回定例会
(第 1 日 目)

令和元年第2回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和元年6月6日（木曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 町長の報告

報告第 1号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第 2号 株式会社チャンネル・ユ一の経営状況を説明する書類の提出について

第 5 議案第 1号 松川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 2号 松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 3号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

第 8 議案第 4号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

第 9 議案第 5号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について

第10 議案第 6号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

第11 議長の報告

陳 情 1 「最低賃金の改定と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を
求める陳情

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元の配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユー南島常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により6番、菅沼一弘議員、7番、黒澤哲郎議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から6月25日までの20日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの20日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（宮下智博） 改めましてこんにちは。松川町長の宮下智博でございます。

あいさつの前に、春先の低温により町内の農作物に大変大きな被害が出ております。被害に遭われました方には、心よりお見舞い申し上げます。だんだんとこのような極端な気候が増えてまいりました。松川町といたしましても、地元JAや農家の方々とともに今後の対応を考えてまいります。

さて、初登庁からちょうど1カ月ほど経ちました。一日も早くすべてを理解するために連日努力しているところではありますが、大変町内の方々からご心配をいただいております。本当にありがとうございます。

また、本日は大変多くの方に傍聴に来ていただいております。誠にありがとうございます。改めて身の引き締まる思いで頑張らせていただきます。

また、議員の皆様方と一緒に「松川町をよくしたい」という同じ思いをもってこの場で議論できるということを大変嬉しく思っております。立場や使える手段は違うかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

現在は副町長も不在の中、体制を整えている最中ではありますが、「松川町をよい町に」と選挙中訴えてきた気持ちはみじんも変わりありません。

目指すビジョンといたしましては、「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」です。この言葉は、4年前の第5次総合計画で提案されたものです。なぜ私が再びこのビジョンを目指していけるのか。それはこの総合計画策定に深く関わったからであります。それこそ連日連夜、けんけんがくがくの議論を交わしてこのビジョンが生まれました。選挙中、私は使えませんでした。心の奥にはいつものこのビジョンが見えておりました。

まずは「いっしょに育てよう」の部分ですが、行政側として私たち松川町役場が努力し続けるのは当たり前ですが、社会はどんどん複雑に、いわゆる多様化をしております。次々と現れてくるニーズに対応するためには、住んでいる住民の皆様からのお力が必要になってくると考えております。以前、「事件は会議室で起きているんじゃない、現場で起きているんだ」という映画のワンフレーズが大変はまりました。同じことがこれから増えていきます。議員の皆様とともに、地域の住民の方から吸い上げてくる、こうしていきたいという夢を叶えるため、行政としてどうお手伝いできるのか、一緒に考え、ともに育っていききたいと思っております。

次に、「一人ひとりが輝く」の部分です。先ほど「多様化している」と申し上げましたが、今は様々な性質の方が集まった企業の方がどんどん成長しているという時代です。

一昔前は、画一的な考えをもった集団が一糸乱れぬ姿で前進していくのが美德とされておりましたが、今、この現在ではほぼ不可能となりました。皆様にご期待いただいた結果、私のようなある意味「若輩者」がかじ取りをさせていただくことになりましたので、かえってトップダウンのみ、画一的に進んでいく危険性というのは少なくなったと感じております。役場内だけではなく、松川町町内すべての方々がそれぞれの立場で輝き始めたとき、本当に素晴らしい松川町が見えてくるのではと考えております。

最後の「笑顔あふれるまち」ですが、そこは私の言動で示していきたいと思っております。

そろそろあいさつを終わりにしたいと思っておりますが、所信表明としては大変短めで具体性に欠けるものだとは思っております。

1つには、まだまだ中途半端な理解で突然具体的な施策を打ち出すということは、町にとってはあまりよくない結果をもたらすであろうと考えているためです。今後も、なるべく大きな方向を示し、判断をし、責任をとっていくという覚悟に変わりはありませんが、具体的なやり方は「現場」になるべくお任せするというスタイルでまいります。

もう1つ、あまり話が長くなってしまうと、かえって伝えたいことがぼやけてしまうと感じております。よろしく願いいたします。

ただし、早急に判断を下さなければならない案件に対しましては、対応していきます。先週の木曜日、特別支援学級でもエアコンを床置き設置でお願いしたいという署名が提出されました。一昨年からずっと議論いただいているところではありましたが、工事の進み具合ですぐに判断しなければいけない進捗状況でした。間に合う部分に関しましては、主に特別支援学級を中心としてですが、子どもの安全性を第一に考えて、普通教室と同じように床置き設置に変更させていただきました。現在天吊りで設置されているエアコンに関しましては、既に暑い日が続いております。なんのためにエアコンを付けるのかということも加味いたしまして、安全を確保する措置をとりながら、今後議論していきたいと思っております。

結びに、トップとして周囲を巻き込みながら成長していく姿をこれからも見せ続けることをお約束して、所信表明を踏まえたあいさつに代えさせていただきます。

ありがとうございました。

=== 日程第4 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（米山俊孝） 日程第4、町長の報告について、報告第1号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 報告第1号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 報告第2号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（米山俊孝） 次に、報告第2号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 報告第2、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について。

＝ 報告第2号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） ちょっとこの7ページの損益計算書についてお伺いをしたいと思ひます。

この部分の営業外収益というところがござひます。304円ですか、304円の受取利息というふうになっておりますが、利用料1億3,000万円余というようなものが支払われて、収入があつて売り上げがあつて、一度は口座に振り込んだりするのではないかなというふうに思ひますが、いかにも少ないというふうに思ひますが、この理由についてお伺ひいたします。

○議長（米山俊孝） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） 本日は、チャンネル・ユーからまいりました南島です。

よろしくお願いたします。

利息の部分になりますけれども、確かに利用料等は口座に入るわけなんですけれども、そちら同じ口座の中から同じ月の中にその経費、番組を買うとかインターネットの上位回線料ですとか、そういった部分支払いしますので、やっぱりずっとプールされているという状態は期間は短いというところがあり、金額的には少ない金額になっているかと思ひます。

○議長（米山俊孝） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 金融機関の利率の非常に少ないという中で、また一定の期間、プールをしておくということが難しいというお話だと思ひますが、今後できるだけその金融機関にプールをしておけるような何か工夫もしていただいて、こういったわずかとは思ひますけれども、利息というものが微々たるものといへばそれまでですけれども、収入となっていけるような工夫をされたらいかかかなとそんなふうに思ひます。

よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） ほかにはいかがですか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 2つ3つお伺ひします。

2ページ、健全経営に努めるというところで加入が微増で3,022件、インターネットで少し減って692件というように出ております。加入率はどのぐらいになるんでしょうかというのが1つ。

それとインターネットが、ほかのプロバイダーがいろいろぷららにしても wakwak にしてもいろいろあるんですけど、チャンネル・ユーでやるインターネットは何が利点があるのかどうかというのが1つお伺ひしたいと思ひます。

それと両(3)のところ、テレビのサービスの充実という欄がありますけれども、今、デジタル放送になって非常に便利になって使いやすくなっております。それは非常に我々も利用するには非常に便利でいいと思ひます。

今、話題になっているのは4K、8Kの部分があるんですけど、それの方の対応はどうなるのかということをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（米山俊孝） チャンネル・ユー、南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） では今、3点いただきました。

まず、加入率につきましてですけれども、エリアが松川町全体となりますので、おおむね今、70%ほどとなっております。

そしてインターネットのチャンネル・ユーのメリットですね、そういった点につきましてですけれども、やはり一番は光回線等の金額に比べまして安い金額で、当然スピードはそれほどギガというような100メガとかうん早くはないんですけれども、1メガ、3メガ、12メガ、30メガ、100メガといった形で、速度的にはそれほど早くはないですが、月額を安く提供するとそういった点がメリットにあるかと思います。一番安い1メガのコースですと1,500円からの消費税ですね。また、3メガですと1,900円の消費税といったそういった価格帯がメリットかと思われれます。

また、その中にプロバイダー料、光回線ですと別途何百円、千いくらって必要なですが、それも含まれていますので、価格面では安いという点は言えるかと思います。

そして3つ目の4K・8Kなんですけれども、こちらはチャンネル・ユーとしても昨年度ですね、そのもう1年前からやはり線路の更新について検討をしております。ただ、やはり自社でやるにしてもちょっと金額的なものがかなり大きいというところが現実でございまして、できるだけ利用をされる皆さんとかにも負担が少ない形でできる方法はないかというところで1年間2年検討をしております。

特に昨年度は、線路を借りる方法での検討ですとか、そういったところも踏まえておりますが、なかなかまだこれがいいというところまで結論に至っていない状態ですので、4K・8Kにつきましては対応できていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） お答えいただきましたけれど、インターネットは価格が安いというのがメリットであるということによろしいわけですね。

価格が安いということで、ぜひ町民の皆さんもインターネットできればチャンネル・ユーを加入していただきたいというところであります。

4K・8Kにつきましては対応に関しては、これから東京オリンピックに向けてもろもろの放送が4K・8Kがだいぶ進んできております。来年度にむけては、非常に多くなってくるのが予測されます。ですから、チャンネル・ユーでももし可能であればこういうのをやっていていただきたいと思うんですけれども、できれば計算していただいて、どの程度に金額が増額するかどうかというところをぜひ議会の方にも見せていただければ我々も判断できるのではないかなと思いますので、そういった点をお願いしたいと思いますけれども、いかがでありましょうか。

○議長（米山俊孝） チャンネル・ユー南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） ありがとうございます。

そうです、資産等自社でもつ場合いくら、また借りた場合はいくらというような当然今まで会議を本当通算で6回以上やっております。その中で役員の皆様方にも示しながら検討しており、数字もある程度わかっておりますので、またそういった機会いただければまたご協力をいただきながら提供できるような方向になればと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかにはいかがですか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 8ページの一般管理の内訳書なんですけれども、その役員報酬なんですけれども、102万円ということなんですけれども、これの役員は南島常務とそれから町長も役員ではないかというふうに、社長ですよ。

この金額なんですけれども、ちょっと少ないように思われます。

昨年のをちょっと私資料がなかったんですが、平成28年度は役員報酬340万円支払われております。ですので、ちょっとその辺のお話をお聞きしたい。

それから接待交際費なんです、これが例年同じような金額なんです。それでこの接待交際費、今時あまり使わない方向なんですけれども、どのようなことに使われているのかお聞かせください。

○議長（米山俊孝） チャンネル・ユー南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） まず、役員報酬の点になります。

こちらは今回報告させていただいた段階で役員、常勤の役員は兼務役員という形で職員に近い形でのところの登録ありまして、以前は前常務の役員報酬分ですね、そちらの方が計上されておりましたが、会計上はっきりさせるということで、非常勤の方々のみの役員報酬がここに出ている金額、増額になります。

そして給与、手当の方にその分が含まれて今度が入っているという状態です。形に変更となっております。

そして接待交際費につきましてですけれども、同じような金額というのはたまたまそれぐらいというところなのかとは思いますが、今回は中身としましてはお礼ですかね、今回の場合はほかの局さんからちょっとケーブルモデムというようなもの、そういったようなものをちょっと譲り受けたりですとか、そういったところありましたので、そういった点にお礼でお渡ししたのがあります。

あとは取締役会等の歓送迎会といった部分、そういったものの中には含まれますが、今回はそういったお礼の部分が含まれております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 非常勤の取締役の方は何名いらっしゃるのかということと、それからよく一般質問で常々黒澤議員がおっしゃっていますが、町長が社長をされているのはどうかというご意見だったんですが、宮下町長はチャンネル・ユーの社長をされるのかどうかちょっとお聞きしたいんですけど、2点お願いします。

○議長（米山俊孝） チャンネル・ユー南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） 非常勤の役員の方々は、株主様ですので町の関係から6名。そして商工会とJAさんからそれぞれ2名ずつですので全部で10人となります。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 先日、株主総会がありまして、私も初めて出席した中でやはり議論になりました。

ただ、株式会社である以上、社長不在のまま今年じゃあ議論していきましようということではできないということで、このままではよろしくないので変えていくべきだという意見をもった上でいったん社長ということをお預かりをいたしましたので、現在は私は社長となっております。

以上です。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかには。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 関連するところがあるわけですがけれども、事業報告の中に3番の庶務事項というのがあります。それで、その中にも役員の異動とかというのが出てきます。(2)番の株主総会に関する事項では、役員の変更という部分が出てきますけれども、この事業報告、次第を記載されているだけの様な気がして、じゃあ役員がどういうふうに移ったのか、異動があったのかということをお聞きしたいなと思うわけですがけれども、事業報告なんで。

こういうのをやりましたというだけの事業報告になっているな。なぜ、ここで事業報告なり決算報告をするかというのは、町が筆頭株主になっているからこういう議会の場で町長報告ということで報告されているというふうに理解しておるわけですがけれども、その報告内容が役員がどういうふうに異動したのかもわからないような報告内容じゃな

いかなと思います。どういうふうに変更があったのか、どういうふうに変更があったのかというのを事業報告などできちっと報告をしていただきたいと思いますし、米山議員が今、質問されましたけれど、町長の社長問題については株主総会があり、社長不在ではといっても社長不在の場合は社長を除いた中で議論されるのが普通だと思うんですけども、どういう立場でその総会に出られたのかというのも疑問になりますし、「それで引き受けた」というふうに言われていますけれども、ずっと一般質問等で質問をしてきておりますけれども、株主は町ということは、町民が株主ということですね。そのたまたま代表者だというだけで町長は、そこら辺のそこをよく考えながら行動していただきたいと思いますし、民間会社の株式会社なんで、いきなり株主総会に何でもいない人が出たのかなというふうになら、感じましたけれども、質問としては事業報告等にきちんとどういうふうな異動があったのかというのも報告していただきたいなということであり

ます。

お願いします。

○議長（米山俊孝） チャンネル・ユー南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） すいません、記載内容につきましてご指摘いただきました。

口頭ではございますけれども、まず7月6日開催臨時株主総会、こちらでは商工会さんの役員変更ございまして、そちらで正副会長さん替わられましたので、それに伴いまして役員変更となっております。商工会長小沢さん、そして商工会副会長の細田さんが就かれております。

そして12月、こちらは議会の開催ございまして、正副議長さんが役員、また幹事さんが役員になっておられますので、そちらの変更に伴いまして役員の変更が行われております。ですので、議長米山さん、そして副議長坂本さん、そして監事の森谷さんとなっております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ご意見ありがとうございます。

本当によく考えて決めていかなきゃいけないことだと思いますので、またよろしくお願いたします。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 少なくとも次回以降というか、そういうのも説明なり記入なりしていただけると株主である町民としてはありがたいし、少なくともは議会は町民の代表として話をお伺いしているという立場ですので、ぜひ報告をしていただきたいし、米山議員も言われたように、随時社長の変更等は1年間経ってからというよりもきちっと報告していただきたいなというふうに思うわけでありませう。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 要望事項としてよろしいですか。

ほかにはございませうか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは質疑を終わります。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第5 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第5、議案第1号、松川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） それではよろしくお願ひします。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませうか。ありませうか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませうか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条

例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 2 号 松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 6、議案第 2 号、松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 議案第 2 号、松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第 2 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

間瀬議員。

○1 2 番（間瀬重男） 1 点お伺いしたいと思います。

今回のこの条例の一部を改正することにつきまして、今のこの松川町の放課後児童健全育成事業に対して、何か影響があるというか、現在の時点ではこの専門職大学の前期課程を修了したということに対してどうなっておるのか。また、今後今までは何でもなくても、今後はどういう形になるのか、その点を現況というか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました専門職大学につきましては、本年度から新たに要件、学部の課程が進んできておるものということで、これから卒業された方皆これから受けるチャンスが広がってくるということでございます。

放課後児童支援につきましても、要件が緩和されたということで、これから多くの方に受けていただいて、一緒に務めていただける拡大になるということで承知をしております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○1 2 番（間瀬重男） 説明いただきました。

現在というかのこの放課後児童健全育成事業についてというか、現在は資格をもった人はいないということによろしいですか。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 従来の規定の中では、それぞれ長野県知事ですとか、専門の大学で資格を取られた方が要件資格ということで記載がされておりますので、その要件に合った方が就職、務めていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第4号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第5号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第6号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

○議長（米山俊孝） 日程第7、議案第3号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第8、議案第4号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第9、議案第5号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第10、議案第6号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いいたします。

＝ 議案第3号・4号・5号・6号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより議案第3号から6号までについて、総括して質疑を行います。会計名とページをお示してください。

質疑はありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは一般会計補正予算歳出12ページをお願いいたします。

3目の農業振興費、前段の全員協議会の中でも討論がありましたが、地域おこし協力隊制度を活用した新規就農者担い手育成支援事業ということで、444万6千円というように計上されて、国からも総務省からも補助金が来るというようなことであります。

この制度を利用した担い手育成については、先ほどその是非についても討論がありましたが、この制度活用については豊丘村なんかも選考してやっておったりして成果を上げているというような事例もあります。農家指定の農業就農に対してという話もありましたが、とにかく切られる前の対応としてこの制度の活用をして、担い手を育成していくということについては良い方法ではないかなというふうに思っております。

それでこの件について説明の文書の中にいろいろありますので、3点質問をしたいと思えます。

まず、1点であります、7月から募集をして11月決定ということで、地域おこし協力隊を3名募集をしていくというようなことであろうかと思えます。近年、地域おこし協力隊員になる方が減っているというような状況の中、農業、特に果樹というようなことの中で応募、募集をしていくということでもあります。予算も見積もった関係上やっていただきたいわけですが、この対象者の募集方法、どんなふうに行われるのか。

また、ある程度「みらい」にそういった問い合わせがあつて見込みがあるのか、そんな点もお聞かせいただきければと思っております。特に40歳以下という人たちを募集するという事の中で、3名という人が本当に来るのかどうか、そこら辺の見込みについてまず第1点お聞きをしたいと思えます。

それから住宅の確保というようなことで、教員住宅の修繕費に91万2千円というようなことで計上されております。私も前から言っておりますが、どうしても新規就農者お金がない中で住み家の確保、住宅の確保ということは非常に大事な問題であります。ここら辺のこと3部屋必要かなと思えますが、これからこの新規就農者を大勢確保していくに対して、教員住宅の対応だけでいいのかどうか、そこら辺のお考えをお聞きいたします。

3点目であります。この新規就農者を育てていくということは大変なことだと思います。担い手をどう育てていくかというサポートチームに町・農業委員会・JA・普及センターなどということで記載がありますが、やはり農業新聞にもありましたが、相談相手となるのは行政職員60%でだんだん減っているという中、家族であったり、友人であったり、またこの町や市や村に来ている地域おこし協力隊の衆が相談に乗って成果を上げているという記載がございます。

やはり里親制度、県の里親制度に加入している生産者であるとか、篤農家であるとか、そういった人たちが一緒になってサポートしていくということを考えなかったのかどうか、そこら辺のことをお聞きいたします。

以上3点、よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。お答えをしたいと思います。

まず、対象者の選考方法ということでありますが、従来どおりの方法であります。ネットを使ったりですとか、一番はネットなんですけれども、そういった方法で募集をかけてまいります。

40歳以下ということで概ねがつかますので、40を越えている方でもこの支援の中にある次世代育成投資資金の対象年齢が初年度で49歳ということでありますので、こちらの腹づもりとしては46歳がリミットかなというふうに考えております。

46歳で採用させていただいて、3年間の任務を終えて49歳で終えてこの資金の対象になるということなので、年が大きい方はそこら辺がリミットになってくるかなと思います。

あとお若い方はいいかと思うんですが、ただ、今までのIターン等で町外、県外から来られた担い手の方の動向を見ますと、やはり正直申し上げて高卒ですぐというのはなかなか厳しいものはあります。ある程度農業の経験のある方ですとか、農業の専門学校等々を卒業されてきた方の方が、当然育成ということから考えるとやりやすいなという気持ちはもっております。

今までもいろんな県の農業大学校だとか、愛知県の方の学校、高校等の方からもルートをもっておまして、そちらの方からもオファーがあったりして就農された方もいます。そういった方もこの制度には乗れない方もいるんですけれども、そういった方も含めて、地域おこし協力隊の制度を使ってやっていくということなんですけれども、正直先ほどの農業新聞の記事にもありましたが、10%ぐらいは農林業の従事者の希望があると

いうことは数字的には出ておりますので、こちらでつかんでおるところはそのくらいのところで見込みということであります。具体的にこれからですので、具体的な材料があるとかそういうことではありません。

それから住宅の確保につきましてですが、3人という人数ですけれども、これにつきましては、指導、受け入れ農家の受け入れ先の関係もありますし、こちらのサポートということもあまして、当然3人でやっていく計画であります。

住宅につきましては、3人であればとりあえず教員住宅の改修へいけるとは考えております。ただ、今後増えていくことが2年目は6人になり、計算上ですけれども、3年目は9人になってくると教員住宅だけで賄えるかどうかというのはまた新たな課題も出てまいります。そこら辺は、空き家等々も検討していかなくてはいけないかなというところあります。

人数につきましては予算上は3人ですが、必ず3人がマッチングして採用できるかどうかは本当未知数でございます。全協で申しましたが、相談ですとか、面接ですとか、現地の見学ですとか、そういったことを行っていく中で採用に至らないケースも当然あるかと思えます。当面は教員住宅で行ってまいりますけれども、増えていけばまた考えていくということで、当面は3カ月分の計上でスタートさせていただくということで、この場ではご理解いただければと思います。

それからサポートということでもあります。里親制度を考えなかったのかということでもあります。具体的なイメージとしては今のところもってはおりませんが、やはりこういった方が採用になれば地域の中へ溶け込んでいていただいて、地域の皆さんにも育てていただくという、そういう機運を醸成していくのが大事な事かなというふうに考えております。

そういったことの中で、この制度を広く町民の皆さんにもPRする中で、ぜひ皆さんで支えていていただくということが大事かなというふうに考えています。無論行政もできることはやっていくということをお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 3点を質問いたしました。

まず、1点、募集状況、対策として具体性に乏しいというふうに感じました。

また、住宅の確保については、将来的には空き家を考えていきたいというようなことで、とりあえずは教員住宅というようなお答え。

それからサポートについても消極的な部分も取れる答弁ではなかったかと思います。

やはり予算計上した限りは、3名必ず確保して、新規就農者を養成して、広がる遊休農地に入っただき、将来町を担っていただき第1次産業を盛り上げていただくと、そういう形でないと今の現状にはほど遠いものになってしまうということでもあります。

議会としても2年前、政策提言として切られる前の対策を緊急提言としてまいりました。スピーディーをもった対応をしていただきたく質問してまいりましたが、徐々にというようなことで、やや消極的な部分も聞こえてまいりますので、ぜひ予算計上した限りは貫徹していただきたい。

特に本年は、凍霜害の被害が甚大であり、長年果樹産業をされた先輩たちも「こんなことは初めてだ」と。前代未聞の被害に遭遇されております。もうかける袋が南水なんかは全然なくて、畑に人もおらんというような状況かと思えます。また、来年このような状況だと、もっと農家人口、特に担い手は外へ出て行ってしまうというような状況かと思えます。やはり若い力で第1次産業を盛り上げていく、そういったことを肝に銘じて、この事業、貫徹をお願いをしたいと思えます。

以上、質問を終わります。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、補足をさせていただきます。

この話のレクを受ける中で、自分もいろいろ提案しながら今、一緒になって考えております。

地域おこし協力隊というその制度を利用するという点と、新規就農を増やすという点でちょっと補足をさせていただきます。

募集に関しましても、特にこのレクを受ける中で話したのは、「従来どおりとりあえず東京へって感じはちょっとやめてみて、松川町の知名度が上がっている中京圏をとりあえずメインターゲットにしたらどうだ」というような提言をさせていただいております。

また、サポートの体制につきまして、先ほどの資料の中にもあったんですが、「松川農業みらい塾」とか販売体験が重ねてあります。これは現在、若手農業者の会、「若武者」が主にメンバーとなってやっているところにもかぶってまいります。

今までの自分の経験上もありまして、初めてこちらにいらっしゃった方がまず農家やる中で1人ではできない。じゃあ誰とやるかという中に「若武者」のメンバーの中に入って、それでまたこちらに定着したという意見が結構あります。なので、その辺がう

まく回っていけばいいなと思っております。

松川町の「若武者」というのは、意外とうまくいってございまして、日本中見回しても若手農業者20代からいるというところはほとんどございません。その中で、この17年にわたってできてきたこの組織が、また新しい人を生むというつながりにいけばいいなと思っております。

また、3年後に就農したあと必ず問題になるのが販売先ですが、私が身近で見えておりますとやっぱりそういう同じ仲間と話している中で、「みんなどこ売っておるの、ああこっちだ、じゃあ俺も一緒に行ってみようかな」みたいな会話で軽い感じでだんだん皆さん販売先を増やして行って定着されているのも見ております。

大変難しい中ではありますが、これは町が本腰を入れて取り組むという姿勢は決して消極的ではございませんので、修正をさせていただきます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝）　ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思います。2時35分まで休憩としたいと思いますが、いかがですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　それでは2時35分までを休憩といたします。

休　　憩　　午後　2時26分

再　　開　　午後　2時35分

○議長（米山俊孝）　それでは休憩を終わりました再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫）　じゃあお願いいたします。

一般の12ページでありますけれども、私は委員会がちょっと違いますので細かいこと承知しておらんので、この「おひさま」のエアコンの設置ということで300万円ほど計上されておりますが、どのようなことになっておるんだか。

それから合わせて15ページにも同じようなものがありますが、教員住宅へもエアコンを設置するというのでこれが90万円、これらの詳細についてお聞きをしたいというふうに思います。

それからもう1つは、この国民健康保険でありますけれども、2ページの歳出の中にこの認容事業ということで委託料が位置検索システム、GPSであります、これが委託料の増というようなことで計上されておりますが、これについてはニュース等でも言っておりますけれども、もう少しくと5人に1人ぐらいはどうも認知症だということですので、政府は上手なことっておりますけれども、細かいことはすべて基礎自治体で活動せにゃいかんとういうことに多分なってくるんで、非常に大事な事業だと思いますが、今、この実績と今後についてどうだというのを事務局の方からお願いします。

それから町長には、このこれからの認知症事業をどう考えておるかちょっとお考えがあったらお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） それでは最初に下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました12ページの子育て支援センター費の「おひさま」のエアコンのご質問でございます。

「おひさま」の昨年2部屋エアコンを付けまして、本年度補正で置く、正面玄関入った奥の交流広場に1組、また正面玄関入って左の東側の集いの広場の部屋に1台、あと事務室に1台ということで計画を計上をさせていただいております。

いずれも部屋が大きいため、業務用の大きなタイプのエアコンになるということでこの金額を積算しております。

続きまして15ページの教育費の中の教員住宅費の教員住宅エアコン設置のご質問でございます。

名子原にあります教員住宅、先生たちがお住まいになっておる住宅でございますが、4台のそれぞれ4棟4部屋になるんですが、4台家庭用のエアコンを計画をしております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続きまして米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ご質問をいただきました介護保険特別会計の2ページで委託料位置検索システム、GPSの委託料増24,000円でございます。

こちらにつきましては、認知症によります一人歩きの高齢者の方が常形態をしておつて、もし万が一の場合にはこの機械を使って迅速に発見につなげるということでございます。

当初予算の中では2名ということで計上をさせていただいておりますけれども、一時

5名までこの方々が増えまして、ただお一人また入院をされたということで1名減で実質今、4名の方が今、申し込みをいただいているところでございます。

今後ということなんですけれども、ご承知のとおり2025年という中で、高齢者の5人に1人が認知症になるというようなことも推計をされておまして、現在松川町で高齢者に占める認知症、日常生活自立度が2A以上の方なんですけれども、450名ということで約10.3%、約1割の方が認知症を患っているというようなデータがございます。

今後につきましては、包括の保健師ですとか、オレンジ推進委員、社協とも関係をいたしまして、認知症の保険ですね、愛知県で列車事故で賠償があったというようなこともありますので、そういった保険ですとか、前回の一般質問の中でありました模擬訓練といったようなところにもちょっと研究を進めていきたいなというふうに思っております。

それからもう1点、オレンジカフェ、今、名子地区にございますけれども、これがちょうど今年で3年目を迎えるということで、やはりほかの地区への波及といったようなところも今年はその研究をしていくとしにしていきたいなということで考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 続きます。宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えいたします。

今後の高齢者の事業に関してという話でした。私も実感として先日あったことだけではなく、やはり自分の身近な方がだんだん認知症になった結果、山の中歩いて「どうしたの」って声かけて家に連れて行ったりとか、町中で会った人が大変家に戻れなくなって困っているというのをもう見かけるようになっております。

本当に町としてもやっていくんですが、今後は本当に地域の力をもう一度取り戻さないとなかなかあれ、どこの方だというのがすぐにはわからないものですから、その辺に対する促しをしていかなきゃいけないなと思って頭を悩ましているところでございます。

どうか皆様からもお知恵をいただきながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ちょっと順序は違いますが、今の検索システムでありますけれども、実際起こるとなかなかその今、町長がおっしゃられたけれども、地域の皆さんの力がないうまいかにしてもどうにもならないということになりますし、公的な消防だとかある

いはいろんな機関の皆様出ていただいても、なかなか人の話を聞いて探しておるだけというのは難しいんで、ぜひそのお施主といいますか、家族の皆様の理解もないとなかなか難しいというお話も聞いておりますけれども、かなりお金がかかってでも町としてやっぱし何かあったときには非常に大事な仕組みだと思いますので、鋭意これ今、4台で済んでおるようであります、私ももう少しのとこまでいっておりますので、とてもそれだけじゃ足りんくなると思うんで、ぜひここらあたりを本気になってやっていただくということがいいと思います。

それから米山課長から話がありましたそのオレンジカフェの名子だけでなく、上片桐だとか生田だとか、そういうことも大事でありまして、なかなか遠いところは行ったり来たりがえらいんで、できるだけ近所ということがいいと思いますので、ぜひそれらもよろしくお願いをしたいと思います。

それからエアコンでありますけれども、教員住宅の一般家庭用の90万円の4台でしたか、ぐらい妥当な価格かなというふうに思うだけけれども、その「おひさま」のあの広いとこというのは業務用と言っておったけれど、結構効くんかなあそこへ入れても。子どもたちというか、遊ぶその遊戯室の結構広いとこだら。そのどんなものもいいか検討もしてあると思うだけけれども、もう少しちょっと詳しくお願いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきましたおひさまの遊戯室に使っておった交流広場でございます。

一応積算的には、2台を1組にするツイン型のエアコンということで、一応計算をかけてございます。

面積が122㎡ありますので、どうしても1台では収まらないということで2台で計画をしていただいております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） エアコンについては、多くの請願というか陳情が出されたり、小中学校のエアコンでいろいろありましたけれども、要はその子どもたちが早く良い環境の中でということでもありますので、前段もあつたけれども、8月の20日に完成するんじゃないかなあ暑いところがもう終わってからというようなこともあるんで、迅速にお願いをしたいということが第一だと思います。

どっちも安全ならざっくばらんにいえばどっちでも良いという話でありますので、状況に応じてものが間に合う方で早く付けると、こういうふうだと思いますので、できるだけ急いでお願いをしたいと思います。

こども課の関係の施設というのは、これで全部終わるのかな、そのあたりをもう1点だけ。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 最初にご意見いただきました工事の手続きですが、議決いただいた後には速やかに一日でも早く付くような形で進めていくように取り組んでまいりたいと思います。

こども課の関係につきまして、エアコンをこれから付けていくとこのご質問をいただいたかと思うんですが、私が認識しておる中ではこんなぐらいかなというところでは把握はしておりますが、また順次必要なところが出てくればまたご協議いただいて進めさせていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 今の森谷議員の方からもお話がございましたけれども、その上に教育委員会の事務局費という中で登下校の安全マップ作成ということで10万円計上してあります。これは、これざっくりいうとどのようなものを作るのかちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 15ページの教育費教育委員会事務局費の登下校安全マップの作成のご質問いただきました。

この内容につきましては、昨年警察署の方、また学校の保護者の方と協力をしまして、危険なところのルートですとか、そういったものを図にしたものの集計とか要望調書のとりまとめを行いました。それを本年度、警察署と連携する中で、A1サイズの裏表になるんですが、各学校の教室へ掲示をしまして、毎日危険箇所の確認をしながら、登下校に役立てていただきたいというところで作成をさせていただくものでございます。

また、データの方もの活用しながら、順次予算のかからない方法でそれぞれまたいろんなところに活用をしていきたいということで、データをいただくようなことも含めておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） そうすると今お聞きしておりますと、これこれを作るにあたっては、保護者、警察署といろいろ交えた中でこれを作るということになったということですが、そうするとこれは教育委員会、学校関係でそれぞれ掲示をしておくという程度のものなんですか。

10万円ですからそのぐらいなものしかできないかなというふうに思うんですけれど。

これはやっぱし今、テレビ等で大変そのいろんな悲惨な事故等が相次いでおるわけです。そうすると、この松川町の危険箇所というのは、危ないというのはどのような程度のことを言っておられるのか、その点はいかがですか。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、出たまとめたデータにつきましては、まだ警察の方で調整をしておるということで、どの程度まとまってくるのか、ちょっと内容、実際のもはまだ見れてこないんですが、一応各学校を通じて危険が登下校に危険な箇所、また暗くなったときに危険な箇所等まとめていたものということで聞いております。

また、データをもらえることとなっておりますので、そのデータをまたアレンジしながら町民の皆さんにそれぞれ危険な箇所を周知していただいて、登下校の見守り等に活用いただけるような方法も進めていく計画にはしていきたいと思っておりますので、そんな向きでまたご協力いただければと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） そうするとここに10万円載せてあるけれども、データの的に収集をしておるということで、本格的な作業はこれからやるということによろしいんですか。そのときにはいろいろな地域の皆様だとか、学校だとかそういう人の意見徴収をして作っていくと、こういう考え方で良いわけですか。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、説明不足でいろいろすいません。

まだ、マップの原案というものは警察署の方で作っていただいております、それを警察署と町の方と一緒にこのマップを作り上げていくという状況になっていこうと思います。その中で、また機会をいただいて、学校なり、また議会の皆さんなりご協議をいただいて、良いものに作っていくような状況で考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 2点質問しますが、全協でも聞いた地域おこし協力隊制度を活用した松川町の農業担い手支援事業の件、予算案でいうと一般会計の12ページであります。

もう1点は、公共交通の部分であります。予算書でいきますと9ページの公共交通になります。この2点について質問します。

1点目は、熊谷議員からもありましたので、この松川町版農業担い手育成支援事業についてをお伺いしますが、全協で意見を言わせてもらいました。課長の答弁でもご指摘のとおりだと。ちょっと繰り返しになりますが、具体例を挙げると、一番最初は「まずこの事業案がわかりにくい」ということ言いましたよね。これ直していただけるのかどうか、ちゃんとわかりやすく。その答弁いただいてないんですよね。

そしてもう1つ、この新規就農とか支援、農業に従事したい人たちを支援するという場合に、これ協力隊、地域おこし協力隊の事業を活用すると、もう地元の人は対象外なわけですよね。だからそういう不公平感の問題をどうするかということについても質問しているんですけど、回答いただいてない。熊谷議員からもあったような問題、これもしっかり解決策が具体的に出てない。

先ほども「役場としてできることはやっていきたいし、支援していきたい」と言っているけれど、じゃあ何を支援していくかということなんですよ。今までもそう言いながら、ここで答弁しただけで何もしないということがあつたわけですね。

それで、この予算認めるかどうかについては、全協で言ったこと、熊谷議員が指摘されたようなことをきちっとやってもらえるということになれば、予算として認めるわけにはいかないの、ちゃんと答弁をしていただきたいということです。

やっていただけるということであれば判断材料になるかと思えますけれども、そこら辺の答弁をきちっとお願いをしたいということです。

それから次に、公共交通の方です。こちら宮下町長も「ご意見いただいてありがとうございます。ありがとうございました」というふうに答弁していただいたんですけど、それをやっていただけるかどうかということです。「意見いただいてありがとうございます。ありがとうございました」と言っただけ。

結局我々は、今回出てきた案ではいきなりこの定例会に初めて行うデマンド交通の案が出されて、この議会で決めるというわけですよね。協議したりするすり合わせしたり意見を言い合う時間が何もない状況で出されてきたわけですよ。本来ならもっと事前に出してきて、協議を深めて良いものにして、ここで予算を付けて決めるというのが筋じゃないかと思うんです。そういう過程がない中でやるんですかということです。

「実証実験だからやりたい」ということ言っていました。デマンド化についても実証実験も我々は反対じゃないです。けれども、やる中身が駄目ですよと言っているわけですよ。「実証実験だからやってみなきゃわからない」という答弁もありましたけれども、全協の時に、やってみにゃわからないんならそれじゃいくら予算あっても足りませんよ。

こうなるだろうという予想をして、ここが予想だけじゃなくてわからないから、実証実験しようというわけですよ。しっかり練った上で実証実験やって、価値のある実施方法にしておかなきゃいけないわけですよ。そこに問題ありだというふうに全協でも指摘してて、議会でも「まだ議論の時間も足りない」と言っているのにやるんですかということですよ。

それで、さらに提案される、強行されるなら、我々は補正予算としても納得するわけにはいかんという判断をせざるを得ないということですから。

その2点ですね、私が聞きたいのは議員の意見も聞き、もっとよりよい中身にして実施すべきだという意見が全協で出ている中で、中身も修正しないでやるのかどうかというのをお聞きしたい。

この提出された資料を見ても、コンサルそのままのような資料に感じるわけですよ。それで具体的に言えば、全協でも何人かの議員さんから出ました。「なぜ、デマンドで予約制でやるのに午後の3時間だけなんですか。行きは生田地区っていうけれど、出てくる部分についてはなんでみんな困っているのに実証実験なのに実験なのにやらない。答弁いただいたのは、「時間どおりに回らないかもしれないから外しました」とって、時間どおりに回らないかもしれないというのは予想ですよ。だから実証実験すべきじゃないんですか。予想が合っているかどうか。それをやらないなんていったら実証実験の意味ないじゃないですかと私は思います。実験というのはそういうもんですよ。

だから今回の実証実験のデマンド交通の案は、全然不十分だと思っているわけです。直した方が良く、議論ももっと時間をかけた方が良く言っている。そういう中で強行して提案されるのかどうか。この2をつ聞きます。

○議長（米山俊孝） それでは最初に米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではお答えいたします。

まず、1点目ですが、事業案がわかりにくいという先ほどの全協でもご指摘いただいたところでもあります。

資料の稚拙さ、私の説明不足、説明の稚拙ということもあるかと思えます。その点はお詫び申し上げたいと思えますが、いずれにしましても同じことの繰り返しになります

が、担い手の農業者のとにかく育成していくと。都市からIターンで農業をやる意欲のある方に来ていただくということが、この制度の趣旨でございます。

そこで今年1年かけて、1年というか今年ですね、今年度じゃなくてことしかけて募集を行い、都市圏にも相談会にも出向き、そういった方たちの相談を得る中で、正直予想できないことも今の時点ではあるかと思いますが、そこは本当消極的かもしれませんが、試行錯誤の中でやって、今後この制度を大きく育てていきたいなというふうに考えております。

それから2点目のことでありますが、地元の方は対象外、不公平感うんぬんというご質問をいただきました。

確かにこの制度に乗られる方は限られた方でありまして。人材の確保、それから町のこういう制度を有効に利用する中で、町の財政にも影響が、有利なものは利用していきたいと、財政的な有利なものは利用していきたいという形の中でやっていきたいということでもありますので、総体的に担い手確保事業ということで、総枠の中で計画をしているものであります。

地域おこし協力隊のこの制度を使うこともありますし、今、南信州の広域でやっている担い手プロデュースの方で松川町に来ていただける方もいるかもしれませんが、独自にまたそれとは違ったルートで相談会なりで、この制度に乗れない方でも来ていただける方もいらっしゃるかと思います。

確かに公費から賃金が出ますので、不公平感ということも危惧はされますけれども、そこは執行の中でしっかり周知を図りながら説明をしながら、そういったことがないようにはしてまいりたいということをお願いをしたいと思います。

それから先ほどの熊谷議員のご質問も踏まえましてですが、とにかく予算執行する中で、試行錯誤です。同じことですが、やっていきたいということでもあります。

とにかく非常に担い手不足、危機的な状況でありますので、早くスピード感をもってやっていくということが大事かと思っております。

町長も替わられましたし、来年の1月の、またこれで検討しているとさらにもう1年延びてしまうということもあります。スピード感をもってやりたいということの中で、今年度は補正をお願いしてしっかりやっていきたいというふうに担当課では考えておりますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 公共交通に関してのご意見を頂戴いたしました。

議会全員協議会、先ほどの全員協議会の中で多くの意見を頂戴してございます。その中で、私ども当初やはりその全協でも申し上げましたとおり、だいぶ押してきてしまっておるので、なるべく早めにそういう実証運行をやりたいという思いがあつての提案をさせていただいたわけなんですけれど、先ほども言いましたが、いろいろご意見を頂戴しております。

ちょっとその件に関しまして、強行してやるかどうかというようなこと、あるいはもう少し考えなきゃいけないのかなというようなこと、様々な思いが今、めぐんでおるところでございます。

ちょっと今回、本件に関して、このまんま強行するかどうかというのは、時間をいただいてもう一度内部検討したいと思っております。

すいませんが、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長、答えが中途半端でわかりにくい部分があるというものに対して直すかどうかというのは。

○産業観光課長（米山清博） 資料がわかりにくいということではありますが、本日全協に出させていただいた資料、手を加えまして、もう少しわかりやすい形にさせていただきたいと思っております。

また、お手元に届くように手配をしたいと思っております。

よろしく願いします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、地域おこし協力隊の活用の件でありますけれども、私は地域おこし協力隊の制度を活用するということに反対というわけじゃないんですね。使えるものは使ってということでは、本来の地域おこし協力隊の意義からずれてしまうんではないかという意見も全協の時に申し上げましたけれども、でも他町村でもあるし、総務省でも良いと言っていることなんで、全然それはやぶさかではないし、活用してもいいと思っておりますが、熊谷議員や私も言った部分、ほかの部分きちんと整備してやってもらいたいということを言っていますので、そういう方向で口頭でここで言うだけではなくて、きちんとこういう政策をやっていく、対策を打っていくということをまとめて、また出させていただきたいなということでもあります。

単なる地域おこし協力隊の予算を活用すりゃいいやってというようにならないようにするためにも、今後の松川町の農業政策の1つとしてしっかりとしたものを作っていっ

てもらいたいという、そういう意味を込めて言っていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからデマンドについては、本当に「検討する」という答弁をいただいたので良いわけですが、はっきり言ってやり方がまずいと思ひます。そういう出し方が。

先ほど課長が言われましたけれど、押していたのは町民のせいでも議会のせいでもないわけですね。「その事業が押してきていたので早くやらなきゃ」なんていうのは。

課長さんも替わられたばっかなんでというところもあるかもしれませんが、やっぱり同じ予算を付けて実施するんであれば生きるようなものをきちっと、有効になるようなものをきちっと作って実施してもらいたいなということでもあります。

いい答弁を期待しております。

以上です。

○議長（米山俊孝） よろしいですか、答弁は。

ほかにはいかがですか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 今、黒澤議員とのやりとりを気にしておったわけですが、全協の時にはこれを引っ込めずに「スピード感をもってやらないと間に合わないからやります」と、こういうはっきりした答弁を課長からも町長からもそういうご返答をいただいております。

そこで、今の答弁とはまったく逆さまな意見を出してきたわけですが、そういうことで再確認をして、再度提出し直すということの確認でよろしいですか。その1点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） そのように再確認して再提出ということでお願いします。

○議長（米山俊孝） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 今の件でございますが、それも含めてちょっとそれも含めて、今回取り下げるかあるいはもう一度練ってそういった機会を作るかというようなことも含めて、ちょっとまだしっかり打ち合わせができてない状況でございます。

先ほどの全協来てすぐですから、ちょっとそこら辺で返事をさせていただければと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 予算計上してあるもので、取り付けるかどうかしてもらわないとあれが

できんのだけれどね。

お諮らいします。

暫時休憩したいと思いますが。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) この時計で3時25分まで暫時休憩ということでお願いします。

休 憩 午後 3時09分

再 開 午後 3時25分

○議長(米山俊孝) 再開いたします。

小木曾まちづくり政策課長、再度答弁を求めます。

○まちづくり政策課長(小木曾雅彦) それではよろしくをお願いします。

先ほど曖昧な説明をさせていただいて申し訳なかったです。

今、内部で打ち合わせをさせていただきました。基本的には今回この上程をそのままお願いしてまいるという形をとってまいりたいと思っております。

その間、ちょうど今回の補正でお願いするわけなんですけど、実証運行まではまだ時間があるわけがございます。一応10月1日からスタートしたいというような願いがあるわけなんですけど、その間に議会の皆さん方、そして公共交通の対策協議会の皆様方としっかり練った上で進めてまいりたい、そんなふうにしてまいりたいということで、ぜひ補正をお願いできればと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長(米山俊孝) 答弁いただきました。

ご意見ありますか。

(発言する者なし)

○議長(米山俊孝) この件につきましては、そういうことでよろしくをお願いします。

そのほかに。

松井議員。

○13番(松井悦子) 2つ、2点お伺いをしたいと思います。

一般会計の歳入のところです、歳入の方になります。9款の地方交付税の1目地方交付税が2,741万円という増になっておりますが、結構多額な増だと思います。大きなところから結構ですが、ちょっと内訳をお聞きをしたいと思います。

それから2点目は、歳出の方の13ページの4目の梅松苑の改修についてであります。1,697万3千円という多額な工事費を要して改修をされるということですが、国庫というか、町の国から下りてくる交付金が924万円、それから地方債、辺地債が同じく920万円ですかということで、直接町に関わる部分は大きくはないにしても、やはり多額の費用、回り回れば私たちの税金ですので、そこでその費用対効果ですね、一番ここでお聞きをしたいのは、これだけ多額の改修費をかけて、果たしてこれが費用対効果としてプラスになっていくのか。年間300万円から500万円の現在毎年赤字があるという、ここに書かれてあります。

この赤字の解消が果たしてこれでできるのか。さらにこれがプラスになって黒字に転じていけるのか、そのあたりだと思いますが、まずお聞きをしたいのはキャンプ用のシャワー棟の整備というところですね。年間1,400名の集客を見込むと、1日当たり360日で計算しても4人増えるというこの根拠、根拠をお聞かせをいただきたいということと、もう1つは交流棟、喫茶室なんだと思いますが、その集客が年間1,000人程度見込むというふうに書かれてあります。年間1,000人とすると1日3人ということになります。3人のお客様が見えていただくために改修をして、果たしてそれで施設と言えるのかどうか。喫茶店で1日3人というところは、ちょっとこれは営業が成り立たないというふうに思いますが、まずお聞きをしたいのはそのキャンプシャワー棟の整備によって300万円の増が見込めるというふうに書かれてありますが、果たしてどうなのかということと、それから交流棟の方につきましては現在では何人なのか、これもお聞きをしたいです。1年間にどのくらいの喫茶を利用されている方がおるのかということ。まずそいじゃそのところをお願いします。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 歳入6ページの特別交付税の内訳でございます。恐れ入ります、歳出の9ページ目をお願いしたいと思います。

戸籍住民基本台帳費の中に戸籍等証明書、コンビニ交付システム関係の導入費のトータル3,259万円が計上してございます。このそれが今見ていただいておりますのが内訳でございますが、その1/2が特別交付税で措置されるということで、金額的には1,629万5千円、これが1つ。

それと恐れ入ります11ページ、歳出の11ページをお願いしたいと思います。

12ページの農林水産業費の農業振興費でございますが、地域おこし協力隊活動費444万6千円でございます。これはこの部分が特別交付税で措置されるということで、

合わせて2,074万1千円、そういう内訳でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 続きまして米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。梅松苑の関係でございます。

こういった施設を整備して、果たして採算的に合うのかというお話なんですけれども、先ほど全協でもお話させていただいたとおり、去年はマツタケの大豊作でもなんとかトントンというような状況であります。

そういったことの中で、この施設の原点が生田地区の活性化ということが一番の原点になってスタートしておるわけでございます。その間、指定管理者が現在の指定管理者が3社目というような状況でございます。そういった中で、いずれにしましても数字のもちろん黒字になる、利潤を追求する、これは一番大事なことではあるんですけれども、地域経済の活性化を図っていく、地域を盛り上げていくということと、それから利潤を追求していくというのは必ずしも比例しなくて反比例する面もあるかと思っております。地域を元気にしていくこういった人が集まることによって、地域のいろんな面の需要が増えて活性化していくという、公益性の面もあるかなと思っております。観光というのは、そういう面もあることの中で考えております。

いずれにしましても、恒常的に現在300万円から500万円ぐらいマツタケが採れないとそのぐらいの赤字が出てしまっている状況の中を少しでも改善していくために、この事業を取り入れていきたいということをお願いをしたいと思っております。

それから先ほどの1,400名の根拠ですが、すいませんちょっと今、数字を持っておりませんので、後ほどちょっと調べますのでよろしく願いをしたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） これ両方に関連しますけれども、まず今おっしゃいましたね、生田の活性化が目的であると。いわゆる活性化施設として人が賑わいが生まれれば生田の活性化になるということではありますが、イベントなども行われたりして施設としては十分活用ができておるといふふうに思います。しかしながら、ここにその営業というものを加えるということになりますと、やはりそれはあまりその指定管理を受けた方にとっても営業というものが成り立たないようでは維持困難だといふふうに思います。

それにしましても、何らかの方策をおもちだといふふうに思いますので、この集客をするためのどのような方法を考えておられるのか。この施設が改修された暁には、その

まんまではおそらく新たな集客は無理だというふうに思いますので、とりわけこの喫茶の方ですね、今、こういった観光施設、また飲食店なんかも女性の皆さんが口コミといいますか、リピートといいますか、そういった面で言ってみれば「あそこへ行ったらよかったよ」と。「とても素敵なことだと。また行こうね、行ってみよう、どう」ってこういうことになるということが、これが一番見ておりますとそういうところはかなりへんぴなところも盛っております、意外と。

そこには何か1つ大きな目玉がないと、目玉と言いますかなんと言うんですかね、引くものが、人の魅力と言いますか、人の気持ちを引きつけるものがなければ駄目だというふうに思うんですが、どのような方法を考えておられるかお考えがありましたらお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） どのような振興策をおもちかということだと思んですが、もっているかということだと思んですが、今の喫茶の部分ですけれども、今、非常に使い勝手が悪いということで、話ではお客さんが来てもここは開店休業なのか、入り口も悪くてもそのまま車ぐる一んと一週回って帰ってしまうような方もいるということの中で、やはりその観光案内的なものやっつけていきたいということでもあります。

生田ですので、やっぱり山の幸を活かすということであれば、月並みですけれども、マツタケ狩りとか山菜狩りとかということが一番頭に浮かんでくるんですけれども、いずれにしても観光まちづくりセンターの方で今、滞在交流プログラム、アクティビティ、自然体験、そういったものを今、作っておるところでございます。その中に梅松苑の周辺、あるいは梅松苑は泊まるということはもちろん泊まれるということではあるんですけれども、松川町には果物狩りのお客さんが来ても実際泊まるのは1割に満たないぐらいだというような数字もある中で、いずれにしても観光まちづくりセンターの方のそういった滞在交流プログラムも組み合わせてやっつけていきたいということで、今回既に予算をお認めいただいておりますテントにつきましても、いわゆるそのグランピングとはちょっと言うにはちょっとはばかれるんですけれども、星の見えるテントというのを今回整備していきます。あそこは相当星がかなりきれいだということでありまして、リピーターも年間50組ぐらいは夏場いるということはお聞きしております。そういった皆さんはリピーターになっていただいて、1つの隠れ家的に来ていただいておる、そういった皆さんを増やしていきたいということで考えております。

議員申されますように、SNSですとか、そういった形のものが非常に拡散していき

ますし、昨年度もマツタケ狩りの方でもテレビ東京の方のテレビ番組で梅松苑が紹介された時にももう電話が取りきれないぐらい、もうマツタケが終わる頃だったので非常にそのニーズに応えることができなかつたわけですが、そういったこともあります。

やはり特徴を出していかないといけないとは思っておりますので、観光は梅松苑だけで頑張っているだけでも駄目だと思います。松川町全体をやはり観光まちづくりということを標榜しているわけですので、まちづくりセンター、それから清流苑、あとこちらの松川町の一番の目玉であります果物狩りですとか、そういった観光資源との連携を図る中でこの梅松苑の宿泊、交流というものを増やしていきたいというのが現時点でのこちらで考えている戦略でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） あれもこれもマツタケ料理もそれからキャンプもコテージも利用してもらいたい。それから喫茶も。なかなかそういうのはやはり無理があるというふうに私は思いますね。

今、星の見えるテントを作っても利用者がおられるという、こういう部分は非常になんだかロマンチックで、特にとりわけあのような山の中でも十分そういった特色を活かせるというふうに思います。

そしてまた女性の皆さんの心をつかむことができるような取り組みではないかなというふうに思うんですね。

マツタケは確かに一時的にはもちろん集客もあり、そしてまた来られたお客様も喜んでいただいておりますけれども、やはり残念なことに非常にばらつきがある。それと季節的なものですよ。1カ月足らずの間ということで、なかなかこれ1年中ということには難しい部分があると思います。

生田地区の皆さんが活性化につなげるということで、こういう規制もあるというようなお話でしたが、今後はできればそちらの方にシフトしたような方向で行かないと、あれもこれもすべてうまくいくということはなんとなく無理だなというような感じもいたしますが、当面は集客を増やして、赤字解消に努めるというお話でありますので、ぜひ何かこの1つ私は今おっしゃっていただいた中ではこの星の見える梅松苑とか、そんなような1つアピールするものを作っていて、食事なら食事でもその今度改修する喫茶店をせつかく改修するんですから、もう本当にこれあそこ行ったらこんなおいしいものが食べられると、そんなようなものをひとつそこのただのコーヒーだとか、そ

ういふのではちょっとおそろく無理だろうとそういうふうに思いますね。若干の改修をした程度では。

ですから、ぜひひとつ目玉のこれも特に女性客の心をつかむようなそういったものを作っていただいて、改修をした効果が、成果がしっかり出るようによろしくお願いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） ご要望ありがとうございます。ご意見ご要望ありがとうございます。

やはり特徴を出していくというの非常に大事なことだと思います。大きな柱が交流と滞在とキャンプ場というふうに考えております。その部分で今一番弱いキャンプ場のところへこ入れをしていきたいという考え方でありまして。特徴を出して運営ができるように今後とも努力してまいりたいと思います。

また、ご意見あればお寄せいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 一般会計15ページの款10の教育費で区分19の負担金補助及び交付金の英語検定受験料補助なんですけれども、これについて人数と補助金額の割合をちょっと教えていただきたいのと、それからその下の項の4社会教育費の文化財保護調査費の賃金と報償費なんですけれども、昨年及びその一昨年のマサカやタケコシやワカミヤの賃金と保証金の割合が賃金の方がマサカの場合は550万円で保証金が157万円なんです。今回、宮ヶ瀬橋ということで賃金が少なくても保証金が通常の倍になっているんですけれども、この予算の割り当ての立て方ですね、これがどのようにして立てられているのか。こんなにも担当者が替わるとこんなにも違ってくるのかということと、あとその下の需用費の製本費もそうなんです、今まで30万円前後だったんですね。それが99万円ということで、こういう予算の立て方の違いについてどのようになっているのか、この2点をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 15ページの教育費の中の教育委員会事務局費の負担金補助及び交付金の英語検定受験料の補助のご質問をいただきました。

内容につきましては、日本英語検定協会が実施する英語の学力検定に補助をさせてい

ただくもので、児童1人当たり1年度あたり1回を基準としまして、自己負担金1,000円を控除した額を補助するものでございます。

小学校につきましては、英検の4級のクラスを想定しておりまして、4級を1回受け手いただくのに2,100円かかる費用となります。このうちの1,000円を自己負担いただきまして1,100円を想定では110人を想定をしております。

また、中学校につきましては3級の受験検定料が3,400円ということで1,000円を自己負担していただいた残り2,400円分の200人分を予算で計上をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続きまして塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） では15ページの文化財保護の調査費でございます。

こちらのものにつきましては、昨年度から一貫して宮ヶ瀬橋の工事に伴う調査の賃金と報償費でございます。

こちら報償費をお支払いしている業者、委託というか業者というか、報償費をお支払いしている監督をしていただいている方にお見積もりをいただいておりますのでございまして、その見積もりのおりを載せてあります。県からの補助にも同じ、同額ということで、まず予算上載せておいて、また最終的な精算という形でやっておりますので、中身につきましては昨年度からの引き継ぎの分もありましてとってこの金額を載せてあります。

根拠につきましては、詳しく突っ込んだところが確かでないというのが現状でございます。見積もりのおりということで申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 英検の方なんですけれども、大変大勢の方に受けていただいて、一生懸命受けていただく、これからの世の中にはもう必要な英会話、必要なことだと思います。

11月20日の日に教育新聞で値上げをされているんですけれども、これちゃんと値上げ分を加味された金額なのかということと、それからこういう英検は以前もされて、毎年されていますよね。それなのになぜ補正で今回出てくるのか。

当初予算の計上に出せなかった理由は何かということをお聞きしたい。

それから調査費なんですけれども、見積もりどおりだというお話なんです、以前も多分見積もりどおりだったのではないかと思うんですが、それが倍になったということは以前の金額に対して何ら問い合わせや質問をされなかったということなんでしょうか。

ただ言いなりに見積金額をそのまま受けて計上されるというのはどうかと思います。

そもそもちゃんと実績があるはずですから、その実績に見合った大きさ、広さ、どのぐらいの人数、何日かかるか、それは毎回きちんと計算されているはずなので、それについて前の実績とおかしいではないかという言葉をきちんと業者に対して意見すべきではないかと思うんですが、その点どうでしょうか。その2点お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 教育長。

○教育長（高坂敏昭） 英検のご質問でございます。

英語検定につきましては、中学校は以前から実施をしております、すべて学校の方で受験をするんですが、受験者の自己負担ということでやってきております。

それから、なんで年度当初の予算の中に盛り込まれなかったという、そんなお話なんです、盛り込む予定でいしましたが、骨格予算ということもありましたので、英検の受験が5月から始まるんですが、何回かに分けて受験の回数があるということで、5月の受験も含めて補助ができるようにということで、そういう補助金の要綱を作りまして、この6月の補正ということで臨ませていただきました。

当初予算の中に入れたいということで、一方で先ほど小学校の英検の話もあったんですが、今年から小学生を対象にした英検、それから漢検、そして数検の対策に向けた対策講座というのを夏休み中に15日間実施をいたします。これにつきましては、昨年の暮れの信毎の1面にも出ていたと思いますが、既にその時点から英検については町の補助をしていまいしょうということで考えておりましたので、サマーチャレンジというその受験講座と、それからそれと合わせた英検の個人負担の補助ということについては、前から考えていた内容でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 説明の中で漏れているところがございまして、まず報償費とそれから報告書の印刷というのがありますけれども、報告書の印刷を作成するにあたりまして、この筆耕をお願いするという報償費が今年度から含まれているということでございます。したがって、報償費が昨年より上がっているという状況です。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 英検についてはわかりましたが、英検って第1次とか第2次ってある。

私受けたことないんですけど、英検って第1次とか第2次とかは1回で良いんですね。

今度だと8月から9月とそのあと11月ぐらいに多分あると思うんですけども、そ

の今回の補助って5月に受けた方の補助も行うということでもよろしいでしょうかね、その点をお聞きしたいのと、それから製本の報償費がこちらに入っているということなんですけれども、それだとやはりどうしてもちょっとおかしいですよ。賃金と報償費で以前のマサカもタケコシもワカミヤも大体500万円前後だったんですよ。今回も500万円から600万円だったんです。今回も500万円から600万円、ごめんなさい、製本費の99万円の中に謝礼金入っているということですよ。出筆料が入っているということが多いということ。

調査費と謝礼金がどうしてもそのなぜその多くなったかと、その多い理由が、その製本の謝礼金ですよ、っておっしゃいましたよね、今。

もう一度ちょっとなぜここでこれだけ金額の差があるのかをちょっともう1回説明していただきたいんです。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 8の報償料で筆耕料を見ておりまして、99万円のこの印刷製本費については印刷代そのものなので、筆耕というのを原稿料ということで報償費で見えるということになります。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 英語検定の回数のご質問いただきました。

年3回開催されると思っております。5月と10月頃、また年を明けた1月頃の3回があるかと思えます。そのうちの3回分を全部補助対象にしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3点お願いします。

まず1つは、一般会計9ページ、戸籍住民基本台帳コンビニ交付に関するのが載っておりますけれども、現在のその役場での交付ですね、大体どれぐらいのものがあるのか。それから土曜日の午前中もやっているわけなんですけれども、その土曜日の窓口で受け付けがどのぐらいあるかということ、それから今回のコンビニ収納についてはマイナンバーの利用でできるということなんです、松川町は実際にそのカードを持っている人が何人いるのかというのを教えていただきたいと思えます。

それから11ページにございますプレミアム商品券事業、今回は消費税10%に上がるということで収入の少ない、所得の少ない方やそれから1人暮らしの方とかそういう

ふうに条件が決まっています、以前のプレミアム商品券とは性格が違うんですけれども、その果たしてこの国の政策だけでその10%上がるものがどの程度軽減されるかというのと、それからこのそのプレミアム商品券の恩恵の受けない方についてはほかの方策があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから先ほど米山議員のところに発掘の話がありましたが、30年度に行われた発掘では縄文遺跡のほかにその天竜川とそれから小松川とそれから小渋の堆積でできた新しい地層が見つかったということなんですけれども、今回もそういうことであればその地質学の専門家も入れるそういう発掘が必要かと思うんですが、その点についてはどうかと。

その3点についてお伺いします。

○議長（米山俊孝） まず、コンビニ収納の件について。

矢澤税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それではご質問のコンビニ交付の関係でございます。

こちらにつきましては、現在の窓口の交付件数については15,500件ぐらいの件数になっております。それから土曜窓口での申請につきましては、230件土曜窓口の方でお受けをしております。

カードの発行人数なんですけれども、3月現在で885枚発行をされております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 続きましてプレミアム商品券。

米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） プレミアム付き商品券の関係ですけれども、まず1つ目のご質問の国の政策だけでどれくらい軽減をされるかというご質問なんですけれども、すいませんちょっと理解がちょっとできないんですけれども、すいません、今回対象になりますのは非課税の方、それから子育て世帯主ということでございまして、販売額2万円で額面25,000円のを交付できるということで、5,000円分がプレミアムという形になりますので、その20%が還元というような形になっていくんですけれども、ちょっとすいません、それがどの程度その消費税2%上がったことに対して軽減されるかというのはちょっとすいません、今の時点ではちょっとお答えできないかなというふうに思っております。

それから今回、2歳までのお子さんの家庭を対象にして、プレミアム付き商品券が販売されるわけなんですけれども、3歳から就学前につきましては幼児教育の無償化と

いう形の施策がとられますし、また松川町の場合、それ以上の子育て世帯につきましては金額でいきますと試算のしたところでは936万5千円の自己負担というような町単費での持ち出しというような形になりますので、今回につきましては国の施策の中で交付をしていきたいということでございます。

ちょっとすいません、回答になっていないところがあつてすみません。

○議長（米山俊孝） 続きまして塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 佐藤議員がおっしゃるとおり、今、現在マサカで行われている発掘につきまして、珍しい地層が出て、4月にはその現場での発表会も行われたところでございます。

今回の補正につきましては、またその続きのところではございますけれども、掘っていく中で現在は埋蔵文化財というような形で行いますけれども、その掘っていく中で、その地質の専門家の登用が必要になったところで加わっていただくというような計画というような展開になっていくかと思えます。

現在載せてある補正予算につきましては、概算のもので、今後県の買収等が進みまして、さらに面積が広がる可能性もあるということで、係長から報告を受けておりますので、そんな中で展開していくというふうに認識しております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先ほどまず最初のコンビニ交付ですけれども、本年度の一般会計でコンビニ支払いというのは上程されて予算が認められたわけですが、この発行についてはそのいわゆるマイナンバーカード885枚で、そのうちの何人が利用するかわかりませんが、その住民票だとか、そういうのがコンビニで交付されてすごくいいなと思う人ちょっと検討がつかないと思うんですけれども、その点885枚でサービスができるかどうかというのはちょっと疑問なんです、その点について1点。

それからプレミアム商品券については、国からの交付の中に13ページに商品券に使用可能店舗というのがあるんですけれども、松川町では松川町の商店だけになっています。国からの連絡では、「商品券の使用可能店舗については市町村等において当該市町村の区域内の民間事業者を対象に幅広く公募すること」（2）で「商品券の購入者の利便性を勘案し、市町村の判断により近隣の市町村の全部または一部の区域内の民間事業者について公募の対象にすることは差し控えないこと」とありますが、この点についてはいかがなんでしょうか。

それから発掘ですけれども、先ほど米山郁子議員のところに質問が出た、その印刷費

99万円というのは非常に高いんです。何冊報告書作るんでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（米山俊孝） それでは先に最初に矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） マイナンバーカードの発行の関係なんですけれども、住民に対する発行のパーセントが今、6.7%というような発行のパーセントになっております。

それで、現在、マイナンバーカード自体が付加価値があまり今のところ付いていないというようなこともありまして、なかなか復旧が進んでいないというのが状況であります。

そんな中で、コンビニ交付の方を発行することによって、マイナンバーカードの方が需要が進んでいこう、発行枚数が多くなっていくだろうというようなことも見込んでおります。

国の方では、マイナンバーカードについて保険証を22年度までに保険証に使っていくというような方策も考えられておるようですので、どんどんどんどん利用される方は多くなっていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 次に、米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ご質問いただきまして、使用可能店舗の関係でございますけれども、この事業につきましては国の方でかかる経費につきましては10/10すべて見ていただけるという事業の内容でございます。

そうした中で、松川町の町内店舗に限らせていただいたというのは、やはりこの制度を利用して町内の消費の額を上げていきたいということが根底でございます。何もその他の町、市町村の店舗へ行ってもその分を使っていただくよりは町内で消費していただくのが私は大事なというふうに思っております。

それで、募集にあたりましては、商工会の会員の方につきましては、商工会の方から呼びかけをしていただきますし、それ以外の方に事業所の方につきましては産業観光課にも協力をいただきまして、使用いただける事業所、店舗等を募集をしております。

幅広い町内の店舗にてご活用いただけるような形で対策はとってまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 続きまして塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 申し訳ございません。

ちょっと準備不足で端数についてメモったものを置いてきてしまいましたので、また

のちほどご連絡します。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 恐れ入ります、前任者でありますので、ちょっと私の方でわかっている範囲内でお答えしたいと思います。

実は、200部の印刷でございます。今回、これだけ印刷製本費並びに報償費が挙げられているというのは、先ほど生涯学習課長話したとおりなのですが、タケゴシ遺跡、それと馬坂遺跡、いけば第1工区的なものです、それとあと馬坂遺跡第2工区。今、計上挙げているのが第2工区というような格好になります。

それを合算しての報告書を作るということでございますので、結構作業自体はその展開で、普通だったら1つの発掘が終わったら執筆に入るというんですが、続いておりますので、どんどんこの発掘が続いておるんです。

ですから、飯田建設事務所と話し合いのもと、協議の上、1冊にまとめるということでこれだけ結構分厚くなると思いますが、これだけのものになってきておるとい、そういうことでございます。

先ほどの返答は200部ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） まず、最初のコンビニ交付ですけれども、これはちょっと費用効率も考えていて、再検討をしてほしいと思います。

それからプレミアム付き商品券事業ですけれども、過日ある新聞社の調査で松川町のそのいわゆる消費するところの商圈人口が落ちているという記事がありました。逆に隣の町は上伊那の中川村も含めて商圈人口が上がっていると。

そういう中でやっぱり特に子育て世代の買うものというのは、僕らの世代とまったく違うし、松川町の商店では売ってないものも多いと思います。ですからこの部分は、やっぱりもう少し検討をしていただいて、本当にそのプレミアム商品券を購入した人が良かったと思えるようなやっぱり店舗を決めていただきたいと思います。

要望事項です。

それから、最後の発掘の報告書ですけれども、県のその文化財の方に届けるのは確か2冊か3冊で、せいぜい普通の発掘調査だと5冊ぐらいが普通だと思うんですが、これ200部作ってどっかに販売される予定なんですか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） すいません、200部作っておっしゃるとおり長野県にお渡しするのが大体2～3部でございます。あとは飯田下伊那の市町村にお配りをします。2冊程度ずつだと思います。あと建設事務所というもちろん委託者ですので建設事務所に5冊くらい。あとは史料館への保管という形でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） そいじゃ2点お願いしたいと思います。

14ページの住宅費でございます。

住宅費の耐震改修等事業増ということで100万円この説明をお願いしたいと思います。

それから次の消防費の非常備消防費というところのご説明をお願いしたいと思います。

558万4千円。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） まず小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 14ページの住宅建築物等の耐震改修等の促進事業増ということでご質問をいただきました。

当初の予算が耐震診断をやった住宅を耐震改修やった場合の補助が100万円が上限ということで当初予算5件を計上しております。今回、業者から連絡がありまして6件になりましたので、1件増やしまして100万円の増ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） この事業につきましては、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業という国の補助事業でございます。

歳入の方にもございましたけれど、国といたしまして近年大規模火災が発生している中で、やはり消防団の中核としての支援が非常に大事だということで、消防団に向けた資材を補助して供給するというものであります。

国の方で1/3の補助がございまして、残りの2/3につきましては特別交付税の措置があるということで措置率が0.8%の80%のものでございます。

今回これを活用しまして、内容的にはAEDを2基、それから油圧の切断機を1基、それからエンジンカッターを1基、それからチェーンソーを1基、ジャッキが1基、それ

からトランシーバー、これは消防団に向けてであります、25基、これらを整備することによりまして、災害の時に人が下敷きになったときにエンジンカッター等が必要であった、あるいは木を切る、塞いでいる木を切るチェンソーが必要であった、あるいは携帯電話等が回線が切断したときに必要なトランシーバー、これらのものを装備を充実させたいというものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 耐震の補助はよくわかりました。

それから今、ご説明をいただきましたその消防団のあれですが、確かに人命の救助など、大切な機材だかと思えますので、着実に整備をしていっていただいて、人命を守る方策、それを着実に進めていただければと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 要望ということでよろしいですね。

○6番（菅沼一弘） 要望です。

○議長（米山俊孝） そのほかございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは質疑をなしということで、総括質疑を打ち切りたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それではただいま提案のありました令和元年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは令和元年度各会計補正予算について、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

=== 日程第11 議長の報告 ===

◇ 陳情 1 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（米山俊孝） 日程第11、議長の報告であります。

今定例会に陳情1件が提出されております。内容については事務局より説明させます。
加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは議案書の末尾に写しを添付してございますので、ご覧
いただきたいと思います。

＝ 陳情1 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、異議ご
ざいませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは陳情1、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求
める陳情については、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は18日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

午後4時19分 散 会

令和元年 松川町議会 第2回定例会
(第 13 日 目)

令和元年第2回松川町議会定例会会議録 (第 13 日 目)

令和元年6月18日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 松 井 悦 子

2. 中 平 文 夫

3. 大 蔵 洋

4. 島 田 弘 美

5. 佐 藤 史 人

6. 黒 澤 哲 郎

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和元年6月18日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	松井悦子	1. 町長の政治姿勢について	79
2	中平文夫	1. 町長としての認識度の基準は 2. 運転免許の自主返納に対する対応策	93
3	大蔵洋	1. 町長としての認識度の基準は 2. 運転免許の自主返納に対する対応策	103
4	島田弘美	1. 就任1ヶ月余り、町政を担って率直な感想をお聞かせ下さい 2. 議会等公会議における発言について責任度合の認識について 3. 高齢者福祉対策について	111
5	佐藤史人	1. 町民の声を町政にどう生かしていくのか 2. 町運営における総合計画とその策定は	124
6	黒澤哲朗	1. 行政のトップとしての役割と責任は 2. 選挙公約について 3. 所信表明の内容に関連する事項	133

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、クールビズにて行いますのでご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、6名の議員より通告されております。通告の受け付け順により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者とも簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（米山俊孝） 13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは質問をさせていただきます。

通告に従いまして質問させていただきますけれども、若干順番が書いてあります。通告の順番を少し変えましたのでよろしくをお願いいたします。

私たち町民は、新町長について、人となりや町政の考え方についてまったく知らないわけでございます。ですから、これからの松川町の町政がどのように振興していくのかという期待がある反面、大変も感じるところでございます。

唯一、現時点で判断基準となると思われる材料は、町長選挙時に配布をされた選挙公報、こういったもの、公式なものですから選挙公報やそれから新聞折り込みのチラシ、

これは証書が貼ってありますからそういったもので判断するしかない。

最初のこの6月議会の最初の所信表明を聞かせていただきましたけれども、具体的なものがなかったということで、はっきり言ってわからなかったというところが正直なところでございます。

それで、こういったものをもとに、町長がどんな考え方で町政運営にこれからあたっていられるのか、それについてご質問をさせていただきたいとそんなふうに思います。

まず、1番目でございますけれども、広報やチラシに「現在の松川町政に関して停滞をしている」と、それから「混迷している」というふうに書かれてあります。それから「今こそ松川町を変えるとき」というふうにも書いてありますね。また、新聞報道によると、町長のコメントに「新人が現職を破る選挙というのは、現状に何か問題があるときだ」というふうに書かれてあります。

これについて、ちょっとどんなことを具体的に指されておるのか、そのことについてお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

失礼しました。ではお答えさせていただきます。

「町政の停滞を感じていた」という点ですが、町内の地域と地域が反発しあったりとか、なかなかそれがもとで話し合いのテーブルに着けなかったり、良好な関係が築かれなかったりというようなことを表現しておりました。また、太陽光発電施設の設置そのものへの賛成や反対のご意見、また固定資産税等を巡るトラブルなどになりまして、その対応に追われてしまって、新しい取り組みができないという感じを受けておりました。これらのことに対する松川町と姿勢に対しても、少し明確な説明や判断ができないで迷っている状態ではないかなと感じておりました。

町を変えたいとって私が選挙を申しましたのは、これらのことを早く解決して、町全体が1つのチームになって、今回の総合計画、改訂版の中にもあります「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を実現したいという思いでございます。

また、「現状に問題があるとき」と表現をいたしました。経験のない県内で最年少の首長として松川町で選ばれたということは、既存の政治への何らかの不満とか新しいことをなんとかしてほしいという、先ほど松井議員からもありましたが、期待の表れということで何か変えてほしいという思いが重なって、私のような者が選ばれたという表現で

させていただきました。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今、町長のお答えをお聞きしますと、具体的な背景もあってこういう表現だというふうに思いますけれども、新聞記事とかそれからまたこういった選挙公報などには、そこまでなかなか全部の文字を入れることは難しい話でありまして、やはりこういったマイナスイメージが長野県中に、さらには全国紙に載ったとすれば、全国紙に松川町は問題のある町だということを町長自らが発信をしたというふうに思います。

私は、これは1町民として非常に恥ずかしくて、また悲しい思いがいたしました。

さらには、そこまでの経過をたどりますと、議会が問題を何も解決できなかったと、そういったことになりまして、前町政の批判という部分もあるように思いますが、それとともに議会をも批判をされたということで、当然議会の私は一員でございますから、非常に恥ずかしくて悲しい思いがしたという、そういう思いがいたします。

こういったときに、わざわざ松川町をマイナスイメージの悪くアピールする必要はないというふうに思います。トップの言動というのは、非常に影響が大きいわけです。当然また新聞にも載るということ。町内はもちろんのこと、長野県版に載ったり、また全国版に載るということもありますので、ぜひ済んだことは仕方ありませんけれども、今後町長、ぜひトップとしての言動に気をつけていただきたいとそんなふうに思うわけでありまして、その点いかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

トップとしての言動、気をつけるということは私も重々身に染みてご指摘いただいたことはありがとうございます。

ただ、私が当選しましてからは、基本的には、確かに最初の発言はまずかったなと今、反省をしているところですが、最近の言動ですと一切そういう話ほしないように、しないようにというか、松川を明るくしていくというお話を、特に今、まちづくり懇談会なんかで各地域を回らせていただいております。そういう中でも、どうか地域の皆さんに私が押しつけるのではなくて、「皆さんにこんなふうになりたいという夢をいただいて、それをかなえるために行政として何ができるかを頑張っていきたい」というお話をさせていただいております。

まちづくり懇談会の中で嬉しい意見もございまして、「今まで意見がほとんど出なかったのが今日はこんなに出了」というようなご意見もいただいております。

なんとか町全体が1つのチームになってやっていけるように頑張っていきますので、また議会の皆様と一緒に今日いろいろ町の未来を語りながら、私もそのご意見を頂戴しながら新しく考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） このことはこれだけにしまして、町長もこれからいろいろな場面でいろいろなことを吸収しながら、何がこの町にとって良いか、悪いかということが自ずからわかってこられると思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

さて、その先ほども出ましたけれども、混迷しておるとその理由は、町長も先ほど申されましたし、当然わかっておられるというふうに思います。混迷の原因というのがわかっておれば、この原因を取り除くために執行兼をもつのが町長ですので、やり方次第だというふうに思います。

その点、混迷の原因を取り除くということに対して町長・副町長しっかり相談をする中で、しかりと毅然とした態度で進めていってほしいというふうに私は思いますが、その点いかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

混迷の原因を取り除く本当に今、対話がうまくできてない状態でここまで来てしまっているなど私は感じております。また、トップになりましたので、責任をとるということが私の使命でございまして。

今まで振り返りまして、訂正すべきところは訂正し、ご理解をいただくところをご理解をいただきながら、私が前に出て矢面に立って話をしていくことで、一つひとつ理解を進めていただいて、また新しい未来へ向かって町を進めようと思っております。

その決意でやっていきますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今のお答え、確かに本当にそのとおりだというふうに思います。

それと先ほどの混迷の関係もありますけれども、町長が提案をして議会が承認したものに關してですね、よほどのことがない限り、コロコロコロコロと変えるということはずべきではないというふうに私は思っております。

いったん決定したことを変えるということは、町政が滞るということですし、それから何よりも町の信用をなくすというふうに思います。

そういったことに対しては、その政策提案までにしっかりした準備をしていただいて、

それからいわゆる裏付けですね、裏付けをしていただいて、合理性を確実にして、提案をしていくと。それが何より一番大事かなというふうに思うんですけども、その点、町長の考えはいかがですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

こちらから提案したものについて、議会の皆さんに議決をいただかなければ何もできないというのが大原則です。

1つ、すいません、反問権でよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） はい、どうぞ。

○町長（宮下智博） コロコロ変えていくというところの部分が少しわからなかったものから、どの部分でしょうか。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） コロコロというのは、ちょっと言葉が語弊があったかもしれませんね。

直近では、エアコンの問題ですよ、町が提案をされたものに対して議会は承認をさせていただいた。

方法論については、議会在承認したのは予算ではありますがけれども、しかし、予算だけではないわけですよ。当然そのどういった取り付け方をするかという説明を受けての上の承認でしたので、そういったことについても前町長も関係することですので、新町長だけの責任ではありませんけれども、やはり多大な影響があったというふうに思います。

とりわけ業者さんですとか、そういったところに大きな影響があった。また、工期も遅れた。強いては子どもの、今年はちょっと割と涼しいですからあれですけども、そういったことでもしこれがものすごい猛暑であれば大変なことになったという、そういうこともありますので、やはりそこら辺はどこで一線を引くかということだと思えますけれども、そういった意味で申し上げました。

ちょっとコロコロというのはちょっとまずかったかもしれませんね。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

すいません、訂正いただきまして申し訳ない、ありがとうございます。

私も大変苦しい中で、ちょっと直前でもう間に合わなかったもので説明が足りなくて

申し訳ないです。

ただ、今後は基本的にはそういうことは一切ございませんので、また皆さんにお諮りしながら進めていきますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） そいじゃその次のところにまいります。

町長がこれは周知のとおりですけれども、お若いということは私どもも存じております。しかし、その町長自らが「自分は若いんだ」と「若い若い」ということを盛んにこのここにも書かれてありますね。チラシにも書いてありますけれども、そういったことで非常にそれを意識しておられるということは感じます。それがその私は、別に政治に年齢は関係ないというふうに思っておりますので、町長がその若さをどう利点として考えて進めていきたいのかというふうにちょっと思います。

先日、議会と慰労会がございまして、慰労会とか懇親会がございまして、その時に町長に「どうですか」ってお酒をお勧めしたところ、町長は「自分は副町長が決めるまでは決まるまではお酒を断っておる」という、そういったことでウーロン茶を飲まれておりましたけれども、これは若さ故のというか、若い方の本当に純粋なというか、一生懸命さというのが伝わってきて、私は好感をもったわけでございますけれども、そういったことは私の考えでございまして、町長がこの若さを利点と考える根拠、そのことについてお伺いをしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

少し選挙中の時の思いと今の思いというのはかぶる部分もございしますが、ちょっと役目が少し変わりました、選挙中特に若さをアピールしたのはほかにあまり武器がなかったからということもございします。

ただ、選挙中からも申し上げておりますとおり、私の世代が今、町政というか、そもそも町の会合とか委員会にあまり出てきていないというこの歯がゆい思いもございました。その中で、自分がじゃあそういう場に出ていくということが、私の同年代の住民にとっての心強さというか、前例を作るというか、そういうためのまずは切り崩すためのきっかけになるのではないかなと思っております。

実際、当選したあとによく言われるようになったんですが、「おまえが町長やるなら俺もちょっと町のことでできるような気がしてきた」というふうになんか本気で言われるように

なりました。その辺がやはり同年代がこういう場に出てくるということで、町のことをもっと身近に感じてもらえるようになった、この辺が私が今、この場に立っているという利点だと感じております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 良い若い世代に共感を得られる部分と、そういったことは確かにあるんだろうというふうに思います。

これをきっかけに若い世代の皆さんも町政に関心をもっていただけるという、それは本当に町長効果かなというふうに思いますけれども、ただし、政治はそんなに簡単なものではないというふうにも思います。

私が町長に要望をしたいのは、松川町民がせっかく若い町長ということで選んだわけですから、この若さの特徴である体力を活かして、寸暇を惜しんで町中を走り回って、そして町民の声を聞いて、町民が満足のいく政治というのは、そのこの住民が、日本国民が、ひいては末端の自治体の住民が、いかに幸せに暮らせるか、幸福感を感じられる町政、政治ができるかということに尽きると思いますので、その目的のためにぜひ若い体力を活かして務めていただきたいと、そんなふうに思います。

それから町長の年齢が若いということで、とりわけ子育て世帯なんかがその政策を期待しておるといふ向きもあろうかというふうに思いますけれども、問題を抱えているのはどの世代もこれは同じわけでございます。今、子育て世帯は、非常に国も挙げて重要課題としてクローズアップされておりますけれども、実は中高年ももちろん問題を抱えておりますし、むしろ松川町の今の状況を見ると、私は中高年への政策が脆弱ではないかというふうに感じておりますので、ぜひ公平な視点で町内を見回して、そして公平な町政運営をお願いしたいと。

当然なことを言っておるような気がいたしますけれども、その辺の町長の決意といたしますか、そんなことがあったらお聞きをしたいなと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

特に中高年への政策もというご意見をいただいたかと思っております。

私も子育てをしながらの中で見せていきたいこともございます。

ただ、ひとつここはお約束していききたいなと思っておりますのは、選挙中から具体性がないと言われております。今もまだそこまで具体性のあることは出しておりませんが、

私の使命としまして、自分の手柄を立てるために出てきたわけではなく、松川町を良い方向に引っ張っていきたい、そのためのトップになりたいと思っております。

そのために大きな方向性とか、こういうふうにしていきたいという思いを方向性を指し示します。もちろんそのことに対する責任をとったりとか、修正をかけるということはやってまいります。ただ、そのための具体的な手段を役場の職員であったり、地域の方からいただきながら、町全体でその方向に進めていくという気持ちでおります。そういう中で公平性ということが生まれていくように配慮していきますので、あまり私が、腹案はいろいろあるにはあるんですけど、思いつきでいろいろしゃべっていてもなかなか組織というのは動くとは思っておりませんので、だんだんと表現していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） よろしくお願ひします。

それでは次の質問にまいります。

町長は、選挙中にチラシに「層の厚い強力なブレンをもっている」というふうにかかれてあります。これは誰のことなのか。それから町長にとってブレンというものがどういう存在として認識をしておられるのか、お願ひします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

私元々あんまり年齢とか性別に関係友達、有人が多いものですから、年齢の上の方が結構いらっしゃいます。そういう方の中には、本当に職業が関係なく、特に町内回っておりますと今、団塊の世代がだんだんと引退される中で、いろんな分野の最先端におられた方が松川の中にも存在しております。具体名を今、いろいろ個人のお名前出すことはいたしません、町内外、また役場の中にも私に対して厳しいご意見をいただけるという方がたくさん存在しております。

その意見に振り回されるということはございませんが、私の応援していただく方というだけではなく、いや、もっとこうの方が良いんじゃないか、ああした方が良いんじゃないかという、厳しいご意見をいただける方ということが本当に多種多様にわたっておりますのでありがたいなと思います。

そういう方たちが、新たな強力な幅広いブレンとして表現をさせていただいております。

行政としてもやらなきゃいけないことが大変これから多様化しておりますので、本当

に今まで行政をやってきた方だけで行政ができなくなってくる時代になります。そのためにもなるべくたくさんの職業に関わっていらっしゃる方、なるべく幅広い年代の方からご意見を頂戴しながら、町を運営していきたいなという、その思いの表れとなっております。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 「ブレン」という言葉の意味ですね、辞書を引きますと知的指導者とかリーダーを助ける参謀役とかそんなような意味がありますがけれども、これブレンを頼る側とそれからブレンとは微妙な関係なんですね。それ故に「ブレン」という言葉はすべてではありませんけれども、非常に悪いイメージに使われる場合もあるということをご承知だと思います。

ブレンが後ろで便宜を図るというようなこともある。そしてまたその恩義を感じたリーダーがますますブレンの言うことを聞くようになるというようなこともあって、抜き差しならない関係になるという。町長は、「いろんな方の意見を聞くという意味での言葉だ」というふうに言われましたけれども、なかなかそういううまい具合にいかないということが、これが世の常でありまして、町長自身が町民の声を聞き、情報収集をして、判断をするということはいいんですが、人を介するということになりますと利害が絡む関係が、恐れが出てくるということで、これが腐敗の元にもなるということはこれは世に多くの事例があるわけですので、しっかりそのあたり心していただきたいなというふうに思うわけではありますが、お考えがありましたら。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 大変ご指摘をありがとうございます。

私もそれが本当に恐ろしいなと思っておりまして、よく今、この立場になって注意して話を聞いているのが、「みんな言っておるに」といったときのみんなって何人のことを差しているのかなということに今、特に注意しております。

私もそうですけれども、自分の意見を通そうと思ったときに「みんな」という言葉を使いがちです。それを突き詰めていきますと、お隣の誰々さんと誰々さんだったりとか、友達の何人かということがございます。そういうときにじゃあその方のみんなが言っている私が代弁者だというその気持ちというのは、本当は個人の気持ちなのではないかなということを常に見極めながらやってまいります。

あと本当にこの立場で利害関係に関するときに万が一私が流されてしまいますと、そ

の後のこういう運営も大変私が罪悪感を感じてやるということになります。それだけは絶対避けるように慎重にまいりますので、ご忠告ありがとうございます。

気をつけてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） お願いいたします。

それでは次に、やはりこのチラシ、公報に書いてあったことですが、まず「役場を変える」というふうに書いてあります。役場を変えるということは、先ほども少し町長触れられましたけれども、今、どんな問題があって、それからどんなふうに変えていくということなのかお伺いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

私がまだまったくただの一住民として町のことに関わるようになったときにずっと感じていたことがございまして、やはりそれで大丈夫っていえば大丈夫なんですけれども、例年どおりのことつつがなくやっていくということが目的になってはしないかという危機感はございました。それはまだ一住民として、漠然として考えていたことですが、選挙に出るようになってまたいろいろお話を聞いていく中で、各課によって少し働き方の差があったりとか、その情報がうまく共有できてなかったりとか、一般的なことでいいますと風通しの悪い職場になってはしないかなという感じがいたしました。

その中で、これは民間の話ですが、「よき人間関係なしところによき社風は生まれん。よき社風が生まれないところ、そういう職場は未来永劫発展はあり得ない」という言葉がございまして。

まずは自分たちの人間関係をもう少し改善していくところから、各課の縦割りの垣根を越えて、集まりが一体化として町の未来、松川を良くしていくという気持ちにしていきたい。そのためにはまずはトップの雰囲気や伝染していくことが必要かなと思っております。

ただ、気をつけなければいけないのは、トップが替わったときにこうするべきだってすべていきなり押しつけてしまうと組織が崩壊するという恐れもございまして。

1年でどこまで変わるかわかりませんが、少しずつ私の本当に心から理解していただける方を増やしながらやっていきたいと思っておりますので、そういう意味でまず役場を変えるという表現をさせていただきました。

この中でも少しお話をさせていただきましたが、何か良いことをやりたいといひまし

でも組織がうまく動かないと何もできないなということで、まずは足元、一番町のエンジンとなる役場が明るく活発に町の未来をけんけんがくがくしゃべれるような行政が作れたら本当良い松川になるんじゃないのかなと期待しておりますので、その方向へ向けて頑張ってください。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 町長、けんけんがくがくという言葉はありませんよ、侃々諤々。

それで、お話をお聞きしました。意気込みについては大変一生懸命だなというふうに思います。しかし、トップトップというふうに今、言われましたけれど、トップはそんなに、もちろん関係ありますけれども、町民の役場に対する思いというのは、役場に対して町民が望むことは、法律や条令に則って、間違いのないように業務をしていただければ良い、一番これが第一です。こここのところ。中が活動、活発だとか、それから活発は関係するかもしれませんが、人間関係が非常に良いとか、そういうことよりもまずこここのところが一番望むところであります。

そして、当然人間関係も良ければ町民に対する対応も良くなるでしょう。ガサガサ争っておるような状況では、町民に対して窓口対応も良くならない。いろんな面に影響するということはあると思います。

それからさらには、優秀な人材が採用できないようでは、またこれ町の町政への影響が非常に大きくなるということがありますので、役場の中が雰囲気もそれ当然影響してきますけれども、まずこういった点に町長はどんなふうな考えをもっておられるのか、ちょっとお聞きをしたいと思いますね。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

お答えいたします。主に2点かと思いますが、まず間違いがないようにやるのが大切だというお話。本当にそのとおりだと思っております。今、図らずも副町長がいないせいで私の方にすべて書類が回ってきております。ちょっとそれが私自身は大変ではあるんですが、役場にとって今、良い方向に働いているなと思うのは、「町長、去年どおりです」ということが皆さん言えなくなっております。そのために今、自分がどういう仕事をしているのかということをも1から私に説明をしなければいけない状態というのが生まれております。

このせいでまたどういうふうに行っているのかということをも再点検していただきまし

て、間違いのないようにということはまず一番最初に起案して、その職員が考えていくということに間違いがないことが一番大切です。チェックはしっかりするべきですが、一人ひとりが間違いがないようにやるという今、気持ちに囚らずもなっておりますので、この辺はうまく使っていきたいなと思っております。

あともう1つ、優秀な人材をとということですが、なかなか私も例えば新しい職場に応募しようかなと思ったときにインターネットで見たりとか、口コミで聞いたりするときに「なんかあそこ人間関係良くないらしいよ」というような噂が流れてしまっていると、なかなか応募しようという気持ちにならないかなと思っております。

まずはそのためにもどこを傍目から見て「松川町って明るくなったよね」って言われるような町をするということが、その先に優秀な人材が応募してくれる町につながると思っております。

もちろんしっかり選ぶということは当然ではありますが、そういう方向性を出していく中で、そういう方が、いい方が集まってくる町になれば良いなと思っております。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） よろしくお願いをいたしたいと思います。

それと私は、その行政そのものにはトップの力はそんなに必要ないと思いますけれども、町長の心構えというのはこれ重要だというふうに思っております。これがキーポイントだというふうに思っております。すべての責任は町長にあるわけですので、先ほども町長も言われましたけれども、何もかも町長に責任があるということで、手柄が町長のものだなんていうふうなことでは困る。失敗は職員の責任だなんていうふうでは困るということで、これでは当然職員の士気が下がるわけですので、町長が働きやすい環境を整備をして、それから職員をなにがあっても守り抜くという、そういう施政で先ほども言われましたけれども、町長が矢面に立つと、そういったことでやっていただきたいなとそんなふうに思います。

職員が安心して働ける環境というのをぜひ副町長とともに構築をしていっていただきたいなと、そんなふうに思います。

先ほども言われましたので、このことについては私の要望でございます。

それからもう次のところにまいります。広報にやはりありました住民主体のまちづくりとはどのようなものなのかという、住民主体というのは議会との関係性はどうか。当たり前のことなんで、かといって何もかも町民を集めて政策決定をするというわけに

はいかないわけで、これは日本は議会制民主主義を取り入れておりまして、そのために議員が代表として出てきておるわけですので、総合計画ですとか、様々な審議会なんか設けまして、人数は少ないですけども、有識者や町民の皆様に出てきていただいて、あそこで審議をするという、そんな作業もしておりますけれども、そのほかにどのようなお考えをもっておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

住民主体のまちづくりについてお答えをさせていただきます。

具体的というか、方法ではなく考えとしては、1人でも多くの方が地域のことを考えて関わっていくということが増えていくということ。また、地域の人が地域のことを自分で考えて決めていける場面を多く作るということだと思っております。このためにじゃあまず役場とか、私の町長としての立場としてできることって何かと考えております。

よく役場にいらっしゃったり、「おいおい、町長」という感じで、ここをなんとかならんかなみたいなご意見をいただくことは本日常茶飯事でございます。

そういうときに、「こちらで考えます」ってすべて引き取ってしまうのではなく、「大変ご不便をおかけしておるけれど、じゃあどういうふうにしていきたいですか」という夢をいただいて、それをじゃあ行政としてどうお手伝いできるか、支えられるかということを考えるということが、まずその住民主体のまちづくりの一步かなと思っております。そのためにも住民の代表であります議員の皆様にも同じような意見がいくと思えます。それをまたいただいたときにも、全部こっちでやりますよというところから少しづつ手を離していきたいなと思っております。それが私の考えております住民主体のまちづくりということでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 具体的に、ではその町民の皆様が多様な意見をそうやって集約して政策に決定、活かしていくのかというところがちょっと今、お話の中ではわかりませんでしたけれども、そこの辺の方法論ですね、何か良い方法があればですけども、1つは何か大きな事柄があったときに公聴会のようなものを開催をしてご意見をお聞きするとか、そういった方法として民主的にやっていただきたいということですね。特定の先ほども言いましたけれども、特定の人たちを来ていただいてお話を聞くとか、そういうことをしますと、やはりそこに隔たりができるというふうに思います。やはり参加をしたという方がおられたらしっかりと広報をして、それが100人になろうが500人にな

ろうが、そういった輪がもしあるとしたらそういう公平な後々誰が聞いても納得がいける、いくようなそういった輪を設けていただければいいのかなと思います、非常に町民は多様な意見が出てまいりますので、その辺しっかり心してやっていただけたら良いのかなというふうに思います。

ちょっと時間ありませんので、そいじゃ次のとこへいきます。

今、全国で太陽光発電の問題が出ておりますけれど、町長のこの新聞報道にも「太陽発での問題を解決する」というふうに書かれてありました。これについてはどのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） まずは私から総括して太陽光発電というふうにとり話をさせていただいて、そのあと細かい方をお願いをしたいなと思っております。

太陽光発電に関してですが、やはり結局まだ話し合いがしっかりできてないということと、先ほどの私の答弁の中にもございましたが、どこが悪かったのかというところが今、整理できてない段階で、訴訟の中で整理をしておるところです。

きちんと説明すべきところは説明をして、足りなかった部分は謝罪をいたしまして、また次に進んでいきたいなという気持ちで、この太陽光問題の解決するという話を書かせていただいております。

しっかりとまずは膝をつき合わせて話をすることからかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今、全国で太陽光発電の建設に関して反対運動が起きておるわけですね。

長野県では、霧ヶ峰の山麓206haに東京の業者が大規模発電所を建設という計画がございまして、下流域の住民を中心に地元区会などが大反対運動を起こして、国や県へも要望を強めているというようなことがございます。

なぜ、反対運動が起きるのかということ、それを元に考えるべきだと思いますけれども、その今、町長が言われたのは原点のあたりからお話を話し合いをされるということですが、それもちろん必要なことでもありますけれども、世論というものは進んでおりますので、今申し上げたとおり、わかっていた方にはわかっていたかと思っておりますけれども、いただけない場合もあると、そういったこともありますのでぜひしっかりとやっていただきたいと思うのと、現状、今設立をされた近くの方が家を引っ越したいと、そういった方もおられるわけですね。そういった方に対して、さっきやく

必要なわけですが、ちょっと答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長、先ほど課長に話をということもありましたけれど、合わせてお願いしたいと思います。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

大変利害関係が絡むことなので、なかなか解決しづらいなと感じております。例えば私農家ですので、農家で畑を切ってもいかにともこのままじゃやっていけんという中で、太陽光発電で少しでも生活の足しにというご意見があるところも理解しながらですので、こういう立場になって覚悟をしているのは、すべての方に納得いただけるということはない中で、ほとんどの方がなるべくそれじゃしょうがないなと思っていただける方向を常に探していくということが、この中に特にこの太陽光発電、利害関係から見ますので、考えていかなければいけない。

世論も大事ですし、利害関係、生活も大事ですので、あとその風景のこととか大変いろんな観点で皆さん見ております。底を総合的に判断して、私が最終的には判断をしていくということでやっていきますので心してやってまいります。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 現状のことについてご説明させていただきたいと思いますが、現状こちらについては、28年頃より議会、町民有志、監査委員等より不適切な課税をしたということで指摘を受けたことを踏まえて、周辺市町村の状況を見る中で不動産鑑定士の意見を参考に平成30年度評価替えにおいて評価基準の方を変更をいたしました。

これによりまして、固定資産の評価としてはきちんとした評価の方をさせていただいております。

過去の課税につきまして、2件訴訟が起こっておりますので、そちらの方に対して適切に対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○13番（松井悦子） 終わります。

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

今日の質問は、大変町長に集中しておりますけれど、ぜひわかりやすく説明していただければありがたいなと思います。

今日6人質問に立ちますけれど、そのうち約半数以上、約大多数が町長へのいろいろの質問になっております。よろしくをお願いします。

先ほど松井議員の方からいろいろ質問されまして、少しダブるところがありますので、そのところは割愛しながら質問させていただきたいと思います。

松井議員の質問に対して、町長に申し上げたのが「町を悪く、イメージ悪くなるような発信をしないでくれ」ということを言われておりました。まさしくそのことが一番尽きることじゃないかなと思っております。

これはほかの町村、実はほかの町村の村長さんからもちょっとお伺いしておるところでありますけれど、そのところをほかの町村長も非常に危惧しておるところでありますので、ぜひそこら辺のところは今後外へ行ったときに発言するときにはぜひ気をつけていただきたいと思っております。

私は、政策の入る前に5月の7日の日の就任の時と記者会見の時の部分で少し気になるところがありましたので、その部分についてご質問したいと思います。

訓示の中で「選挙前からずっと夢見ていたことがあります。それは松川町役場を日本一の職場にすることです。そのためにもまず働きやすい職場環境にしたいと願っています」ということを言われました。

これはホームページにもきちっと出ておりますので文言が間違いないかと思っておりますけれど、そうしますと日本一の職場というのは果たしてどういうものかなという気がします。そこら辺のところを町長の認識を最初にお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

「日本一の職場」という表現を使わせていただきました。

松川町を日本一の町にしたいという思いはその場では言わなかったのは、私、役場職員への訓示でしたので、役場職員のために話をさせていただきました。

まず、松川を良くするためには、先ほどの答弁と少しかぶるところございますが、まず町のエンジンである役場をよくしたい。そのためには日本一を目指すということで、その決意として表現を「日本一の職場にしたい」ということで表現させていただきました。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 役場の訓示というお話がありましたけれど、訓示であその場で訓示と

言われれば訓示かも知れませんが、あれは町民へのネットでも配信しておりますので、役場職員だけの訓示じゃないと思うんですよね。だからそこら辺をぜひ認識しながらやっていただきたいと思いますけれど。

その中で「働きやすい職場にしたい」という話がありましたけれど、実際に今まで多分町長は町長になられる前というのは、あんまり役場には顔は出されてなかったはずだと思います。そんなにもね。

その中で、本当にこの町の職場は働きにくいのかなという感じたことがあったら、ぜひ教えていただきたいのと、もう1つは「日本一の職場」って言われましたけれど、日本一っていうのはどこの職場をターゲット、あるいは目標にしてのものだったのか。それがもしなければなくても結構ですけども、そういったことをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

働きにくいのかどうかというところなんですけど、私はじゃあ役場の中をずっとウロウロしていたわけではないわけですが、役場の中にも友達というか、気軽に話せる仲間がたくさんいる中で、この場でどういうふうに言えば良いのか、上の方に対してなかなか下の人から提案がしづらい環境になっているというお話は常々聞いておりました。その中で、2つ目の日本一の職場を何を目標にというところにも少し関わってくるんですけど、今、世界を牛耳っております「グーグル」という会社がございまして。その会社が、世界中の発展している職場を調べたときに、「心理的安全性が高い職場は発展する」という言葉がございました。心理的安全性というのがどういう立場の人であっても自分がこうしたいんだという思いを自由に発言できる職場というのが、今、世界で伸びているという結果が出ております。

そういう職場に松川町をしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 答弁いただきました。

先ほどのその働きにくい職場というところで気軽に話せる仲間がいて、それからの情報等も一部あるよというように理解してよろしいわけですね。

ということは、先ほども町長もまさしく答弁しておりましたけれど、自分をニュートラルにして、そういう人の意見は意見として聞きながらやっていっていただきたいと思っております。

そういう聞いたことをそういうふうが発生しちゃうとやっぱりさっきのイメージになりますので、そこら辺ぜひ気をつけていただきたいと思います。

それで、先ほどの松井議員からいろいろ質問をされまして、それを総合的に考えていくと、一番最初のこの日本一の職場という町長の考えもわからないわけではないですけど、ここで言うんであれば住民サービスが日本一の住民サービスのできる職場にしたいよというように理解して良いのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。お答えいたします。

日本一の住民サービスということをやっちゃいますと、私の考える住民主体のまちづくりとは少し離れてしまうかなと思っております。私がそう感じておりますのは、だんだんと行政がやらなければならないということがどんどん多様化しております。これからも増えると思われまます。そういう中で、行政としてすべて握っていくのではなく、行政が全部あつた、こうだと決めていくのではなく、住民の皆さんがこういう町にしたいという思いに寄り添っていくという行政に変えたい。そういう中では、そういう意味では日本一の行政サービスになるかもしれませんが、その辺の表現が難しく、ちょっと理解いただけるかどうか。

すいません、わかりにくい説明で申し訳ないです。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 住民主体の行政と、それも含めて、その話を聞きながら、それを消化してやっていくのが役場の職員の使命だと思いますので、総体的には住民サービスの向上ということじゃないかなというように私は理解しております。

もう1つ、記者会見の中で非常に気になっているのがありました。それは「新しいことを始める前にリニア中央新幹線の残土問題や太陽光発電の課税など、早急に取り組みたい」という発言がされておりました。これは新聞紙上で全部出ておりましたので間違いのないと思いますけれど、これを聞いて住民の人たちは「えっ」と思った人が多分多いと思います。というのは、この2つの問題を解決しないと次へは進まないよというように解釈する人が大多数だと思います。そこら辺のところの説明をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

そういう発言をしたと思います。

新しいことをやる前にまずは足元を固めないとい何もできないのではないかという思いが常にございます。特にリニアの残土問題なんかも今、各住民に少し個人的にお話を聞いて回りながら、どうしていったら良いのかなという判断をしようとはしております。

ただ、やはり一番理想なのは、皆さんで話をする場を作って促して、そこで住民みんなでやろうという感じにしていくのが一番だなと思っております。そういう意味では、「早急に取り組みたい」って言ったんですが、それをしないと先のことはやらないとはいう話ではないかなと思うんですが、すいません、その辺うまい表現ができてなくて。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 新聞でああいうように発表されている以上は、そうだろうと思います。

出ていることは確かですので、それをそういうふうに表現したかどうかと言われても、それは我々もその新聞を見て町民の人、県下の人、日本全国の人が皆そのように感じているということでもありますので、町長としてこれをどういうふうに、こういうふうに発言した以上は、ロードマップか何かを作って、いつ頃までにこういうことをやりますよというぐらいのことを議会の方にも示していただかないと我々もどうすることもできない。先ほどの太陽光発電の話もここで言うんじゃないくて、やっぱりそれは全協か何かのところできちっと話してくれないと、1人の意見、2人の意見、議員14人いますので、14人の意見が出てきます。

だからそういうことをきちっとどこでどういうふうにするということをぜひ、今後もやっていってもらいたいと思います。

この間の日曜日に11カ所のまち懇をやられたということで、私の自治会へも来ていただいております。その中で住民から「町長はいくらもらっているの」という意見もありました。その時に町長が、「深津町長の退職金を見たから大体わかります」という話をされておりましたけれど、実際問題として町長4年間の歳費がどのくらいもらうかということをぜひ一度認識していただきたいと思います。

と申しますのも、下伊那町村の中で松川の歳費が一番高いはずですが、だからそれだけ町長に対する期待も大きいということですので、そこら辺を認識していただいて、今後ぜひ活かしていただきたいと思います。

と同時に、先ほども言いましたように、「こういう問題に関しては、議会と相談して」ということをよく町長も言われておりますけれど、議会に相談せずに行っているいろいろなやるということはちょっといかがかなと。二元代表制の部分もありますので、そこら辺をぜひこれから大事にしていただきたいと思います。

町長の言葉というのは、非常に重いですから、外に出た言葉というのは取り返しがつきませんから、そこら辺のどこをぜひお願いしたいと思います。

それでは2つ目の問題に質問に入らせていただきます。

運転免許の自主返納に対する対応策という形であります。

これは、皆さんもご存じのように今、新聞紙上で昨日も60歳の方が事故を起こされたということで、事故の内容等々についてはあれですけど、じゃあ松川町で自主返納をしたときに、どのような支援がされているかを最初にお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 免許証自主返納をした場合の町の支援体制ということでございます。

保健福祉課におきましては、ひまわり乗車券で対応をしているところでございます。過去に監査委員さんからの指摘、それから町民の方から寄せられたご意見等を踏まえまして、基準を明確にして、真に必要な人に交付するというようなことで、平成27年度にこのひまわり乗車券の交付基準を見直しを行いまして、これから申し上げます要件に該当する方に交付しているところでございます。

まず、1つ目に、65歳以上の1人暮らしの方、あるいは65歳以上のみの世帯の方、または65歳以上の方がいる非課税世帯の方という中で、次の条件をすべて満たす方ということになっておりますが、運転免許を保有していないか、または免許を返納した、または心身の状態により運転ができない、またやめている方。それから常に外出を支援してくれる人がいない。またもう1つ、バス停が遠いから近くにあっても利用が難しいといったようなそういったような基準の中で、このひまわり乗車券をその免許返納のされた方に交付をしているというのがまず1点であります。

それから、今のご質問、町の支援体制ということだったんですけども、もう1つ県の、町とは直接関係ないんですが、県のタクシー協会で実施をしている事業がございまして、これは免許を返納された際に警察署で証明書が発行されるということで、この証明書をその県のタクシー協会に加入されているタクシー会社さんの方へ提示をいたしますと、10%割引をしていただいて、ご乗車いただけるということでございまして、こちらの制度につきましては65歳の方、それから75歳の方に今、町で介護保険制度とか、後期高齢者医療制度の説明会を毎月一回実施をしているわけなんですけれども、その中で広報といいますか、こういった制度がありますよということはお話をしているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしく申し上げます。

自主返納をした場合の町の対応策ということでございますが、町のコミュニティバスを発足当時より満65歳となる誕生日の前月に無料乗車券証明書を町内の在住の方に全員お送りしております。

よって、65歳以上の方であればどなたでも無料でコミュニティバスに乗車できるということで、運転免許を返納された交通弱者の皆様方に今現時点、そんな形で対応しておるとい、そんな状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それぞれ説明いただきましたけれど、今、説明にあったのはこの無料乗車券というので、65歳からこれも私のとこにびっくりしたのは、いつからいつまでというところがあるんですけど、いつからというのは自分が65歳になったときから、いつまでというのは多分これちょぼちょぼが付いているから亡くなるまでということでこれなっているかと思えますけれど、これをまず利用するというのが1つと、今言ったようにひまわり乗車券での対応というのが出ておりますけれど、ひまわり乗車券の中で1つ引かかるのが非課税の世帯というのが1つ引かかる。それと常に外出を支援してくれる人がいないというのが引かかってきます。というのは、一緒に住んでいても昼間いないよ、どうのこうのということで、昼間はその方しかいないといったときにはこれはなかなか対応ができなくなってくるんじゃないかなというような気がしております。

そこで今、こういうような支援がありますけれど、じゃあこれで町で対応、この条件で対応された方がどのぐらいいるかというのが1つ質問。

それともう1つは、タクシー協会に入っているタクシー会社という話がありましたけれど、松川町にあるタクシー会社はその協会に入っていて、適用が受けられるかどうか、その2つをお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ひまわり乗車券の関係ですけれども、現在対象者数では1,898名の方が対象になっておりまして、うち778名の方がご利用いただいているということで、現在41%の方に発行をさせていただいております。

その中で、実際に全部を使い切るということではなくて、52%の利用率というようなそんなような状況になっているところでございます。

すいません、非課税でその個々に件数というのはちょっと出していないので、全体というような形になりますけれども、お願いしたいと思います。

それから、先ほどのタクシー協会の加入の関係ですけれども、現在町内では丸茂自動車さんが加入をされているということでお聞きしておりますので、そちらに提示していただければご利用いただけるということでもあります。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 丸茂タクシーさんがその適用を受けられるということでもありますので、ぜひそこら辺のところは、ぜひそこら辺のところはお願いしたいと思います。

それで、自主返納した人に非課税とか課税とか、それはあんまり関係ないと思うんですよね。自分で運転できないからといって返納したものがじゃあ自分が課税世帯だから返納するというように考えられる方もいらっしゃるだろうし、課税と運転免許の返納というのはあまり関係性はないんじゃないかなというように思っております。

これ平成27年にひまわり乗車券での対応ということでありましたけれど、今までちょっと見てみますと、このひまわり乗車券はやはり介護であったり、そういう方向性で最初発足したものに無理矢理これをくっつけたような気がします。

それで今、町で検討しているデマンド方式のバスの運用についても、ここでもひまわり乗車券を使って利用できると。それが平成22年からですか、平成22年からそういうふうになっているということで、ちょっといろいろ調べていきますと、平成22年から今年までのそのひまわり乗車券の予算なんかも実績なんかも見ると、ひまわり乗車券を使ってのコミュニティの方に乗られるようになってからのひまわり乗車券の発行数が非常に多くなっております。ということは、それだけ利用されてということでもありますけれど、今、コミュニティバスを今度はデマンドというような形にすると、そこがまたまだ整合性がとれていないような気がします。

で、私が言いたいのは、いろいろなものをくっつけてやっていくといろいろな問題が出てくると。ひまわり乗車券の方に関してだけお話ししますが、ひまわり乗車券の方で免許を返納した人をそこにくっつけること自体が少し無理があるんじゃないかなと思っております。

調べていきますと、今、国の方でもいろいろ動いておりまして、免許制度の改革とか、いろいろやっております。それともう1つは、アクセルとブレーキ踏み違い防止をする

装置ということで、緊急発進防止装置というのを検討して、東京都ではもう既に9割の補助ということで、金額が大体ネットで調べると5～6万円から10万円ぐらいの間があると。そのうちの9割を都が負担するという形で、1割が自己負担というような形になっております。

事故を起こさないようにするには、やっぱり気をつけて運転しなきゃいけないんですけど、とはいえ田舎ですと車がないと車がないと仕事もできないし、農家の方もお仕事もできなくなってしまうということで、車というのは非常に大切でありますので、今後は自主返納したこの方々を別枠で考えていく必要があるんじゃないかなと気がしますが、そこら辺はいかがでありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） その最初のご質問、お話の中で、「課税、非課税は関係ないよ」というようなお話がございました。

このそもそものひまわり乗車券の支給要綱というのがございまして、その中を見いきますとやはり重度心身障がい者及び1人暮らしの高齢者の交通手段を確保し、社会活動の範囲を広めるとともに、経済的負担の軽減と福祉の増進の向上を図るといったことが最初の目的になってございます。

そういうところから考えますと、やはりどうしてもその経済的な負担を軽減するところが大きな部分がございましたので、そういうところで線引きをさせてもらっているということでございます。

ですので、経済的な負担を軽減するところが大きな部分がございましたので、そういうところで線引きをさせてもらっているということでございます。

ですので、やっぱり保健福祉課として施策を行っていくということになりますと、やはりその地域で支えられる部分については地域で支えてほしいというところがやっぱりありまして、そこでどうしても線を引かざるを得ない。基準を設けざるを得ないというところがございますので、保健福祉課だけのこれは問題ではないというふうに考えておりますので、そんな対応、いろいろな課にわたってまた検討していく必要があるかなというふうに思っております。

自主返納を別に考えていくということについては、お願いします。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 今、保健福祉課長が答えましたけれど、これから自主返納をしていくといった方は多くなってまいります。その中で私たち考えていかなければ

ばならないのは、やはりそういった皆さんをどのようにサポートしていくのか。実はこれは総務産業建設委員会の中でもやはりご意見を頂戴しております。

ですので、そういうご意見も承りながら、直近でデマンドを今、考えておるところですけれど、そういった部分も重ね合わせながらやはり検討していく必要性はあるかな。そこにはやはり横断的な関係も必要になってこようかな、そんな形で話し合いをもちながら進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） やっぱり自主返納をやっぱり保健福祉課で考えるというのはやっぱり無理があると。いろいろの条件が入ってきますので、無理があると思っております。

今後はやっぱり急発進予防装置等々、これは町でやるのが良いのか、県でやるのが良いのか、そこら辺はようわかりませんが、いずれにしてもそういう方向性に物事が動いていくんじゃないかなという気はします。

そして、運転する人たちを補助するという形でいくんじゃないかなと思っておりますと、やっぱりこれは独立して考えていくということになると、保健福祉課じゃなくてほかの課、例えば総務課の危機管理室でやるとか、どうたらこうたらということをぜひ役場の中で考えてもらいたいと思っておりますけれど、町長のお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

特に中平議員おっしゃる最近のブレーキとアクセルの文間違いの装置につきましては、ここ2カ月ほど報道がされるようになりまして、ちょっとまだ過渡期かなとは思っております。金額も高い中で、松川の財源で9割ということは、今の段階ではとてもお応えはできないことではございますが、先ほどからおっしゃられるように、だんだんとここ数年で状況が変わってきたということがございますので、自主返納もこれから伸びていくと思っております。

その中で、町として総合的に考えていくということに関しましては、どっかの課で1つだけでやるということが難しくなるのでないのかなと思っておりますので、状況を見ながらそこを判断して、本当に事故が減るように、事故が減らしながらご不便をかけんよという方向性があるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番(中平文夫) これは、日本全国の問題になってきますので、松川町だけで考えてもなかなか進んでいかない。補助の部分も非常に大きいですから、ぜひ南信地域をまとめる、あるいは県をまとめるというような形でぜひ良い方向にもって行ってもらいたいと思いますので、これ要望として言っておきます。

時間はまだありますけれど、これで質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長(米山俊孝) お諮りします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) それではただいまから約10分余の休憩になると思いますけれど、10時55分まで、細切れで申し訳ございませんけれど、10時55分までの休憩ということでお願いします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時55分

○議長(米山俊孝) それでは再開いたします。

◇ 大 蔵 洋 ◇

○議長(米山俊孝) 4番、大蔵洋議員。

○4番(大蔵 洋) 改めまして宮下町長、当選おめでとうございます。

この3期12年にわたり、無投票の中で町政が運営されてきたわけです。今回16年ぶりの町長選が行われたことは、これは私を含め、多くの町民の方が望んでいたことと思います。

今回、非常に盛り上がった選挙戦ではなかったかなと感じております。選挙戦を通じて今、町が抱えている課題、それから町の将来像について、各候補者の考えや思いを聞くことができ、このことは非常に私を含め多くの町民にとって良い機会であったのではないかと感じております。

今回の選挙戦を見ますと、前任者も町政懇談会やまちづくり懇談会等多くの会合に出席され、多くの町民と接する中で、方向性を示し、町政を運営されてきたわけですが、今回の選挙結果を見ますと町政の転換や町民を聞く姿勢を有権者が求めて支持さ

れたものと判断しております。

投票結果を見ますと、得票数に約1,000票の差がございますけれども、有効投票数を見ますと約55%の方が宮下さんを支持されており、残りの45%の方は他の候補者を支持されております。この点を十分認識されて、町政運営を行っていただきたいと思っております。

前任者も道半ばで交代されたので、今、町の中に多くの課題が山積しております。リニア新幹線や三遠南信道の開通を8年後に控え、この非常に大切な4年間を託されたわけです。ぜひ、停滞することのないように町政を担っていただきたいと思いますと思っております。

今回、一般質問にあたり、町長の選挙公約や選挙期間中の発言、また新聞等紙面で報道されている点について、誠実性やトップの役割、責任については多くの議員が質問されるということでありましたので、私は今回個別の案件について質問させていただきたいと思っております。

では、通告に従いまして、2つの事項について質問させていただきます。

新町長に聞くという報道の中で、まず取り組む課題についてということで、これは先ほど中平議員の方も取り上げておりましたけれども、1つとしてリニア中央新幹線の工事に伴う残土置き場。それから2つ目として、太陽光発電設備に関する固定資産税などを巡るトラブルについて問い、この2点を課題として取り上げ、このトラブルを解決しないと前へ進んでいないというのが、この新聞報道にも掲載されております。

この2点については、私は今回宮下さんを支持された方からも要望もあり、取り上げられたのではないかなと私自身は推測しておるんですけども、太陽光発電については先ほど松井議員の方からも発言があり、町長のお考えを聞いておりますので、私の地元も関係してありますリニア工事中央新幹線の生田地区への残土置き場への対応について、3点ほどお聞きしたいと思います。

1つ目として、町は残土発生受け入れ、JRから県を通じて関連町村の方へ問い合わせがあり、町から区長会を通じ、各自治会の方へお話があり、生田地区が3カ所候補地を挙げたわけです。

町は当初から中立という立場で、地域の意見合意を見ながら進めていくという一貫した立場を崩しておりませんが、今、生田地区で対策委員会が立ち上がっており、その事前の打ち合わせの中で、下流域の議員の中から「それは今度の新しい町長の判断に従うべきだ」というような意見が出されているということをお聞きしておりますので、

今まで違って行政主導で方向性を示すのか、この点についてまずお聞きしたいと思いません。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

大蔵洋議員の質問に答えさせていただきます。

私も話をする中で、そのことを特にリニアの残土の話をするときに、先ほどの発言の中にそういう支援者からの要望でというわけではなく、私自身がここは早くなんとかしなければいけないという気持ちの中で発言をしております。

また、行政主導でということでは考えておりません。というのは、今までどおり確かに地域の合意形成を図る。町は中立という立場を崩しませんが、地域の合意形成を図るために中立の立場でもっと深くその合意形成を図るためにお手伝いをしていくという立場にしていきたいなと自分は望んでおりますし、また今もいろいろ意見をお伺いしながら進めているところでございます。

ただ、どうしてもある意味恨まれるような決断をしなければいけなくなる時は、私の責任で決断をするべきかなとは今は感じております。

まだ、どちらの方向性ということができません。ただ、できるのであれば地域全体がこのことをきっかけにまた一体となって盛り上げる方向にもっていきたいという思いをもって、今、お話をさせていただいております。その最中でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 今のお答えを聞いておりますと、前任者がやられた地域合成、合意の方向で進めていくと。その中で、最終的な判断をしていきたいというふうに受け取っておりますが、それでよろしいわけですね。

生東地区では、その3カ所候補地を挙げる中で、下流域の福与地区との何回もの会合を重ねる中で、1カ所まるぼつき地籍のみを候補地とし、他の2カ所は取り下げ、なおかつ県道22号沿いに流れている寺沢川の流域の河川改修も含めて残土の受け入れをしていきたいということです。

私もその3カ所については、当時区の役員をやっておりましたし、また現地調査もしていく中で、まるぼつきについては安全が担保できるだろうと私自身は判断しております。その判断しているのは、地形、それから斜度、特にまるぼつきについては下流域の方が狭まって、袋状態に近いような状態ですし、そのJRから説明されている工法、

それと寺沢川の右岸、これ私が土木委員長を4年やっている中でたびたびのり面の土砂崩落が発生しておりますので、土砂を埋めることによってその崩落を防げると、そういうような観点から私は安全ではないかと判断しているところでございます。

ただ、生東区が、この残土の受け入れを表明したのは、県道22号の福与つじからJAの生田支所までの間ですかね、その改良を6期土木委員、それから土木委員長を務めている間に、飯田工事事務所の方に何回も改良をお願いしましたが、「その予定はないし、今後もその計画はしていない」というようなお答えをいただいて、ちょうどその時にその時期にその残土というお話が、受け入れというお話が来ましたので、「改良を条件に改良をしてくれるなら受け入れましょう」というお話をしております。ただ、それがどうも下流域では、残土を受け入れて、農地を広くしましょう。その附帯条件として県道22号の拡幅というような捉えられ方をしており、また埋め立てたところのその活用が何をするのかと、そういうようなことを常に下流域からついてきて、それをいろいろな説明してもなかなか理解を得られなかったということが非常に混迷を深め、今日に至っているということではないかと思っております。

生東区としては、これ以上の譲歩は今できないと。このままもし受け入れを下流域が拒否するようであれば地域が割れるというような懸念も発生しておりますが、そこら辺について、町長お考えお聞きしたいと思うんですけれど。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えいたします。

私も先ほど大蔵議員の話にありました地域が割れるということが一番危惧しております。やる、やらないよりもそちらの方、危惧をしております。あと公立公平な立場でという以上は、どちらの立場に立ってもお話ができないもんですから、今、話を聞いている段階で話し合いの場を設けて促していくということ以外は今できない状態です。

ただ、しっかり話し合いをした中で結論を出すことについてはお手伝いができるのかなと思っております。

大変どちらの思いもよくわかる思いですので、どっちが正しいということは正直判断はできないかもしれません。今、この場では。ただ、お互いが納得する方向を一緒に考えるということでもまず寄り添っていかなければならないということが1つと、そうはいつても期限があるということも考えていかなければなりませんので、ぜひまた大蔵議員にもお願いをしながら、いろんな立場の方でなるべく第三者を入れながら穏やかに会議をしたいなと思っておりますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 町長の考えをお聞きしましたので、対策委員会等に顔を出していただき、皆さんの意見をよく聞いて、最終的な方向性を示していただきたいと思っております。

次に、これも新聞に掲載されていたんですけれども、県やJ R東海に対して対応や説明を求めていくと表明されております。前町長も安心、安全確保の立場から機会があるごとに県やJ Rに対して説明を求めていっていたことは報告もありますし、また地域の議員ということで個別にもお話は伺っております。

J R東海から十分な納得が得られるような回答が今日まで至っていないわけですが、具体的にどのようなことを求め、行動を起こしていくのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

私、町側の立場として、今までも求めてきたということも存じ上げてはおりますが、ちょっとつなぎ役がうまくできてなかったのかなと思っております。地域の特性などはやはり町の方でしっかりわかった上での説明を求めるとというのがただ通り一遍に「説明をお願いします、技術的なことをお願いします」というのではなく、J Aの所長さんも替わられましたので一緒に寄り添いながら、説明を求めだけではなく、そのつなぐための立場としていきたいなと思っておりますので、言葉だけ言うと確かに同じように聞こえるかもしれませんが、技術的なこととか安全性のことを町の方から説明することはできないもんですから、そちらは求めていくという立場では変わりはありません。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） じゃあ今、町長の決意聞きましたので、ひとつ有効な回答を得られるように頑張っていっていただきたいと思っております。

地域の合意形成がなされることも大事なんですけれども、多くの町民の方に理解をしていただかないと、この問題は。

で、我々議会も一昨年の12月にリニア特別対策委員会を立ち上げまして、昨年の4月に山梨の実験線の残土置き場4カ所を視察を行ってきておりますが、議会の対策委員会はその後、まだ開催していないというような状態で、今後議会としてもその対応を考えていかなくてはならないと思っておりますけれども、福与地区、下流域の福与地区ではそのリニアそのものに反対の地質学者とか、残土受け入れには否定的な学者の方を招いて講

習会等を行っており、私もその講習会に参加しておりますけれども、ぜひ町としてその中立な立場の専門家を招いて問題点とか、そういうものを学習する場を設けていただきたいと考えておりますけれども、まちづくり政策課長、どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしく申し上げます。

やはり先ほど来お話をいただいておりますとおり、まずは地域の合意形成がまず第一だと考えてございます。

これができた際には、町全体として情報共有するために町のリニア建設工事対策委員会を開催をお願いして、町全体での合意を図ってまいりたいと考えております。その上で、専門家の皆さんの話が必要だということがあれば、当然そういうような形で開催をしていくという、そんな方向で考えてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 町のリニア対策委員会のそのメンバーは、私も承知をしておりますけれども、この先進むにはそういうような専門家の方のそういうお考えを聞くことも必要かと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

時間がなくなってきてしまったので、次に「元気センター」仮称の取り組みについてお聞きしたいと思います。

まず、宮下町長、地域共生社会について、どのようにお考えもっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

地域共生社会についての答弁をさせていただきますが、先ほど来話している住民主体のまちづくりに少しつながる面がございますが、今までみたいに行政がすべて段取りをして、地域にこうすべきだといっていくのではなく、行政が地域の中にある様々なコミュニティとか、様々な立場の人をつなぎながら、じゃあみんなで地域を育てていこうということが地域共生社会だと理解しております。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 町長は、選挙公約で5つの公約を掲げておりますが、その中に高齢者が活躍できる町。それから住民主体のまちづくりを掲げられております。

定例会の冒頭の所信表明では、踏み込んだ具体的な発言がなされなかったので今回取

り上げさせていただいたんですけれども、国は子どもから高齢者、障がい者から健常者、また他世代の交流の場の創出を求めています。

子育て世代の町長が行政を担うということで、多くの町民の方々から心配をいただいているのは事実でございます。

昨年元気センター検討委員会が立ち上げられ、議会の方からも私と米山郁子議員が委員として参画され、4回の検討委員会が開催され、設計、コンペも終了し、あとは建設委員会の立ち上げの段階にきておりますけれども、これについては新町長のその元気センター、共生社会の施設に対してどのようなお考えをもっているのか、その表明を待たないと予算づけもできないということで今、ストップしているような状態なですけれども、ぜひとも一日も早く次のステップへ進んでいただきたいと考えておるんですけれども、町長の考え。それから保健福祉課長のお考えをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

私も「元気センター」という話が最初立ち上がったときは、とてもすごくいい施設だなと思っておりました。やはりいろいろなごちゃ混ぜという表現をしておりましたが、いろいろな世代の人が関わりながら同じ場所で育っていくという考えは大変いいなと思いました。ただ、その反面、選挙活動を通していろんな方から意見を聴取している中で、実際にじゃあその元気センターを利用することになっている対象になられそうな方たちの意見というのが必ずしも「元気センター」歓迎という方向ではないなということを実感させられました。

ただ、それは先ほども申したとおり、ごく少数の意見だとまずいので、今、いろんな方から話を実際に聞きに行っております。

先日もちょうど先週、コミュカフェの方に城山のコミュカフェの方に行ったら過去最高人数だというほど大変70人近い方が集まっておきまして、いろんなご意見をいただきました。

最終的に判断はしていきますが、今、ちょっと実際聴取をさせていただいて、本当に進めて良いかどうかということが、私の判断、今、一存だけではできませんので、調べさせていただいているという段階でございます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 「元気センター」の仮称、この施設でございますが、この事業

のそもそものスタートにつきましては、城山にあります老人福祉センターの結果にあつたかというふうに考えております。その中で高齢者クラブの方ですとか、城山愛護会、それから関係の区ですね、名子区、大島区をはじめ、福祉懇談会でもアンケートの結果をアンケートをとらせていただきまして、そういった結果を踏まえる中で、福祉総合計画推進協議会の中で、この内容についてご検討をいただきました。その内容を前町長の方に社会福祉施設のあり方に関するまとめというような形で報告をいただいたところでございます。

これらを総合的に判断する中で、老人センターをほかの場所に移築するとともに、地域共生社会を実現するための拠点というようなことで、このセンターの整備をすることになってきたわけでございます。

前町長の考え方では、財政的な課題もありまして、今年度町民の皆様は令和元年度です、ご意見を聞く機会を設けて来年度の事業として実施していくというようなことで考えておったわけなですけれども、今後多様な選択肢を検証いたしまして、今後のことは宮下町長の考えに従いたいというふうに考えております。

ただ、特にその懸念されることは、老人福祉センターの耐震結果とあの立地が土砂災害警戒区域、また特別警戒区域にかかっているという点がございますので、そこら辺は認識をしながら早期に対応していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 「元気センター」につきましては、いろいろ検討した中で、議会としても予算づけを承認しておるわけですので、今の町長のお考えを聞くとまだ結論に至っていないというようなことで、ちょっと非常に考えさせられる発言ではないかと感じております。ぜひ、前向きな方向性を出せるように検討していただきたいと思います。

最後に、一昨年来より町は、混乱した状態におかれております。近隣町村の住民からも多くの心配をいただいております。

町長は、初登庁の就任式の場で「松川町を日本一の職場にしたい」と語られました。今後も一部の団体や町民の方々から要望や要求が提出されると思います。

今回の選挙戦の中で対話を重視し、合意形成を図りたいと強く訴え、有権者から支持を得て当選されております。しっかりと説明責任を果たして、毅然とした態度で行政を運営していただきたいと思います。

このことを強く要望して、質問を終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） ここでお諮らいしたいんですが、午前中時間が非常に微妙な時間でござ

いまして、お昼まで入り込んで続けてやってよろしいか、それともここでいったん切るかという微妙な時間だと思います。

それでは継続して続けてまいります。

◇ 島田弘美 ◇

○議長（米山俊孝） 11番、島田弘美議員。

○11番（島田弘美） 私は、昨年12月の議会の構成の中で2年間監査委員という大役を仰せつかっておりました、その間、職務の関連性から一般質問というのを控えさせていただいておりました。久しぶりの質問ということでございます。通告に従ってご質問をしてみたいというふうに思っております。

まず、1つは、今までの一般質問の中でもありましたけれども、宮下町長、新しく就任されたということで、大変宮下町の考え方をお聞きした議員が非常に多いということで、かぶる部分が非常に多いということで、私は簡単に宮下町長、そうはいつでも通告してありますので、簡単に申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、1点は宮下町長、就任1カ月あまりでありまして、大変日々各種会合、あるいは来訪者、それから外部の出張等々大変多忙を極めておられるのではないかとというふうに思っております。

そこで、一番問題としては、県下の最年少町長ということで、非常に話題をまいたということでもあります。今後、町政のかじ取り役として町民はもちろんですけれども、町外の皆様方からも非常に注目をされているということで、非常に期待も大きいかというふうに思います。本日の一般質問でその背景という中で、裏の方に傍聴者が結構大勢見られているということは、やはり期待の大きさを伺わせておるんじゃないかというふうに思っております。

一方で、所信表明、宮下町長の所信表明の中にも自分で言われておりましたけれども、一部の町民の中にはやっぱし「あの若さで大丈夫だろうか」という、不安視をする声も結構ちまたではお聞きしておるわけでございます。

そこで、まずは1カ月あまり経過した中で、率直なその町長、協議に携わってみての感想を思いというのがあればお聞かせさせていただきたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

島田弘美議員のご質問にお答えさせていただきます。

5月7日の初登庁から1カ月と少しが経ちました。連日確かに多忙な日々を過ごさせていただいております。ただ、私みたいにやはり大変心配されたように、行政の経験のないものが行政に入って大丈夫だろうかということがございました。

やはり各課長にも大変ご負担をかけているところではございますが、もう一度松川町がやっている行政というのを1から見直すためのきっかけに離れたのかなと正直思っております。

私も日々決裁の処理がたくさんまいります。副町長の分までまいりますので、一日おるとこんくらい積み上がってはいるんですが、それでも絶対によく見ずに印鑑を押すということはせずに、全部ひっくり返してみ、わからないところは聞いてという過程の中で、やはり説明を私の方にさせていただかなければならないということが毎日多々ございます。その中で、やはり人に説明をするということは、自分の日々やっている仕事はどういうことかということの再確認にもつながっておるのかなというように思いで、多少急がしくても頑張ろうかなという気になっております。また、今日も傍聴の方来ていただいております。私を心配して来てくれております。

ただ、この心配をしてきているという気持ちは、町に対して、町政に関して、じゃあ私たちも何ができることがないかなという思いにつながるのではないのかなという期待もしております。

こういう時間帯ですので、私たちの世代はなかなかこの場には来られませんが、それでも私のやっているフェイスブックとか、ラインに毎日のように「おい、大丈夫か」なんて連絡が入ってきます。これは本当にありがたい兆しが見えておるなと思います。

先ほど、大蔵議員の話の中にもございました。子育て中の身でこういう立場ということで、大変ご心配をいただいているというのも本当です。ただ、私の娘が先日、「にゃんたぶう」から「どんなお父さん」って聞かれたそうです。うちの娘は、「決めたことは最後までやり通す人です」っていう、小学校3年生の娘なんですが、少し父親としての背中は見せられているのかなとは思っております。

これからも子育てをする世代がボス、いわゆる育ボスなんか言葉でございしますが、子育てをしている人がトップに立っても自分の子育てをないがしろにするのではなく、それも使いながら町の人と身近な存在になりながら町政を担っていくという姿を見せられたら良いなと思って頑張っていく所存でございします。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、宮下町長から思いと決意、子どもがちゃんと見ているのかなと、背中を見ておるのかなということを感じさせていただきました。

ただ、今後町政を運営していく上では、非常にスピード感、それから決断力というのが要求されると思います。そういう点が、非常に今後判断をするに今、副町長おりませんから、1人で判断していく。総務課長とも判断していくという面では、非常にご苦勞をいただくとお思います。そこら辺のその決断力とかスピード力というのは、行政にとって非常に必要だと思うんです、私。そういうことについての認識というのは、もしあったらお伺いください。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えいたします。

スピード感、確かにスピード感をもってどんどん決断するということは、実は小さいことではございますが、ここまでに毎日のように決断を迫られるところがございます。そこはきちんと相談をしながら、なるべく多くの方がうんと言っていたような方向で決断をさせてはいただいております。

ただ、大きなことに関しましては、やはり議会の皆様にお諮りしながら決断をしていきたいなということが思いますので、ちゃんと棲み分けをしながら、緊急時にはきちんと決断する力もつけていきたいなと思いますので、またご指導よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 町長も初めてということで、非常にそういうことを心配があらうかと思えますけれど、町長の周りには行政のプロがついているんですよ。だからよくコミュニケーションをとりながらひとつやっていたきたいというふうに思います。

もちろん議会といたしましても、町政発展の目的というのは共有をいたしておるわけでございます。建設的な議論を通じて、協力してまいりたいというふうに頑張っていたきたいというふうに思っております。よろしくどうぞお願いたします。

次に移りますが、今日のメインでございますけれども、私が感じておるのが、公式会議の場における管理職等の皆さんの発言は非常に重いものだというふうに認識をいたしております。

まず、公式会議等の発言について、責任度合いの認識について、責任度合いの認識について、すべての皆様の課長さん方にその考え方を一回お聞かせをいただきたいというふうにも思っておりました。しかしながら、時間等の都合もございいますので、そこは総

要として経験のある総務課長、それから塩倉課長も総務課長を経験されましたので、そのお二人方にその考え方というものをちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま、島田議員の方から公の会議、特に議会において一般質問等も含めてということかと思えます。

一般質問等につきましては、やはり行政全般につきまして、町の方針をただすと、そんなような意味があるかと思えます。

そんな中で、行政の長である町長に対して、本来行っていただくものであります。ですから、質問に対する答弁というのは、原則的には町長が行うべきものだと考えております。

しかしながら、多岐にわたる行政の課題の詳細な内容、またその数字などについてはやはり町長がすべてを把握するというこれはやはり現実問題難しいというような状況かと思っております。そのために町長は、答弁を課長、管理職の方に委任をできるというふうになっております。課長の答弁は、町長に代わって発言をするということでもありますので、今言われましたように、その責任についてはやはり極めて重いものかと認識をしております。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 総務課長経験者としての意見をご質問されました。

今、田中総務課長からもお答えしたとおり、責任は町長にございますけれども、やはり補完しなければならない部分については、当時担当課長がすべきものもあるというふうに認識しております。

その上で、政策等のお答えにつきまして重いものであり、その当時の私どもが質問に対してお答えした部分については、その当時の行政状況だとか、政策に沿った考えを自分ながらでも考えながら、そこを町長、当時の理事者、町長と相談しながら出していく結論であるというふうに考えております。

一般質問につきましては、私どもの考えを入れながら、町長の考えをくみながらお答えしていく部分がありますので、通告のない部分でお答えできなくて、答えに窮する部分もあったり、それから記憶で答えてきてしまったところもあるかと思うので、そこについては今後新町長にもなりましたので、通告の部分、それから裏材をきちんともった質問に対してのお答えをご用意すべきかというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） それぞれにお聞きいたしました、非常に重いものであるということであるかと思えます。

我々議員は、微力ですけれども、町政発展のために努力をいたしております。その中で、非常に我々というのは非常勤でございまして、決して行政のプロではないという、行政のプロではないということであります。

その中で、発言自体もその言葉足らずのところもあって、その中で非常にご迷惑をおかけする部分もあろうかと思えます。そんな中でご容赦をいただきたいと思えますけれども、言うならば町長、それから課長発言は非常にその重いものがあるというふうに考えております。

私たちは町民の代表として、あるいは町民の声を発信をいたしておるわけですし、そういうことを非常に重く受け止めていただきたいというふうに思っておるわけです。

なぜ、今回このような問題を取り上げたとか申しますと、実はそのこの件については、その3月議会に申し上げたかったわけでございますけれども、時間的に間に合わなかったということが1つあります。

それともう1つは、その私自身がその発表があったときにそれを確認できておらなかったためのその時には言えなかったという向きがございまして、その案件については何かというと、その例年3月にその役場の人事異動が発表されるわけですね。その中で人事のその一覧表が議会議員の皆様には配布されますけれども、なんの説明もなくただ配られただけであるという中でありました。

その中で、私が平成29年第1回の議会において一般質問をいたしましたことをお忘れになったのか、約束が対応できなかったのか、その時点では私も確認できておりませんので、何も申し上げず家に帰って確認をいたしました。その確認をいたしましたところ、はっきりと当時の総務課長は31年度に女性課長を登用する旨の答弁があったわけです。そのただ答弁のやりとりだけではいけませんから、議事録は確認をさせていただきました。その中にも書いてあったわけですね。私が質問したのは、その男女共同参画事業、数年経過をいたしてございまして、女性特有の感性を反映していくために絶対行政では今後必要になってくるよという意味合いの中で、女性の目線の中で行政を反映していくことも1つの大事だよということで質問をしたことを記憶をいたしております。

その中でその答弁があったのは「係長級については25%、それから現在は24%ですが25%以上を目標にする」ということと、それから「31年度にはやっばし1名増

員をして、徐々にそうした声を反映していきたい」という、そんなような答弁であったかというふうに記憶をいたしております。

その中で、これが今回そのただ説明もなく、一覧表で配られたということ、私はそこに納得できなかったのはなぜ納得できなかったというのは、じゃあそのことの思いがあるならばその時に一言説明、どういうわけではできなかった、こういうことだと説明があれば私何にも言わなかったわけです。だけれど確認したのがその場で言えなかったから今になったわけですけれども、そうしたことが常に行われているということになっていると、これは信頼関係が損なわれていくという、非常に大きなこの問題になっていくんじゃないかということがありまして、一体行政何をやっているんだと、こういう悪い方するとそういうことになるかと思えます。その時に極めて遺憾だなというふうに思った次第です。

課長答弁したとは言え、町を代表していることだけに責任のなさに怒りを覚えた。なんの明言もなく履行しなかったことについては私ばかりでなく、町政に対する不信感と町民との信頼関係が損なわれたとしても過言ではないというふうに思っております。

こうしたことの思いがあって、今回この問題は本当はやりたくなかったんですけれども、あえて言わせていただいたということでもあります。

この点について、何か反論があればお聞きいたしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま、今年度人事異動につきまして、約束したことが説明もないままそこら辺がなされてなかったというようなご意見いただきました。

今年度の年度当初の人事異動につきましては、3月20日に内示を行いまして、またその内示に基づきまして議員の皆様は今、言われましたように配布をさせていただいたような形で、今、指摘がありましたように、女性の登用につきましての説明まではしてないというような状況でございます。

この点については、やはり理事者の考え等もございまして、この場でちょっと理由等につきましては言えないわけでありまして、大変そこら辺のお約束が実行になってないということにつきましては申し訳なく思っております。

先ほども言いましたけれども、いろんなもろもろの答弁の中で、やはり課長が町長に代わって発言をという機会があるわけでありまして、ただ、これはあくまでも町長の答弁を補完するというような意味でありまして、やはり町長の政治責任まで代行できるというようなものではありません。やっぱり発言に対する政治責任というものは、やっぱり課

長ではとれないものでありますので、ご指摘のとおり、特に人事権に絡むような町長固有の権限にあたるようなものにつきましては、課長の答弁というものについてはやっぱり控えるべきであろうかなと思っております。慎重にやっぱりしなければいけないことだなと今も痛感しておるところでございます。

いろんな一般質問の中で議論等が白熱してきますと、つい細かい点まで入り込んでやりとりが行われてきたりしまして、どうしても課長の答弁が中心というか、多くなってしまうきらいもあります。今後、答弁のあり方については、発言にあたって非常にまたそこら辺のことは十分気をつけながらやっていきたいと考えております。

どうかよろしく今後ご指導願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、お伺いしておりますと、その人事権については課長まで及ばないのでどうのこうのと言っておりましたけれども、これは議事録にちゃんと載るわけですよ、これ。議事録に載るということは、約束を守るといふことと違いますか、これ。そういうふうにとるわけですか。これは、そういう言い方で駄目だということになれば、議事録何にもいらないというふうには私思います。

確かに人事権は町長にあるわけですし、そうしたことは議員も町民の代表で出てきておるわけですね。守れなかったという約束が守れなかったということは、町民がどう感じられるかというふうには非常にその思いを発するわけです。

それと同時に、非常に残念だったということは、課長さん、管理職の課長さんたちいたわけですよ、全部、この一般質問私おる時に。新しくなった方もおります。その時にそういうことをみんな聞いているわけですね、それ、聞いておるわけ。

それで、人事の内示があったとさっき言っておりましたけれども、その時に誰1人として気がつかなかったのかというのが非常に残念なんです。そこの辺はどう感じられておられるんだか、再度答弁をお願いをいたしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） ご指摘のとおり、やはりこの場で課長がみんないる中で聞いておったという状況だったかと思っております。その点、やはりきちんと心にとめた中でこういうようなことが人事異動等についての内示にあたって、その辺のところやっぱり理事者等と意見交換なりすり合わせができなかったという点はやっぱり大きく反省するところと感じております。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今の答弁ございましたけれども、議事録には「31年に登用する」ということを言ったわけです、その当時。その当時言ったということは、31年という数字が出たということは、根拠があって言っているはずなんですね、そのことについては。だからそのことについてのなんの話もなく、こういうことが進んでいくと、行政ってなんだってこういうことになりかねませんので、そうしたそのことをもっと強い言葉ですと、職員の皆様、課長の皆様、問題意識がないのかとこういうふうにとられても仕方がないというふうにも思います。

こういうことを言いたくないわけですがけれども、それ前に今までに聞いておって新町長、どのような見解をもっているかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

大変申し訳ないなという気持ちで今、聞いておりました。

この議会の場というのは、まちづくりのための根幹となる一番その基本になる場でございます。ここで発言されたことがもとになって町が運営されておると私は信じております。

また、その中で、今回島田議員からの事前の通告をいただきながら今回の議会すべて臨んでいるわけですが、その中で見ている中で、今じゃあ私ができることというのはその過去のことの謝罪と今後どうしていったらそういうことがなくなるのかということを考えさせていただいております。

その中で例えば常任委員会なんかは半分に分かれてしまうものですから、各課長同士で情報の共有がひよっとしたらできていないのではないかとということが、私が危惧しております。

それで、今後できることとしましては、この議会が終わりましたら、またこの議会でどういう意見が出されて、どういうお約束をして、どういう方向性にするということになったという総括がひよっとしたら今まで甘かったのではないかとという気持ちで、先日も課長会議の方で相談をしているところです。

ぜひ、この議会が終わったらはい、終わりましたではなく、この議会をもとにじゃあ次の議会までどういうふうに進めていくかということをもっとお示しできるようにすればいいなというところをこれからやっていきますので、そういう形でまたご理解いただきながら、ただ私も思うのは、すべてここでしゃべったことをどうこうではなく、もしかなえられなかった場合になぜかということも検証しながら進んでいかなければ、

その先の次の提案ができないなと思っておりますので、その2つの方向性で今、対策を考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、町長の方から今後についての考え方をお聞きをさせていただきました。

こういう問題は、ないがしろにずっといっちゃうと先ほども申し上げましたけれども、信頼関係が損なわれるという点は非常に危惧をいたしましたものですから、あえて私こんな質問したくなかったんですけど、させていただいて、気持ちを新たに心新たにさせていただくという意味合いで申し上げたつもりでございます。

今後、二度とこのようなことがないようにしっかりと対応をお願いをいたしたいというふうに思います。

次に、時間も迫ってきております。高齢者の日常生活の観点から、福祉対策ということでお願いしてありますけれども、今回いろいろ福祉施策といっても非常に幅広いものですから、高齢者に絞った中で、特にその中で商業ベースを中心とした中での福祉対策について取り上げさせていただきたいというふうに思っております。

高齢者のその買い物サポートについては、以前この問題を取り上げた経緯があります。今日の人口減少や高齢化の問題、若者の流出の中にあって、様々な影響は当町のみならずその全国的にも対応に苦慮されておるということは承知をいたしております。

高齢者の人口が増加する中で、少しでも活気を取り戻すことは一体何が必要か。高齢者の便宜を少しでも応援のために何ができるか、このことへの対応は高齢者の福祉対策に関連してくることだというふうに考えております。

既に町では、公共交通をはじめ、1人暮らしの対策やいろいろ認知症対策等も施策は承知しております。

その中で、非常に私がもう常に思っているのは、その買い物弱者に対するその質問を以前したことがあるけれども、質問をしたんだけど、ほとんど議論が進んでおらんなどという中で今日に至っておるということでちょっと取り上げさせていただきました。

そこで、町民の1人暮らしは何世帯あって、高齢者の世帯は何世帯ぐらいあるのかなということをお知らせしておきましたけれども、それちょっと簡単にそれ言うだけであればと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ご質問の高齢者のみ、独居世帯につきましては、600世帯

ようどになっております。

また、高齢者のみの世帯が613世帯ということでございまして、昨年と比較いたしますと独居世帯が36世帯増えております。一方、高齢者のみ世帯というのが22世帯減っております。これは要因として考えられるのは、例えば施設入所ですとか、お亡くなりになってしまったとかということが要因としての1つとして考えられるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） ありがとうございます。

今、お聞きしたとおりの数だということでございますけれども、高齢者は日常生活の中で買い物行動は欠かせないものとなっているということは、皆さんご案内のとおりだと思います。

様々な行政施策の中がいろいろあるわけですが、町民は華やかさに目を向きがちなんです、実を言うと。こういう非常に光の当たらないというところちょっと言い方悪いかと思いますけれども、その人たちに光を当てるのが私は行政の役目ではないかなということをおもっております。

町の活力というのは、基本的にはその地域に活力があってこそ住民の福祉向上につながるものだというふうに考えています、常日ごろ。

それで、お年寄りの皆様はいつの日もお店に行って買い物をしたいという楽しみだとか、そういうことがあってお店の方と交流し、会話をします。そうしたことをその希望しているんじゃないかなということを非常に思うわけです。これからのこのますます高齢化人口が増えていくときに。そうしたときに一番お年寄りが望んでおるのは買い物なんですよ、やっぱり希望しておるというのは。

その中でその買い物サービスはなんだと一体何なんだという、よく考えてみると、非常に広く福祉向上につながっているんじゃないかなということもありますし、1つ例を挙げればお年寄り、買い物したものの品物を家まで届けてあげるとか、あるいは角度を変えれば買い物をすることに代金を支払うわけですよ、代金を。そうしたときに頭使うわけですね、少なからずと。そうすると何が防止になるかという、今、認知症が多くなってきておるということの認知症対策にもつながっていくんじゃないかなというふうに思います。

今、認知症というのは、全国で500万人とも言われてございまして、7人に1人とい

うことで、数年後には5人に1人ということも言われておるわけなんですけれども、そうしたことがあるもんですから、その買い物のそうした支援策というのが非常に認知症の防止にもつながるということで、非常に1つの生きがいを感じるものだというふうに思っております。

こういうことについて、その意見、見解がございましたらちょっとお答えいただきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 買い物弱者対策に対する商業的な取り組みについてのご質問ということであります。

これにつきましては、平成23年ですね、今から8年前、ちょっと古い話になってしまっていますが、商工会の商業部会の皆さんが中心となって、60代、70代の皆さんを対象にアンケート調査を行ったというふうにお伺いしております。

そのアンケート調査の結果ですね、宅配の事業者の普及、あるいは親族等の対応もありまして、アンケートを行った側から見ると、予想のほかニーズが非常に巡回車ということから考えると少なかつたということをお聞きをしております。

また、実証をする事業者の側にもそれを行っていく体制の問題ですとか、車両の確保、それから維持管理に対する経費等の問題もありまして、その後2年ほどかけて研究は行ったんですが、そういった経過がありまして実施には至らなかったというふうにはお伺いしております。

現在、買い物弱者の対策ということで、ご存じの方も多と思うんですが、上片桐地区を中心に週3回のペースで車両によるこれは訪問販売的な販売です。あらかじめ登録をしておいたお宅にその販売車がお邪魔をして、それで買い物していただくということで、非常にニーズも高く成果が上がっているというようなことはお伺いしておりますが、なかなかお伺いすると採算面ではなかなか大変だというようなこともお伺いしております。まさに議員がおっしゃるその買い物を楽しめるということ庭先でできるということで、これはそのいい取り組みだなというふうには考えております。

また、宅配事業が非常に普及しております。町内でも行っている事業者もあります。こちら買い物弱者対策ということでそういった一面もあるかなというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

間もなく12時になると思いますが、このまま継続したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) それでは島田議員。

○11番(島田弘美) 今、課長の方から説明があった上片桐地区で移動販売ということ、日非常に良いことやっているかなというふうに思っておりますし、私も商工産業懇談会の折に商工会に対して「移動販売ぐらいやったらどうだい」とこういう提案をしたことがあります。一向に進まなかった。というのはなぜ進まなかったというのはやっぱり人手の問題、その経費の問題等がかかるわけですね。そうした中でできなかったのかなということでもあります。

今、大手なんか宅配なんか年中その大手の方がもう積極的にやっているという段階ですから、ぜひともこういう点について、細かいことですが、この積み重ねこそがこの福祉政策につながっていくんだということを認識していただいて、ぜひともなんかの協議会とか、そういうものを町の利用でリードでそのそうしたものができれば良いなということを感じております。

ちょっと話がそれますがけれども、私は年金受給者でございます。先般、年金受給者の掃海に松川支部の総会に町長も来ていただきましたけれども、この松川支部の年金受給者の協会は自主的にその受給者カードというのがあるんです。これは全国的なものですけれども、年金受給者の買い、それを持っていくとお店へもっていくと5%割引いてくれるよということ自主的に始めて、まだ取り扱いは始めてまだ間もないわけですがけれども、そうしたことで協力店も協力していただいて、そうしたことを自主的に始めておるということをやっております。年金受給者協会。

ただ、年金受給者もうちょっと資金が余裕があればもっとその充実した事業ができるんですけれども、年金受給者の会費をもらっただけでは1人500円しかお金しかないわけですから。だからその中でみんな自主的にこう活動されておるということは非常に良いことじゃないかなというふうに思っております。

そういうことにおいて、その今、高齢者、引きこもり者がおって、おるということをお聞きしておりますけれども、そういうことを防ぐこともできるし、弱者に元気を与えるということだというふうに思います。

時間が来てまいりましたので、この点について、一言町長の見解をお聞きしてやめたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

買い物弱者と認知症という観点からご質問をいただいて、こちらでも答弁をさせていただくのを聞いている中で、私も祖母の介護を経験する中で1つ実感していることがございまして、先ほど島田議員の中に買い物へ行って話をし、お支払いをするという中がひょっとしたら認知症のという話がございました。私もう1つの観点で見えておりますのは、認知症が進んでまいりますと、だんだん自分でできることが減ってまいります。そういう中で、対価を払ってサービスを受ける、その対価を払うということが人間としての尊厳を保つことにもつながっているなという感じがいたしました。

私が、祖母が動けなくなっておむつ替えをするときに、大変祖母は孫に替えられる、しかも男の孫に替えられるというのは本当にいやいやで大変怒られながらおむつ替えをしました。

ただ、そういう中で、必ず終わってから「そこにお財布に100円入っておで持つていきな」って言ったんです。開けてみるともう認知症進んでいたのに入っていたのおはじきだったりもしたんですけれど、やはりそれを「ありがとう」といただくとなんとなく少し自分でもその分お支払いすることで人間として尊厳が落とされたのが少し回復できたなというような雰囲気をお願いしております。

ぜひ、この買い物対策、その辺もできたら認知症になっても、まだ完全にわからなくなってしまう前ってやはり家族の方とも少し衝突するところがあったりする中で、少しでも穏やかに過ごしていけることにつながるのではないのかなという思いで今お話を聞いておりました。

今、ここで具体策は言えないのは申し訳ないですが、そういう方向でまた一緒に考えていけたらなと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 大変良いご答弁いただきたいと思いますが、ぜひ福祉型商業像というものを見える形を出だしていただいて、地域の活力になればというふうに思っておりますので、そんな点は申しさせていいただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） それではこれで昼の休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時からということでお願いいたします。

休 憩 午後 0時03分

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

◇ 佐 藤 史 人 ◇

○議長（米山俊孝） 一般質問であります、2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） それでは宮下智博新町長のもとでの最初の一般質問になりますが、どうかよろしく願いいたします。

質問の前にしっかり用意をしておりますので、答弁の方は質問の本質とかポイントが外れましたら遠慮なく反問権を使っていただいて、十分な審議ができますようお願いいたします。

それでは質問の方ですが、今回はまず町民の声を町政にどう活かされていくのかということと、それから2つ目が町運営における総合計画というのはどのように考えられて、どのように策定されているかという、その2点について質問を進めてまいります。

午前中からの質問の中に、宮下智博町長が町長になって、どういうことを、どういう所信をもっておられるかということについて質問が集中しました。

町民の方々は、どこでその宮下町長がどういうお考えをもっているかっていうのを知ったということですが、選挙中は選挙公報やそういったもので知っております。で、当選した当日、それから翌日についてはテレビ、それから新聞、それからチャンネル・ユーの放送を通じて知ったわけです。

で、僕も含めて町民の多くは、「宮下智博町長が自分の言葉で町民に向かって話してほしかった」というのが多くの町民の声でございます。

上伊那を中心に松川町と木曾に配られております月刊上伊那というのがございます。これに5月31日号に「県下市町村最年少首長、宮下智博松川町町長誕生」ということで新聞報道と同じ記事と、そこに町長就任式での町職員への訓示というのが、全文が載っております。

これは、松川町の各家庭には配られておりますが、残念ながらこれは商業誌でございますので、この6ページにたどり着くまでに見てない家庭の方もいらっしゃると思います。それで、そういうことでホームページを開きますと町長の部屋には、この時の就任の町の職員に向けた訓示がそのまま今も載っております。

これが町長が就任されてから出た広報まつかわの6月号でございます。

で、調べました。前町長の時はどうだったかという、深津町長が最初に就任された時の広報は、深津さんが花束を職員から受け取っているのが表紙です。そのページをめくったところに町長のこれからの町政に対する思いが載っております。

で、深津町政の2期目のスタートは、表紙は別の表紙ですけれども、ページを開いたところは、その2期目スタートということで町長のあいさつが載っております。

まあ、いろいろとあったかと思いますが、そういうことでできるだけ早く町長の町民に対するその考え方とか町政に対する思いを語っていただきたいと思うんですが、その町長の中でその町民の要望や意見を聞いて町政を進めていくというお話があるんですが、それは具体的にいうとどのような面でその要望や意見を取り上げていくのか、そこら辺のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。佐藤史人議員の質問にお答えをさせていただきます。

町民の声を町政にどのように活かしていくか、どういう手段でっていうことでの問い合わせかと思っております。

もちろん選挙中も申しましたとおり、ネットの活用をしながらということは今もやってはおりますが、確かに先ほども答弁したとおりフェイスブックとかラインと通じて毎日のように意見は入ってきておりますが、まだそれは幅広いとは言えません。

あともう1つは、使わない方っていうのもいらっしゃいますので、それは今、大体30弱くらい、すみません今カウントしようと思ったんですけど、全部ここに数字がないものですから、各自治会を今まちづくり懇談会で回らせていただいております。

どうしても集中する場合は15分ぐらゐの滞在になる場合もございますが、なるべくそういう場で自分のあいさつはあんまり長くないように直接意見を聞きながらということも徹底してまいります。

2つのやり方があるというのは、1つはネットを利用すると大変気楽に意見が出せるっていうことで吸い上げやすくなるっていう効果がございますが、その反面伝わりにくいです。やはりアメリカの学者だったと思いますが、対面で100%伝わっていることが、そういう文書を介して伝えた場合は、7%位しか伝えたいことが伝わらないっていう研究結果もございます。なのでそれを補完するために今年はとにかく、各自治会を回れるだけ回って直接目を合わせて、顔を合わせてお話をさせていただくっていうことで

意見を聞いていきたいと思えます。

また、まちづくり懇談会だけではなく、いろんなどころに出かけていきながら、ただ参加するだけではなく、どうしても会議が重なるとあいさつだけでご無礼することもございますが、できる限り町の行事に出ながら、お話を聞きながらということを進めていきたいなと思っております。それを様々な意見を聞いた上で判断をしていきたい。そう思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今の中で町政懇談会の話が出ました。

それで前町長は、全地区の町政懇談会にずっと出られておったんですけれども、宮下町長は、全部お出になってあいさつだけではなくて最終までおられるおつもりでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

先ほど少し発言もさせていただきまして繰り返しになりますが、どうしても重なってしまう場合とかございますので、顔を合わせるということも大切だと思っております。あいさつだけで抜けてしまう自治会がどうしても年によっては出てしまうという中で、なるべくすべての自治会に出たいという方針で今年はやってまいります。

ただ、今回っていく中で思っていることが1つございまして、やはりどのまちづくり懇談会に行っても、役場職員側がこう一番最前列に横に並べられて、反対側にこちらを向いて住民の方が座っているという形式でやっております。

これを少し、もう少しフレンドリーに話ができる、建設的な意見の出る場に変えたいなあとと思っておりますので、その辺も考えながら今年は勉強させていただきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 町政懇談会とかそういういろんな町民の集まりはいいんですけれども、そこに出て来られない、いわゆる声なき声といいますか、そういう町民の意見はどのような方法を取って集められるのかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えいたします。

確かにそういう場、特にまちづくり懇談会に行きますと、まだまだ男性の出席率が

変多いなあとっております。ですからこそ、様々な町のイベントとかに出る行くんですが、そういう場にも来られない方っていうのは正直、今の段階ではちょっと各戸訪問とかまでは厳しいなと思っておりますので、これから考えていく課題かなと思っ受けて止めさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先ほどの町政懇談会もそうなんですけれども、その会議をやる場合にその話し合う材料、材料というのが非常に大事になってくると思うんです。

それでこの後、町の広報についても質問するわけですけども、やはり会議なりについて、その会議に出席してアンケートをとるのはいいんですけども、その前にやはりその懇談会でもそうですが、その議論の中心になるデータだとか、そういったものが非常に必要になってくると思うんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

特にまちづくり懇談会に対しての今、お話でしたのでそこで答えさせていただきますと、やはり回って行きますと各自治会によって抱えている課題、話題がまったく違います。そこは昨年までの流れというのは町の方で保管しておりますので、その辺を利用しながら話題っていうのは提供できるかなとは思っておりますが、まだ、今年の段階ですと従前どおりのやり方を今やっておりますので、今後、ちょうど考え出したところですので、その辺も参考にしながら、最初から話題があった方が発言が出やすいということも確かかなと思っておりますので検討させていただきます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは次に町の広報についてお聞きしたいと思います。

町の広報としては、紙媒体で広報の「まつかわ」、それから公民館報、まあ公民館報は公民館活動が主体ですけども、そういった紙媒体ですね。それからチャンネル・ユーのその番組がいろいろあるわけです。

で、例えば「社協だより」とか「役場だより」とか、それから「議会の時間」とかあって、あとは「知っとる」というシリーズの番組があって、宮下町長が当選された後に何回か再放送もされましたけれど、宮下新町長、選挙に出たその理由とか、確かそういう内容だったと思うんですが、やっぱり新町長になったら、町長としての考えをやっぱり町民の皆さんに伝えていくべきだというふうに考えております。

で、「社協だより」その「役場だより」というのは、職員の皆さんが作っている番組だ

と思うんですが、やはり直接町長が話される機会っていうのがやっぱり必要になってくると思います。

で、前の町長の時も申し上げたんですが、「やらない」というお答えだったんですが、宮下町長、月一でもいいんで町長の定例の、新聞記者が相手ではなくて、町民に向かって会見をするという、私からの提案なんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをいたします。

佐藤議員から事前にこの質問をいただき、通告をいただきまして私なりに考えました。

やはり場所で何か時間を使って記者会見というのがまだそこまで話せる内容があるのかどうなのかという、ちょっと自分としても不安もございますが、今の段階では考えてはおりませんが、自分がそれを受けて提案できそうだなと思っていることは、チャンネル・ユーのコーナーの中で町長の部屋のようなものを設けて、今、町がどういうことに取り組んでいるのか、何が課題なのかっていうことを定期的にお知らせする場はほしい、必要だなと思っておりますので、ぜひ、そこは取り組んでいきたいなあと、今、チャンネル・ユーの方に相談をしております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） わかりました。

それでは2番目の質問にまいります。

町運営における総合計画とその策定はというテーマでございます。

3月の議会にも私は同じ質問をしておりまして、令和元年に第5次総合計画の改定版をつくって2020年からスタートさせるということでもあります。

それで、その今までの第5次総合計画の事業評価がまだ済んでないと思うんですけども、その宮下町長の考える総合計画の町政の中での位置付けについてお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをいたします。

私も第5次総合計画の策定に地域づくり会議として関わった者としての当時の気持ちとしては、ひょっとしたらやらなきゃいけないからやっているのかなという思いが当時ございました。

ただ、だんだん会議を重ねる中で「町の将来をこうしていきたい」という思いを参

加されている住民の方皆さんとお話しする中で、「や、そんなふうにしちゃ駄目だ、これは町にとっての会社で言えば経営理念のようなものだ」と思っております。その気持ちは、町長になった今も変わりはありませんし、今回のこの改定版において自分が関わっていたということにホッと安堵しております。

自分の気持ちの入った経営理念をもとに、町の運営をまず4年間することができると思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） その宮下町長が、所信の中でも語られている第5次総合計画の策定に携わって、その思いを伝えてきたと。

それはものすごく良よくわかるんですが、これからの宮下新町長になって新しく始まる町政の中で、ここで思い切ってやっぱり第6次総合計画という形できちんとしたものを作るべきではないかと私は思っております。

それで、その3月の議会の答弁では、第5次総合計画の事業評価っていうのは、今年度やりながら新しいのを作っていくというお話だったんですが、その方針にお変わりはないでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） はい、ご質問いただきました。

議員申されるとおり3月にも同じ質問をいただいております。

この7月の2日の日に行政評価委員会による外部評価を行っていただきます。それによってその反省点を持ち込みながら、また策定に向けていきたいとそうように考えておりますので、3月と変わりなく進めてまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 前回の全協で配られたその第5次総合計画の中の平成30年度の各課ごとの事業評価とそれから令和元年度の目標が示されたわけですがけれども、やはりそここのところの話を、報告事項だけではなくてきちんと論議する場っていうのがやっぱり必要になってくると思うんです。

その評価委員会だけではなくて、議会もそうだし、その一般町民の中もあるし、そういった声を聞くことによって、新しい提案なりが出てくると思うんで、それをやるおつもりは、予定はないでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 行政評価委員会の皆様方も選出されて出席いただいております。そこを大事にしていきたいというのが1つ。

それともう1つは、この平成30年度で町民アンケート、あるいはヒヤリング、これはまだ継続中です。あと中・高生からの意見聴取ですとか、そういうことも今も継続でやってございますが、そういったものを重ね合わせながら改定版に、策定に向けていく。そういうような意見を大事にしながらどういう形がいいのかっていう、どういう目標がいいのかっていう、計画がいいのかという、そういった部分をしっかり練っていく、その材料の1つとしてまいりたい。

行政評価に関しては、その中の1つとして位置付けてまいりたいとこんなふうを考えております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） その中で、前回もその協議会の時にアンケート結果が出て、アンケート結果についての役場側のコメントはまったくなくて、アンケートをただ出すのではなくて、きちんとした評価なりその分析をすることが必要だというのが議員の中からも出ております。

で、策定については、前回どおり地域づくり会議、それから町民ヒヤリング、町民アンケート、パブリックコメント、策定委員会、審議会等でやる予定になっておりますが、宮下町長になって、それプラスの何か新しいお考えはないのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

全協の中でも少しそういう話になった時に触れたかなと思いましたが、今回、大変資料が分厚くなっておりました。

私がまずやっていかなければいけないというのは、この情報量をもう少しコンパクトにまとめないと評価がしづらい。伝わりにくいということがございます。

あと、それをしていく中で、少しでも数値的なもの、大変、行政ですので数字でっていうのは難しいかもしれませんが、まずその取り組みをしていきたい。5W1Hが入っていない中で評価っていうのは難しいものですから、それを組み込んで、もうちょっとスリム化したときに初めて町民の皆さん、住民の皆さんや議会の皆さんと時間を取って評価できるようになるのかなと思っておりますので、まずはそこから取り組んでいきたいなあという方向性はこの間も少しお伝えさせていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） その策定についての中で、一番、重要視しなければいけないのは、この間、昨年度に行われた町民アンケートのああいった意識調査ではなく、その今後行われていく予定の町民ヒヤリングにいかにかその時間を取って、多くの方たちから声をいただくっていうのが重要になってくると思います。

それは、先ほど、町長がおっしゃった「その町民の声を吸い上げる」吸い上げるというか中で、議員の側もそうなんですけれども、町民の意見をいかにかこう集めて議会の中で論議していくかっていうのが大事なんで、その新しくできるその総合計画の良し悪しではなくて、やはりその計画を作る上での、いかにかその町民の声を聞いてやっていくかということが重要になってくると思いますので、その点についてもう少しいろいろな工夫とか、取り組みを私としては望んでいるわけです。

で、今回の総合計画については、高校生の意見を聞くということでもありますけれども、やはり高校生だけではなくて、中学生は中学生なりに、まあ、小学生はちょっとどうかわかりませんが、今まで松川町は小学生のミニ議会をやっております。

その中では、いろんなユニークな提案とか出ておりますので、やはり幅を広げてこの町民ヒヤリングそれから、それからここには予定はありませんけれども、町民の何ていうんですか、集会とかいうか、そういうものでテーマを決めてワーキング方式なそういうものも必要じゃないかと思ひます。

それで、まちづくりの将来像の中には、町長の思ひっていうのが反映されると思ひますけれども、まだ、いろいろお考えがあつてまとまてはいないと思ひますけれども、その町長の中で考えるその町民主体の地域づくりのその活動と、それから行政が主体になっていくまちづくりという計画の違いとか、どっちの方に重きを置くのかについてお聞きしたいと思ひます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをいたします。

住民主体のまちづくりということに關しまして、先ほどからの答弁と被つてしまひまして申しわけないんですが、住民がこうしたいっていう夢に向かつて行政がどういふお手伝いができるかっていうことをやっていきたいという立場でおります。

また、町の考えるまちづくりというのは、やはりそうは言つても国や県で決めたことを肅々とやっていくというところもござひますので、それが町が日本全体の統一を取る

という感じで地方創生する中での行政の事務的なことってというのが、町のやるまちづくりかなとは思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先日、地方創生の政府有識者会議第2期に向け報告書という報道がされました。

それでこの有識者会議っていうのは、ここら辺では飯田の牧野市長がメンバーになっておりまして、それでいろんな飯田市の実例を上げてそれで報告書を作ったそうです。

それでその有識者会議は、第2期に向けて報告書を作ったわけですけども、これは信濃毎日新聞の「地方創生方針案、続けるなら原点に戻って」ということで社説が載っております。

それで地方創生の政府の方針と関連してくるのが、いわゆる地方創生のための補助金、交付金です。

で、松川町はその地方創生の交付金を観光まちづくりを中心に使っているわけです。だからそこら辺の計画を、この地方創生も第2期が2020年から始まるわけなんですけれども、そこら辺についてのお考えはどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

すみません、今の段階で観光まちづくりに完全に中心に使っているかっていうのははっきり言えないもんですからあれですが、観光まちづくりっていう話をするとき、どうか観光の話ばかりになってしまうんですが、まちづくりをするっていうことで、やはりよそからの方を受け入れるときに、私たちの住民が「松川町って良い町なんだよ」っていうもう少し自己評価が上がる方にもっていきたいなあとは思っております。

本当に「自分たちが地域のことを誇らしげに思えるようになったときに、よそから来た人を温かく迎えられるんじゃないかな」という私の思いもございまして。

そういう方向で闇雲に観光ばっかについていう話にはならないようにまちづくりをするってことで、よそからの視点というのは大切です。それを受けるために地域の方とお話をしながら松川町を「良い町だよ」っていうことを伝えながら、さらに表現していきながら、よそから人がもう少し来るようになればいいな。定住人口が増えればいいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 何度も申し上げているんですけども、やはり第5次総合計画の中には、私は何回も言ったんですが、リニアも出てこないし、観光も出てこない。そういう中でやっぱり今度作る総合計画の中には、やっぱりそういったものも盛り込んで補助金との関連も考えながらやっていくべきだと思います。

なぜならば、何かやろうとしているときにお金がない、原資がない、財政を圧迫してしまうっていうのが自治体の課題になっているわけなので、そういうこともしっかり考えていただいて進めていただきたいと思います。

最後に、前回から総合計画が4年になってしまったわけですけども、その第5次総合計画の改定版ではなくて、第6次総合計画、2022年から26年にやるという、そういうことは考えておられないでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 同様の質問、やはり3月に佐藤議員されておられます。

その中で私どもは、昨年6月、ちょうど1年前の全員協議会並びに常任委員会の方にこの案をお示しし、そのあと町長の方でそれを了解をしていただき進めてきた経過があります。

よって、それも先ほど宮下町長おっしゃられましたとおり、それを受け継いでやっていくという形でございます。よって、今回は4年、総合計画改定版の4年、以降4年ということでお世話になりたいと思っております。

そして、それより延ばしたらというような意見もいただいておりますが、それはご意見として承って、今後これ以降の検討材料とさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 持ち時間、終了しておりますので打ち切らせていただきます。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（米山俊孝） 7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは質問に入らせていただきたいと思いますけれども、通告もしてありますが、質問に入る前に1点、町長にお願いということでさせていただきたいなと思っておりますけれども、町長、TPOとか当然ご存じのこととかと思っておりますけれども、私が今日も感じたこと、今まで議会との会議をもつ中で、我々の質問を受けるときの姿勢のことなんですけれど、非常ににこやかにニコニコしながら話を聞いておられるのです

けれども、場合によってはニコニコというふうにとれる場合もありますけれども、ニヤニヤしているようにも見えますし、その子どもさんの意見を聞くようなときであれば、それはそういう姿勢も必要なのかもしれませんが、町の代表であったり、公的な立場で対外的な方々と議論をする場面もあるかと思えますけれども、その聞く姿勢というのはどういうふうを考えていくべきなのかなど。

私としてはこういう、議会は神聖の場とかというふうに言われますけれども、人の意見は真摯に聞く、真剣に聞くという姿勢が必要じゃないかなと思っているわけです。ちょっと誤解を招くようなニコニコして話を聞く、ニヤニヤと捉えてもそれは発言する人の感じ方なんで、でも、そういうのも配慮された方がいいかなと私はちょっと感じているわけですが、お願いというのは私のときにはニヤニヤしないでニコニコしないで真剣に聞いていただきたいということをお願いをしておきたいかなと思うわけでありませぬ。

そいじゃ質問に入りたいと思えますけれども、通告をさせていただいておるので、それに従ってまずは最初の質問、行政のトップとしての役割と責任はということで、行政と議会の違いを含めてお聞きをしたいということですので、まずそれについてお答えいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをさせていただきます。

冒頭ですが、ニヤニヤと感じられているようでしたら大変申し訳ございませんが、基本的にはあまりスタイルは変えずにいきますので、見ていただければわかると思えますけれども、毎回ずっとニコニコしているわけではございませんので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

質問でいただきました行政トップとしての役割と責任は、行政と議会との違いを含めてということで、二元代表制の話だったりもするのかなというふうには受け止めてはおりませぬ。

私が、松川の町長としてやっていかなければならないと思っているのは、未来への方向性を示しながら、常に修整をしていく。また、やったことへの責任をとっていくというのが、トップの仕事だと思っております。また、議員の皆様とこちらで話をする中で、同じように住民から直接選挙で選ばれた二元代表制のともに代表でございます。皆様には、こちらからの提案を受けるかどうかという議決権というものがございます。私たちがいくらいろいろ申しまして、お認めいただければ何もできないというこの両輪

で行政を回していくということが、行政トップとしての役割と責任、また行政と議会の違いだと自分なりに理解をしております。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 答弁をいただきましたが、町長、質問を受けるときにこれ学校とかでもよく言いますが、話をする人の顔、目をよく見て聞けってというふうに言われますけれども、その点はしっかり向き合って聞いていただいているということはわかるんですけども、その公の代表として話をするときには、誤解を招かない方が「スタンス変えるつもりはない」と言いましたけれども、町のためになるんですね、誤解を受けたり。

ましてや若い町長で、先輩だとか年上の方々の発言、意見をされているときにニコニコして聞いているというのを、ともすると馬鹿にしているのかあいつって捉える場合もありますし、だからそういうことというのは町にとって不利になるから言っているんであって、私の意見なんかは別にどうでもということでも結構ですけども、少なくともそういう姿勢は必要かなと思って言わせていただいたんで、「スタンス変えるつもりはない」という答弁だったので、いかがなものかなというふうには感じましたけれども、そういう問題についてはこれからも議論をさせていただきたいなと思いますし、町の代表、トップであるからには町の利益を考えて行動していただきたいと。自分の考えだけで良いものではないということは申し上げておきたいと思います。

それでは、今、トップとしての役割ということについてもお聞きしたわけですけども、なぜお聞きしたのかなということですが、やはり次に公約とか選挙公報についての質問もしますが、やはり町長としての自覚をしてもらいたい。認識してもらいたいという。前段で何人かの議員も、それに類似するような発言についても指摘があったかと思えますけれども、そういった意味でお聞きをしたところであります。

もう1つ、言わせていただくと、そのやはり執行現場のリーダー、指導者という立場にあなたはあるということですよ。だからこそ発言についてもとかいろいろさっきもあったと思うんですけど、もう少しそういうところをしっかりと認識をしていただいて、当町には自治基本条例もまだ制定されていませんので、首長、町長の役割とか責務という、そういう項目が条例とかになっているわけじゃありません。他市町村ではそこまで規定されているところもありますけれども、そういう住民福祉のためにどう執行していくかですよ。今までは、選挙では、理想や希望を語っておられましたけれども、今度は執行側の長であるということをしっかり自覚をしてやっていただきたいなと思っ

ているところでは。

では続いて、質問にも選挙公約についてということで通告させていただいておいて、町長選の選挙公報、配布チラシ、新聞記事などからということで伝えてありますので、ご準備されていると思いますけれども、先ほど来、議員の皆さんから質問があって、住民との対話を大事にしていくとか、その和をもっていくとかということを盛んに町長言われているわけですが、冒頭の松井議員でもありましたけれども、住民の意見は千差万別というか、いろいろ意見があって、町長も言われていたけれども、「憎まれても決断しなきゃいけないときがある」というふうに言われていたけれども、「和が必要、必要なのは和だ」と述べているわけですね。「町民の知恵が1つになれば町は明るいきいきと輝くはずですよ」という、その1つになるということは非常に難しいわけですが、どういうふうにして1つにしようと思っていらっしゃるのでしょうか。

対話は、いくら続けても1つにはならないのかなとかって思うんですが、その点いかがですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、大変抽象的な感じで、なかなか伝わりづらいということが申し訳ないなと思っておりますが、もちろんその覚悟を先ほども述べさせていただきましたが、すべての方が、「うん、そうだね」って納得することはおそらくないとは思ってはおりますが、対話を続けることで決断によってどちらかというとなり利益側に回る方がそれでもそういうことなら仕方がないという思いに至っていただく。その結果、何か1つのことが結論されて、町が進んでいくということがまた1つになって、次はじゃあ自分はどうしたいから今度はこういうふうを考えようってまた次を考えるということが、町が1つになって未来に向かって進んでいくということかなと認識しております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 考え方としては非常にそのとおりでなと思うわけですが、実際じゃあどういふふうにするのかということなんです。

このあとの質問にも関連してきますので、そのことについては以上にしておきたいと思っておりますが、1点、ちょっと聞きづらいところもあるんですが、チラシのプロフィールからちょっとお聞きしたいんですけど、先ほども「最後までやり抜く」というのがあったんですけど、優秀な大学に進学されて、どういふあれで進路変更されたのかなというのは、町民の皆さん興味深いのかなとかって思っていますので、プライベートのこともあるかと思っておりますので、話せる範囲があったら。

松川高校では、どんなことを教えていたのかなというのをちょっとお聞きしたい。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

大変親として答弁しにくいところではございますが、親不孝者でして、新潟大学の農学部に進学をいたしました。農学部の学業をやりながら、だんだんとなぜかホテルマンをやるようになりまして、宿直までするようになったりして、どっちかという接客とかそういうことに興味がいきました。あとサークル活動を高校の時から合唱を歌をやっていたんですが、新潟の大学の合唱団の団長になったことをきっかけに新潟県の合唱連盟の理事をやったり事務局をやったりと、だんだん学業からまったく違うことに逸れてしまっていたということが大変、ここで答弁していいかわからないですけれども、お恥ずかしい話でございます。

そういう中で、いつまでも何をやるのかわからない状態でいてはまずいだろうということで、こちらに元々農業をやりたくて農学部に行ったということは間違いありませんので、こちらに帰ってきて農業を継ぐことになりました。

その中で、松川高校の非常勤講師の話でございますが、地域の農家が1つ講座を持って、3年生の選択授業で環境緑化というものがございます。今もまだございます。その中で、週2コマの授業をもってくれないかというお話をいただきました。正直、私大学中退ですし、教職の課程はほとんど取っておりませんでしたが、それでも何か地域貢献ができるならということでお受けをして、大変最初の1年間は苦勞はいたしました、生徒に教えられながらなんとかやってまいりました。

教えていたことは、畑を中心として農業とか作物のこと、自然のこと全般でございます。

○議長（米山俊孝） その前にプライベートに関わることは、質問、答弁とも考慮する中でぜひお願いしたいと思います。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 答えられる範囲でということで質問したので、町長が自ら答えていただいたということかなと思いますけれども。

なぜ、こんな質問したかというのは、やはり政策を実行したりしていく上でも、やはり途中で投げ出されてもらっては困るなという意識があったからで。それと新町長のことをよく知らない町民の方が多んじゃないかなと思ひまして、あえて答えていただければならお答えいただければということでお伺いしたところであります。

だんだん宮下町長のことも理解できるようになってきたかなと思うわけですが、我々町民としてはさっき自慢の話だか、最後までやり抜くということでやっていただきたいなど。大学の方はちょっと進路変更があったようですけれど、その後、しっかりやってきていただいていると思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

じゃあもう1つ、公約についてお伺いをしたいと思いますが、この広報には5つの部分が掲げられています。「今こそ、松川町を変えるとき」ということですので、これ広報ですので約束、公約ですよね。前回のというか、議会初日の所信表明にも町長自身言っていますけれど、「具体的なことが述べなくて申し訳ない」というようなことを言っているわけですよね。それではでも困るんですね、これ公約なんで。

で、公約を実現するためのプランを要するに具体策を簡単でいいので示していただきたいなというふうに思います。

5つ挙げているわけですが、ぜひここで読んでいると私の時間がなくなってしまいますので、町長、準備されているかと思しますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

すいません、その5つと書いといていただければある程度示せたかなと思うんですが、すいません、私の答弁の中でいろいろあるかと思いますが、腹案があって、ばあばいろいろやり方というのを出していきたくないというのがございます。役場の課長たちとも話をしながら、よく組織を変えるとき、町を変える、役場を変えるという、組織を変えるときに絵に描いたもちにしたくないものですから、今この段階でやってしまうとまた一人歩きしてこういうこと始めるということになりますので、すいませんがその部分に関してはもう少し控えさせていただきますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長は、選挙の時のチラシもそうですけれども、新聞の回答もそうです。

いろいろの会議での回答もそうですけれども、その具体策を何も示さないんですよね。それで話が上手から今日も皆さんに答弁していますけれど、具体的なものが何も出てきていない。

で、言い訳の布石じゃないですけれども、そういうこともいろいろなところで今までも述べているんですよね。所信表明でも「中途半端な理解でやるとあまりよくない結果をもたらす」とか言ったりですね、「まだ時間がかかるかもしれないけれど」とか、いろいろ言っているんですね、そういう言葉をね。けれども、やっぱりこの公約をするから

にはプランをもっているはずですが。もっていなければ約束できませんから、こうやるべきだって。「腹案はもっているけれども」といったけれども、そのまとまってなくてもいいんです、そんなに。それをたたき台にして課長さんや住民に意見を聞きながら良いものにしていくわけですから。みんなに先に言わせておいて、俺もそう思っていたんじゃないんですよ。だから、もっているんだったらちゃんと示してくださいということです。

そこが一番不安なんです。住民の皆さんからも「大丈夫かな」とか、不安の声が聞こえる。その反面、「よろしく頼む」とか、「ご指導よろしく」とかそういう声も聞く。議論の場というのは、やはり自分はこういう考えをもっているのを出して、それに対して意見をもらっていないことは全然進んでいかないんですね。今までの町政でもそうです。何も無いところから議論してくれと言っても進まない。

だから、多くの議員の皆さんが言ったと思いますけれども、あなたはちゃんと示さなきゃいけない。だけれど、なにも今回の所信表明でも示されなかったわけです。

今もこの変えるときの5つのやつについても控えさせていただきたいじゃなくて、やっぱりきちんとあなたの思っていることをきちっとこういう形で解決していくんだという、それをもつてなきゃ議論にならないし、進んでいきません。

もってないんだったらそんな町長の役目は誰でもできる。どれがいいかなっていった私が判断したなんていうことは。

だからちゃんと示していただきたいと思うんですけども、示していただけますか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） わかりました。ありがとうございます。

それではある程度示させていただきます。

1番の世代交代活性化という話でございます。

今回、これ選挙の公約ですので、町の世代交代は確かにできました。ただ、町中のいろいろな団体を見ておきますと、やはり次の世代が育っていないところが大変多くございます。そこに関する施策をやっていきたいということでこういう表現をさせていただきました。

2番目の子育て世代が担う行政ということでございます。

先ほど少しありましたけれど、子育てをしているトップがいるということ、要はともすれば子育てしている間は町のことなんかできないとか、新しい役なんかできないという方がいらっしゃいます。それでもできるんだよというところを示しながら、じゃあそういう方がこういう社会参画をするためにはどうしていったらいいのかということにつな

げていきたいなと思っております。

あと3番目の子どもが戻る町松川でございます。

子どもが戻る町という表現をいたしましたのは、高齢者のことなどやるにしても支える人口がある程度多くなければ何もできなくなってしまうというのは、日本中の自治体を見ていてもやはり苦しいところはどんどん60%、70%高齢化率というところが出てまいります。そこを防ぐためにまずは若者が松川なんか楽しそうだな、面白そうだなって戻ってきてもらうような町に変えていくという施策でございます。

4番の高齢者が活躍できる町でございます。

町中を回っておりまして、団塊の世代引退された中で、様々な分野の最先端で働いていた方というのが多く見受けられます。そういう方たちはその分野だけにしてもちょっと力貸したいよとか、一日中こたつにあたっておるんだよという方をなんとかもう少し地域の力に変えられないかなと思ってお話をさせていただいております。

あと5番の住民主体のまちづくりに関しては、今日はもうずっとその話がございましたので、そこは割愛をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） じゃあ1・2はちょっと飛ばして、じゃあ子どもが戻る町。よくわかりましたけれど、そのためにはどういう政策を打つんですかというふうに聞いているんですよ。

例えば4番目、高齢者が活躍できる、よく趣旨はわかりました。じゃあその高齢者の力を活かしていく場というのをどういうふうにして作るんですかというのが答えが返ってきてないということなんですよ。

それで、住民主体のまちづくりについても、住民の声を町政につなげる仕組みをすることでその仕組みってどんな仕組みを作るんですかということに答えがないんですよ。だから具体性が全然ないよって言っているんです。それがなきゃ実現できないですよ。それもってないんですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

もう少しでは踏み込んで話をいたします。

子どもが戻る町松川ということで、松川町大変自然環境が多くございます。都会に行きますと、子どもは多いんですけれども、やはり人混みの中、毎日通勤電車と一緒に揺られながら通っているような子どもがおります。そういう親と話をしますと、例え仕事

さえあればというのはどうしても前提条件で入ってくる。そこはクリアしなきゃいけない課題ではございますが、子どもがいるうちはせめてもう少し田舎で育てたい、伸び伸びと育てたいという話は今、本当にニーズが高まっております。

松川町はそれがございます。原体験をさせて、18歳でこの地を離れるというところになってもしっかりと自然の中の原体験、人に触れるということがあればふるさととして戻ってくる子どもが多くなる。そのための教育の施策も含めて、子どもたちにそういう松川っていう体験をしてもらおうということをやっていきたいと思っております。

また、高齢者が活躍できる町でございますが、少し先ほどのブレーンの話、私が相談できる相手の話にも少しつながってまいります。こういうことをやりたいんだけどというときに、なんかお役目みたいな委員会というのが今、大変多くなっております。あて職の委員会が多くなりますと、やはり組織のトップをやる人も減ってくる。例えば区長さんなんかは年間200日とも言われております。そういう方たちの負担を減らすためにそういう場に一本釣りでも結構です。そういうのが得意な方というのをだんだん引き込んでいきたい。そういうことで、高齢者が活躍できるにつなげていきたいと思っております。

なので、端的に言えば委員会制度の見直しのことでございます。

○7番（黒澤哲郎） 最後に5番は。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 住民主体のまちづくりの町政につなげる仕組みの話かとございます。

私たちの世代がこの場に来ていただくというのも課題でございます。その中で、もう少し今度はさっきの話とは逆の話です。町のことに限定せずに何か集まる場というのをだんだん作っていきたいと思っております。スタートは有志でも大丈夫です。お金をかけずにできることですので、集まってなんとなく町の未来を話そうよというところからまず入っていけばいいなと思っております。

そういう場に一回でも経験がないと、その先の志は生まれないなと思っておりますので、何か集まりの場を作っていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 少しは思いは伝わったと思いますけれども、政策としてだから集まりの場ってどんなものなんですか。だからそういうところをやっぱり示して、こういうことをやりますとかということを示していかないと理解できない、わかってこないんですよ、目に見えてこない。

だから、ぜひそういうことを今回まるでそういう話がなかったんで、じゃあ所信表明の話にも3番目に用意してありますので、時間もないので聞きますけれども、だから所信表明といたらやっぱり町長任期4年ですよ。4年の中でじゃあどういうことをやるのか。社会資本整備、福祉政策はどうするのか。教育施策はどうしていくのかという、やっぱり今聞いた公約と同じように、自分はこういうふうに進めていきたいというのをやっぱり所信表明ですから示さなきゃだと思んですけど、何も示さなかったですよ。それじゃ本当にできるんだかどうかって心配になって当然ですよ。ぜひ、9月議会ではきちんと示していただきたい。

そして4年間があって、それをやるためのまず今年度は何をするかという、さらに具体的なものが当然出てきて当たり前なんですけれども、何も出てこなくて非常にがっかりしたわけなんですけれども、非常にがっかりさせるのも仕方がないよという布石をこれにちゃんとやっているんですよ。まだ時間をかけて。

先ほども「自覚してほしい」というふうに言いましたけれども、停滞している余裕はないんですよ、執行の長だから。

もう1つお聞きしたいんですけれども、「行政経験がないのが強みだ」って新聞の質問に答えているんですけれども、私は強みじゃ全然ないと思うんですけれども、どういうつもりでお答えになったのか答弁いただきたいんですが。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 答えさせていただきます。

行政経験がないのが強みだというのは、ちょっと逆説的な話ですので、大変不安を抱かれたかなと理解しております。

先ほどの話の中で少し伝えたつもりではおったんですが、私が去年どおりとか、今までどおり、当たり前のことということがすぐに今の段階では正直理解できていないとは思っております。ただ、そのせいで町の職員の皆さんが、じゃあ自分が今やっていることがどういうことなのかということをも根本からもう一度改めて再認識できるという場になっているなど、図らずもなっているなど思っております。その辺が強みかなと思っております。

毎年どおりのことを続けるのが目標になってはしないかということ、危機感もございましたのでそういう意味で行政経験がないことが強みだという話をさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） アイデアとか発想の面では良い点もあるかもしれないですけど、そういうのというのはそれこそ住民から意見を聞くことができるわけで、執行の長として実際にやっていくという上では非常にハンディーをもっていると思います。そのハンディーを克服するようにぜひ頑張ってもらわなきゃ困るなと思うわけです。

職員、さっきも「若手の職員って上司に意見を言えるように」って言っていましたが、ほとんど上司と町長は練っていかなきゃいけないわけですよ。

職員の代弁じゃないですけど、そういうふうにいる人もいるかもしれない。20年も30年もやってきた課長さんたち、係長さんたちがいる中で、中途採用の新人職員の面倒を見なきゃというレベルに思っている職員だっているかもしれないわけですよ。そういう中で、どういうふうに取りまとめていって、日本一の職場にするのか。そういう難しい中で、そういうのをどうクリアしようと思っているんですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 答弁させていただきます。

そういう人もいるかもしれないという前提に答えるのは、なかなか難しいかなとは思いますが、そういう方はいないと自分は思っておりますが、かもしれないというのは大切なので、それは受け止めながらやっていこうと思っております。

やはり環境を人間関係の環境を良くするというところにまずは終始したいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） いますので、かもじゃないです、そういうつもりでまた接していかないと、職員のモチベーションも上がりませんし、モチベーションを上げるにはどうしたら良いかということをしっかり考えていっていただきたい。

なかなか組織とか、人間関係というのは一朝一夕に上司が言ったからといって動くもんじゃないということ認識しながらやっていかないと、政策も実現できないし、職員が一番大事ですよ、そういうところからしっかりやっていただきたいなと思います。

最後の時間になってきましたので、もう一言言わせていただきますと、町長の姿勢として、所信表明の最後にちょっと読んでみますと、「トップとして周囲を巻き込みながら成長していく姿をこれからも見せ続けることを約束してあいさつに代える」というようなこと書いてありますけれども、町長が成長することというのを望んでいるわけじゃないんですよ。町長が成長してくれば良い仕事もできるわなというのはありますけれども、先ほど言ったように自覚してもらってもすぐにやらなきゃいけないわけです。町長が成

長してくれるかどうか、町長個人が成長してくれるかどうか、そりゃ後援会の衆は成長してくれりゃいいかと思っておるかもしれませんがけれども、そういうことじゃなくて結果ですから、しっかりやっていただかなきゃ困るかなと思っっているわけです。

役場は学校じゃありませんので、訓練の場じゃありません。教育の場じゃない。執行機関ですから、そこら辺の認識をしっかりとってもらえれば、あんまりそういう言い訳がましいこととか、そういうのは町長の立場で言うべきじゃないかなと思っっています。

チャイムも鳴りましたので、町長の頑張りに、それから若さの可能性に期待をして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 通告のありました一般質問は、以上で終わります。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後2時05分 散 会

令和元年 松川町議会 第2回定例会
(第 19 日 目)

令和元年第1回松川町議会定例会会議録 (第 19 日 目)

令和元年6月24日(月曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 3号 令和元年度松川町一般会計補正予算(第1回)について
- 第 2 議案第 4号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 3 議案第 5号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 4 議案第 6号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
- 第 5 請願・陳情の審査
 - 陳 情 1 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第 6 継続審査・調査について
- 第 7 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環としてノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

◇ 議案第3号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第4号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第5号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第6号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

○議長（米山俊孝） 日程第1、議案第3号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第2、議案第4号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第3、議案第5号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第6号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

議案第3号から第6号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次ご報告をお願いいたします。

初めに社会分常任委員会の報告を松井悦子委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました令和元年度松川町一般会計補正予算（第1回）、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）、令和元年度後期高齢者

医療特別会計補正予算（第1回）について、去る6月10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計予算です。各課長より詳しい説明を受けた後に質疑を行いました。「住民票などのコンビニ交付システム導入にかかる3,259万円について、システムについてなど多くの質問がありました。「システム導入費用の1/2は特別交付税から、残りの1/2が一般財源からとなる。全国のコンビニで証明書が受け取れるサービスで、住民はマイナンバーカードをコンビニの複合機にかざして申請すると住民票、印鑑証明、戸籍証明、税証明を自動的に受け取ることができる。単独であれば5,000万円ほどかかる経費を抑えるため、高森町、阿智村、松川町が共同で導入する。システムそのものの導入費用なので、人口割りはなく、等分に負担する。利用料金については、3町村で相談し、できるだけ安い料金で利用してもらえるように考えている。令和2年2月頃より運用開始となる」との答弁がありました。

登下校安全マップ作成費10万円について、「90枚では少ないのではないかと。ブロック塀の危険箇所については、どうなのか」との質問がありました。「マップは大型のものを90枚作るが、各家庭や住民向けには縮小版を印刷して配布する。ブロック塀の危険箇所については、建設課と相談の上、対応したい」との答弁がありました。

「プレミアム付き商品券の購入者を対象者の70%と見て予算計上した根拠は何か」との質問がありました。平成31年1月1日時点で松川町に住所のある人のうち非課税世帯と3歳未満の戸建て世帯が対象だが、上限5,000円のプレミアムに対して2万円の現金が必要になることから70%程度の利用であろうと予想している。交付率が上がれば追加の交付申請をし、国から補助がもらえることになっている」との説明でした。

「教員住宅のエアコンは、どこに付けるのか」との質問があり、「原則として教員の利用がある社宅へ住宅へ設置する。今回の4戸分と合わせると12戸分が設置されることになる」との答弁がありました。

「馬坂の文化財保護調査費757万4千円について、たびたび何回も予算計上されるが、今後どのように進めるのか」という質問がありました。「今回の発掘で最終となり、最終的な報告書を作成する予定ではあるが、新たな県の買収要地で遺跡発掘が行われる可能性も若干ある」との答弁でした。

プレミアム付き商品券に関するシステム改修費224万6千円、福祉総合システム改修費39万6千円、後期高齢者医療費事業のシステムリース増22万7千円について質問

がありました。「まず、プレミアム付き商品券のシステム改修は、町民税非課税者と子どもの年齢対象者吸い上げに関わる改修で、平成28年の臨時福祉給付金の給付時に要したシステム構築の金額と同じ程度と予想して予算計上した。福祉総合システムの改修は、10月からの幼児教育無償化に伴う就学前障がい児発達支援の無償化と消費税率改定に伴うサービス費の単価引き上げに対応するためのシステム改修を行うそのためのシステム改修である。また、消費税改正に伴うサービス費の単価引き上げに対応するためのシステム改修も行う。1/2が国庫補助となる。後期高齢者医療事業システムリース増は、広域連合で行う資格管理、保険料決定給付のためのシステムについて、平成31年3月の更新により今まで広域連合に負担金を払い、業者への支払いをしてもらっていたが、経理の明確のため、今後は各市町村から直接業者に支払うことになった。経理の明確のため、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れをし、リース料の支払いをする。そのため、一般会計の歳出計上、後期高齢者医療特別会計への歳入計上となっている」と答弁がありました。

子育て支援センター「おひさま」のエアコン設置300万円について、主力の質問がありました。「交流広場が22kw、暖房時22.4kw、集いの広場が7.1kw、暖房が8kw、事務室は4kw、暖房5kwだ」との答弁でした。

各特別会計については、一括して説明を受けました。

介護保険事業特別会計について、「位置検索システムの利用増が必要ではないか」との質問がありました。「すべての認知症の方が機器を持てるというわけではないので、包括支援センターと家族、本人との話し合いで増やしていきたい」との答弁がありました。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計については、質疑がありませんでした。

親愛の里を見学し、「おひさま」のエアコン設置場所を現地調査した後、議員間討議を行いました。再質問をし、採決を行いました。

採決の結果、一般会計補正予算、各特別会計とも全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでご報告をいたします。

○議長（米山俊孝） 次に、総務産業建設常任委員会の報告を間瀬重男委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設上に委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設上に審査を付託されました令和元年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、去る6月12日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

令和元年度松川町一般会計補正予算（第1回）であります。

観光費の登山道整備費 432 万円について、計画、目的、費用、単年度計画、観光資源としての考え、100年の森構想との関連等複数の委員から質問がありました。「現在、ふるさと山の会の皆さんが中心になって冬場を除いて約7カ月、登山道整備を毎月何人かがビーバーを背負って草刈り、木の伐採、倒木等の管理をいただいている。烏帽子岳より奥の登山道整備のため、資機材の小屋の設置が必要。重装できるような整備の計画で予算は運搬、諸経費込みで216万円。烏帽子の6合目付近では、登山道の下がえぐれていて、歩くのに危険であり、今回登山道を少し下に付け替えを計画し、工事は120万円。9合目付近については、飯島地籍になる岩場に単管でしっかりとしたステップを付け、安全確保をする。工事費は、諸経費込みで96万円。登山道整備は、登山者の安全のための新たな看板設置や開山式も観光事業の一環であり、まちづくりセンターの仕事として捉えていきたい。今年度で元気づくり支援金は終わるが、次年度以降の予算計画については、飯島町や近隣市町村と連携し、国定公園化の動きもあり、有利な財源を確保し、整備を継続していきたい。100年の森構想について関連はない」との答弁でした。

農業振興費の農業担い手に特化した地域おこし協力隊の募集について質問がありました。「ネットが中心になるが、農業者を募集する専用のサイトもあるので登録し、就農相談会を関東圏、中京圏でやっており、本会議で町長は『松川町の知名度のある中京がいい』という答弁もあり、担い手育成事業という固い名称を少し軟らかい表現にして、『農業を松川でやってみませんか』ということを色濃く出していきたい。応募される方も相当の意欲がないといけないと思っており、我々も相当な覚悟をもって受け入れて、しっかり面談、相談、現地調査、あるいは移住体験住宅を利用していきたい」との答弁でした。

裏をご覧ください。

「観光費の元気づくり支援金を活用したシードル事業、昨年とほぼ同額であるが、今年は何か新たな取り組みがあるのか」との質問がありました。「今回は、セミナーを全6回とシードル列車、シードル外部ブックのリニューアルが主な計画で、南信州シードル協議会が中心で取り組み、これを観光PRとして町で元気づくり支援金を申請し、計画している。補助金がなくなっても地域のシードル協議会の取り組みとしてやっていけるように考えて進めている」との答弁でした。

次に、「デマンド運行、生田地区で行って成果が出たらほかの地域でも試験運行を行う

のか。生田での実証運行をもとに全体的に行うのか。スクールバスとは別に考えるべき。小口から小口へのデマンド運行の基本に立った考え。また、協議会に議員も参加すべき」との多くの質問や要望がありました。

「生田地区においても住民の皆さんの意見を聞きながらよりよい形にもっていく実証実験を行っていきたい。他の地区もそれぞれ地域性があり、実証実験をしながら声を聞きながらやっていく形を考えている。午前中は大島の方へ来る便についてはバスで来ていただいて、帰りの便についてはデマンドで帰っていただきたいということが、我々やお客様の声で多かったもので考えており、業者の協力があって今進めている。業界のお客様はそちらに流れてしまうという懸念を業者は心配されておるのが現状である。今後、10月より実証運行に入る中で、委員会で出された多くの意見や要望等を踏まえ、しっかり健闘しながら取り組んでまいりたい。デマンドに関して研修や視察の計画をしている」との答弁でした。

次に、農業水産費、中山間地活性化推進事業で、梅松苑の改修、シャワー室等の整備で1億8,480万円計上されている。1,848万円ですね、すいません。計上されている。テント購入4基、現在1基の設置だが、残り3基はいつになるのか。シャワー室のセキュリティー、観光センターからの職員の常駐はできないか。梅松苑の敷地料等質問がありました。「テント購入について4基が今、1基だが、この事業は3年間の事業で、昨年計画変更で新たに梅松苑の改修を取り入れて事業を申請している。1年目は1基、それと暗渠排水の整備を行った。2年目に残りの3基のテントの購入とステージ後ろの水路の修繕をしていく。残りは7月末までに入る予定でいる。シャワー室のセキュリティーは男女分かれた図面になっており、ユニバーサルデザイン、防犯カメラ等運用についてはこれから再度現場と話をしながら進めていきたい。観光常駐のスタッフについては、センター、町、梅松苑のミーティングをつなげてきており、常時連携をとり、必要な情報提供は可能であり、議論する中で深めていきたい。敷地料については、約150万円」との答弁でした。

次をお願いします。

農業振興費の報償費農業担い手育成研修先講師謝金36万円について質問がありました。「講師謝金となっているが、受け入れ農家や受け入れ法人にお支払いするお金であり、1カ月4万円、3カ月分で12万円、3名分36万円。1人の新規就農者を一人前に育成していくことに対し、受け入れ農家、受け入れ法人に支払いする報償費である」との答弁でした。

以上が、付託案件を審査した主な内容です。

午後1時より町道229号線改良工事リニューアルしたツリードームの現地調査後、残りの審査を行い、議員間討議を行いました。

再質問の形の中で担当より「公共交通デマンド運行予算について、審査の中で多くの意見や要望を受け止めてしっかり進めていく」との答弁を踏まえ、採決を行いました。採決の結果、賛成多数で当委員会では原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

途中、金額に誤りがありました。訂正をしてお詫びを申し上げます。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 総務産業建設常任委員会の報告について質問をさせていただきたいと思いますが。

報告書の最後の方になりますけれども、公共交通デマンド運行の予算についてというところであります。「審査の中で多くの意見や要望を受け止めてしっかり進めていくとの答弁を踏まえ」というふうに報告がありましたが、意見や要望を受け止めてしっかり進めていくということは、どういうふうに行われるのかお聞きしたいと思います。

実証実験計画、デマンド交通の運行実証実験試験計画を改め直して示していただく中で進めていくということなのかどうか、そこら辺のところ1点目をお伺いしたいと思います。

もう1つは、採決の結果が賛成多数という報告でございますけれども、今までこういう報告はあまり聞いたことがないと思うんですが、どういう全員賛成ではないようですが、どういう結果だったのかお伺いをします。

○議長（米山俊孝） 間瀬総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 黒澤議員の質問にお答えをします。

デマンド交通の採決に関してでございますが、多くの議員の意見や要望を踏まえということでございますが、このデマンド交通の運用というか実証実験は、10月から始めるという説明でございます。その中で、「時間もおり、その中で今回140万円あまりの予算を認める中で、しっかり行政の中で検討をして進めていく」という答弁でございます。

それから採決の結果であります、賛成5で反対が1でありました。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 先の説明でございます、デマンド交通の答弁をいただいたんですけども、報告と同じ内容だったかと思えます。実証実験計画を改めて示していただけるのかどうかというふうにお伺いしておるわけですけども、意見や要望を受け止めているだけでは困るので、どういう形でやっていただくのかということが答弁があったのかどうか。計画を改めて示してくれるのかどうかという質問をいたしましたので、今の答弁ではまだ答えをいただけていないかと思えます。

○議長（米山俊孝） 間瀬委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 担当の課長からは、「しっかりと受け止めて」ということですので、計画もまた示されるものと私たちは信じております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 受け止めてという答弁だけでということですね。やってくれるかどうかは、委員長の想像の範疇かと思えますので。

それでは、実証実験計画を改めて出していただけるという、そういう答弁はなかったということかと理解いたします。

○議長（米山俊孝） 間瀬委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） それも含めて答弁をいただいたと信じております。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは社会文教常任委員会の報告につきまして、質問をしたいと思えます。

私は、6月10日の社会文教常任委員会に傍聴として午前中は参加しましたので午前中は良いんですが、社会分の報告書の最後のところにあります再質問をし、採択を行いました。この再質問ではどういう事柄がどのその補正予算案について出されたのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松井社文委員長、よろしいですか。

○社会文教常任委員長（松井悦子） お答えをしたいのですが、用意がありませんので、ちょっと探しますので、少し時間をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 回答はすぐには無理ですか。

それでは暫時休憩に入ります。

休 憩 午後 3時29分

再 開 午後 3時35分

○議長（米山俊孝） 松井委員長。

再開します。

○社会文教常任委員長（松井悦子） すいません、大変お待たせをいたしました。

この再質問は、黒澤委員ら2点ほど質問がございました。1点は、プレミアム商品券について、「どんな金額が大きい、どういった説明もはっきり今までなかった」と。「そういうことであったはずなんだが、しばらく前で議員も覚えておられるわけではないのでわからない部分がまだ多い」と。「きちんとしたものを出してほしい」という、この件につきしては課長がきちんとした前回のものだという事ですのですけれども、プリントをもっておられまして、それを配布をしていただきまして、それを見せていただきましたら一目瞭然納得ができたという、そういうことでございました。

もう1点、黒澤委員がやはり質問をされましたが、それにつきましては、エアコン、中学校のエアコンの件ですね、これについては付託案件ではありませんので、意見は言っていましたけれども、電気料の件、さらに天吊り式のものについて、天吊り式が床置きか式になったとか、そういった問題に関して。

○議長（米山俊孝） 松井議員、付託案件でなければ説明はよろしいんじゃないかと思えますけれどね。

○社会文教常任委員長（松井悦子） そいじゃそういうことであります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 委員長報告が、答弁がありましたけれど、ちょっと違っているところがあってはまずいと思ひまして質問した本人でありますので補足をさせていただきたいと思ひます。

最初に申し上げた部分は、そのプレミアム商品券のことではありませんので、全然違います。申し上げたのはコンビニ交付の話であります。予算計上するにあたって、補正予算計上するにあたって、資料も何もなくて口頭での提案だったわけでありまして、昨

年の12月に資料が出たっきりのものが半年経過して補正予算として出てきたというものであるということで、審議するにはそういうきちっとした予算の明細等が必要だということで質問させていただいたところであります。

そういった中で、担当課長が資料を配付していただく中で、説明をしていただいて、了承をしたということでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員、よろしいですか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは再質問については、コンビニ交付のみで、ほかのここの報告であることについては再質問はなかったと理解してよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○社会文教常任委員長（松井悦子） そのとおりです。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、令和元年度一般会計補正予算について反対の意見を述べさせていただきます。

理由としましては、いろいろございますが、まずは住民票などのコンビニ交付のシステム導入にかかる案件につきまして申し上げます。

コンビニでの税金の徴収が今年度行われるとシステムを作って今年度以降に行われるのは前回の議会で承認されております。ただ、このコンビニ交付につきましては、ご承知のようにマイナンバーがないと交付を受けられないということでございます。それで、初日にも説明がありましたように、今のマイナンバーの交付数では、それこそ住民票その他の書類を受け取るべき人が少ないのではないかという懸念がございます。

それから2つ目にプレミアム商品券についてでございます。

前回のプレミアム商品券とは違いまして、今回は条件がついております。非課税の世帯とそれから3歳未満子育て世帯が対象で、5,000円のプレミアムがつきますが、2万円という現金を出さないとこのプレミアム商品券は買えません。

そういう中で、本当にこのプレミアム商品券、非課税世帯と3歳未満の子育て世帯と

対象がそう国の方から指導されていますが、本当にこの2万円を出して25,000円分の商品券を買うことによって暮らしが、その消費税が上がりますけれども、果たしてそれが町民の生活に役に立つとかというのが甚だ疑問でございます。

それから最後に、馬坂地籍で宮ヶ瀬橋の掛け替えの発掘調査が終わっております。報告の中では、まだその実際の県道の買収が終わってないんで、これから進めていく遺跡もあるということがコメントされておりますが、あそこ一帯は続いた遺跡になっておりますので、最終的に全部行ってから報告書は作るべきと考えます。

以上、3点をもって宮下町長の初めての補正予算ではございますが、あえて反対の意見を述べさせていただきました。

○議長（米山俊孝） ほかに反対討論ございますか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 同じく反対討論させていただきたいと思いますが。

先ほど委員長報告のところでも質問をさせていただきました公共交通のデマンド運行の実証実験関連予算でございます。

総括質疑の時にも申し上げましたけれども、委員会報告の中でも非常に意見、要望が出たということでもあります。その事前に行われた全員協議会においても非常に多くの意見が出て、この計画案としてはまだ不十分であるという内容であったかと思えます。

そんな中で、先ほど確認をさせていただいたわけですが、「要望、意見を受け止めて進めていく」という答弁のみで、実証実験計画を改めてきちんとものにしたものにして報告をするというような確約もとれていない。

そういう中で、10月に行いたいという、それだけが先行して、どうしても10月にやらなければならないという理由、差し迫った理由が示されているわけでもありません。

そうした中で、我々議会としては、きちんとした事業計画案ができたものについてこういう予算を認めても良いだろうという、そういう判断を下さなきゃいけないわけでありまして、不十分な事業計画案の中での予算を認めるというわけにはいかないと、こういうふうを考えるわけでありまして。

とりあえず予算を計上しておいてもらって、中身はあとでフォローしていくなんていうそんなやり方では困るわけでありまして。

我々の仕事としては、きちんとしてそういうことをチェックしていくのが、町民の皆さんから付託された役割だと思っておりますので、しっかりした案を行政が立てて、これでいいだろうというものを予算を付けて認めていくということだと思えます。

そういった考えの中で、この事業案は、まだまだ不十分で認めるに値しない予算であるというふうに判断をしております。

また、似たような形で地域おこし協力隊の予算計上についても、農業新規就農者支援を目的とした地域おこし協力隊予算の計上でありますけれども、こちらの部分も完全とは言えない事業内容でございました。

そして、まだまだ協力隊員以外との新規就農者との整合性、公平正当の部分についても回答はいただいております中で、これも不十分かなというふうに感じております。

どうしてもやらなきゃ、この時期までにやらなきゃいけないという差し迫ったものがあるのなら、まだそういう協議の余地もあるかと思っておりますけれども、こういうふうに予算ありきの事業の進め方というのは議会として認めるわけにはいかないというふうに思っております。

以上が反対理由でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ありませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 私もデマンドのところが一番引っかかるところであります。

と申しますのも、今回これで予算を通したとして、またこういうような問題が出たときに、この間はこういうふうに出して通ったからまたお願いしますよというようなこともあろうかと思っております。と同時に、デマンドの件に関しては、まだ計画が不十分、煮詰まっていないというのが一番大きな原因じゃないかなという気がします。

もう少し精査しないといけない部分があります。例えばこの間、全協の方でもひまわり乗車券の取り扱いをどうするんですかという話をしましたけれども、それについてのお答えもどうやら今回の中に入ってなかったというような気がします。

デマンドの分は確かに実験ということでやるからなんとかということもあろうかと思っておりますけれども、まだ10月に始めるということであれば、9月の補正で十分間に合うと思いますので、それまでもう少しきちっとしたものを出していただかないと、先ほど黒澤議員が言われましたように、これではまだ暗中模索のボーとしたこう闇の中にデマンド方式が出てきております。やるからにはきちっとしてやっていってほしいという気がしますので、今回はこのところで引っかかりますので、一般の補正予算は反対を述べさせていただきます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は賛成の立場でお願いをいたします。

今、それぞれ議員が幾人か申されましたが、そのことは全く点が非常にあります。ありますが、その地域の交通についてはもうここ私が議員にお世話になるからずっと言ってきたことでありまして、今回ようやくデマンドで実証実験をするということまで来たというふうに思っております。

町民の皆様から見ても空のマイクロやバスが飛んでいっておるといのはまったく見たところおかしい話でありまして、方法がないのかと。もう脳はないもんだと言うことで、散々いろいろ申し上げてきたわけでありまして、議会としても幾箇所へも視察に行っ、もう少し違った方法があるということも提案もしてきた経過もあります。

そういう中でやはり、年を召されるとなかなかその停留場まで出てくるということが非常に難しいことで、町場に住んでおられて近くに店があつたり、いろんなものがあつたりという方はともかくとして、少しずつその中心地から離れますと非常に不便を感じておる方もおられるわけでありまして。しかも家庭的に若い者がおらんとか、あるいは1人暮らしだとかいろんなことがあつて、前々からこの地からこの地までということで、うまい具合に連絡網を作つて、そういう衆の不便を解消する方法はないのかなということでも申し上げてきた結果、今回デマンド方式を試行すると、検討するわけでありまして。

そういう中で、10月1日というようなお話もありましたけれども、私は10月1日からやるということができれば非常に良いというふうに思いますけれども、例えば10月1日からできなだとしても、あと9月にもういっぺん定例会もありますが、今回このデマンドでいくということが認めて、それで研究も一生懸命やっていただいて、議員からもいろいろご意見もあつたわけでありましてから、それも取り入れながら、ひとつの形をやっばし9月の議会までに作るということだというふうに思いますので、そんな意味合いでせつかく出てきた芽でありますのでつぶさんように、ぜひお年寄りの免許返納もあつたり、あるいはひまわり乗車券との兼ね合いもある、あるいはスクールバスとの兼ね合いも当然ありますけれども、いろいろなその要件を合算をして、きちっと検討をして提出をしろということをお願いしておるんで、時間的な猶予もまだあるというふうに思いますので、今回はこの予算書を通しておいて、以後職員の奮起を期待すると、そんなことで思っておりますので、私は賛成をしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） デマンド交通のそのこれから実証実験をして、より住民の皆様にご暮ら

しやすい松川町にしていく。お年寄りの皆さんが少しでも不便が解消されるというそういう方向にもっていくという、町の姿勢、努力に関してはもちろん反対をするものでもありませんし、それは1町民として願うことであります。

ただし、この手法が先に予算を通しておいて、後で手法を考える、こういった方法をすべてにこれがまかり通っていくとすると、議会と行政との関係の根底から成り立たなくなってしまう、そういうふうに思いますね。本来そういうものではありません。手法なり細かい数字なりを示していただいて、要は説明不足ということに尽きるとは思いますけれども、それを示していただいて、そしてそれに対して議会、予算ともども採択、不採択をするという判断を決めるわけですので、今回の様々な疑問の残る中での予算計上というのは、やはりそれで先に予算を通しておいて、あとでじゃあどのような確約があるのかという、そのところがはっきりしない中での採択は私は反対でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論はございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 私は、賛成の立場で発言をさせていただきたいと思いますが、私は今まで議論聞いております中にいろいろと問題点があったことは承知をいたしておりました。

それで委員会の中でのかなりの意見も出ましたし、そうしたことがあったわけでございますけれども、今、高齢者の皆様が何を一番望んでおるかということ、そうしたことを予算を通さないからすぐできないということではなくて、今回はとにかく試行であると、実験線でやってみるという1つの町長、あるいは担当課長の強い思いもあったということ。そうした中で、やっぱし町も1つ1つそのそれに進めていく施策というのにも必要じゃないかと。確かに肝心じゃないものを予算通すとは何事だというお叱りも受けるかもしれませんが、これは10月1日からやっていく。その間にいろいろと詰めをしながらそれを呈していくと、そうしたことのお願いも強いお願いもしてあるわけです。そうしたことに期待もしながら、今回は私自身としては賛成をしていただいて、一日も早く完璧な運行になれるような体制づくりというものをやっぱし最初からその完全なんていうものは必ずすぐあるわけではないので、そうしたことを踏まえる中でそうして進めていただくということに期待をいたすわけであります。

とにかく私も昨日も日赤病院祭りがあったんですけど、行くとやっぱしそうした「本場に頼むよ」ということを非常に強く言われた面もあります。

とにかくそのお年寄りは、「4人家におってもそのうちの3人が勤めに出て行っちゃう

と私1人になっちゃうんだ」と「そうするとどうしても出れない場面もあって、そういう人たちは非常に本当は困っておるんだに」というようなお話も承ったわけであります、そうしたことへの配慮も必要かなということで、私は今回賛成をいたします。

とにかく金額が140万円程度でございましたけれども、とてもそれだけでは賄えるものじゃないというふうには感じておりましたし、その間において充実したより現実なものに近づけていただくという体制に私は期待をいたしましたということであります。

従って、賛成といたします。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 私も賛成の立場で意見を言わせていただきます。

デマンド交通については、再三数年にわたって視察も行い、勉強をしてみいました。ただ、いまだまだ住民、松川町の町民に対して、このデマンド交通のシステムといったものがどういったものか、住民に十分理解されてない状態が続いているかと思えます。

私は、ここの本議会でこの予算を通すことによって、住民に広く知っていただく機会になると確信しておりますので、ぜひこの場では賛成をして、内容についてはまた町の方と我々勉強してきた議会側としっかりと詰めて、進めて良い方向に進めていっていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。議案第3号につきましては反対討論ございましたので、3号とそれから4号から6号と分けて採決を行います。

それではまず最初に議案第3号でございますが、賛成の方ご起立をお願いします。議案第3号、一般会計補正予算令和元年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立8名）

○議長（米山俊孝） ありがとうございます。8人の起立であります。

よって、議案第3号につきましては、賛成多数ということで可決されたということでお願いいたします。

続きまして議案第4号から第6号について、採決を行いたいと思えます。

それでは4号から6号までは、一括して採決を行います。

議案第4号から第6号について、賛成の方の起立をお願いいたします。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員の賛成であります。

よって、議案第4号から6号までは可決となりました。

以上、原案のとおり可決されました。

=== 日程第5 請願・陳情の審査 ===

○議長(米山俊孝) 日程第5、請願・陳情の審査を議題といたします。

これにつきましては、総務産業常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いいたします。

それでは陳情1について間瀬委員長、お願いいたします。

○総務産業建設常任委員長(間瀬重男) それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました陳情1、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について、去る6月12日委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書については、「最低賃金は昨年2018年に改訂されており、最低賃金の改善のみが協調されて、中小企業の支援の拡充についての趣旨が薄く、中小企業や担い手不足の農家にとって大きな影響がある」との意見がありました。

採決の結果、反対4、賛成2、よって当委員会では不採択と決しましたので報告をいたします。

以上、よろしく審議をお願いいたします。

○議長(米山俊孝) 以上で常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 総務産業建設常任委員会では、不採択という結果というふうに今、報告がございましたけれども、私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

この請願・陳情は、労働組合飯田下伊那地区労働組合連合会というところから出された請願・陳情でございますけれども、今、労働組合側だけではなくて政府も最低賃金1,000円ということを目指しております。どうやったら最低賃金の1,000円が実現できるかということ、政府そのものが模索をしている状況の中で、なぜかといいますとやっぱり国民生活の貧困層の底上げですよね、日本には今、アンダークラスという約1,000万人の年収が平均年収186万円以下というアンダークラスと言われておられるらしいですけれども、そういった方が1,000万人おられる。その上に主婦の方、主には夫の給料に依存しながらパートタイムで働かれる主婦の方がこれが約785万人。この方たちはもちろん年収が186万円以下かもしれませんけれども、とりあえずは夫の給料に依存しておるわけですので、その人たちではなくて、自分個人で1人で単独で生計を維持しなければならない人たちが929万人、年収が186万円とそういった形のこの生活、当然困窮されておるわけですので、生活の程度の底上げをするには、これはもう最低賃金を引き上げるよりどうしようもないと。そういうことで、当然ここの請願にもありますが、中小企業なりの支援は当然平行していくと。

これは、国がもう取り組んでおることですので、遠からず実現はさせるべく国も動いております。

これは、ここに総務産建委員長さんの報告では農家にとって大きな影響、中小企業や担い手不足の農家にとって大きな影響があるというふうに書かれておりますが、結局は中小企業で作った製品でありますとか、それから農家の農産物でありますとか、国民全体が豊かにならなければ売れない。経済循環の中で何を先にするかということですが、現況中小企業が苦しい、農家が苦しいというのは、消費行動が起きない、消費ができないという国民がかなりの一定数というよりもかなりの数で人数でおるわけですね。その人たちに消費意欲、消費可能な経済力を持たせるということは、最低賃金の引き上げ、そのほかもありましょうけれども、まずは最低賃金の引き上げをしなければならぬ、ということだと思っておりますので、私はこの請願・陳情に対して賛成をいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 同じく賛成の立場で討論を行います。

松井議員言われたとおりでございますが、私は「貧困の連鎖」という言葉は長年聞いて

ているわけで、長野県でも賃金が安い。そういう中でも飯田下伊那は特に安いという、そういう状況をなんとか打破していかなければならないというふうに感じております。

労働者の4人の1人が今言われたように年収200万円以下ということでは、とても自立できない、そういう人たちが増えているという現状は大きな問題だと常々考えているわけでございます。

ここにも書いてありますが、なんとかしなければならぬ状況の中で、中小企業への助成、融資、仕事お越しや単価の改善につながる施策の拡充という点では、拡充していかなくちゃならぬということでやっておりますが、なかなか結びついていかない喫緊の課題であるが故になかなか結びついていかないという現状は否めないというふうに感じております。

委員長の報告どおり、この陳情書の中では、最低賃金の改善のみが強調されている感もありますけれど、ろうそくの火ではお風呂が沸かない、風呂が沸かない例えがありますように、最低賃金の改善なくして貧困の連鎖はなくなれないという考えのもと、この陳情には賛成をし、国に対して意見書の提出を求めていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情1、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採決を求める陳情について、総務産業常任委員長の報告では不採決であります。原則に基づいて採決に賛成の方の起立を求めます。

（起立4名）

○議長（米山俊孝） 4人です。

賛成少数であります。

よって、陳情1、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採決を求める陳情については、不採決と決定いたしました。

=== 日程第6 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第6、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

(閉会決議)

○議長(米山俊孝) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

=== 日程第7 町長あいさつ ===

○議長(米山俊孝) 日程第7、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) 長期間にわたる6月議会、本当にありがとうございました。

また、本日もございましたが、議会の中でたくさんの厳しいご意見をいただきながら、本当に特に説明不足といった点でご指摘をたくさんいただきました。

これらにつきましては、次の定例会に向けての私側からの宿題とさせていただきます。

また、今回上程された、こちらから上程いたしましたすべての議案に関しましてはお認めいただきまして本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

皆様からいただきました様々なご意見を胸に、また町の運営に全力を尽くしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今議会は、私のいわばデビュー戦となる議会でございました。本格的な議会は、今回が初めてでございました。議員の皆様と同じように地域の代表としてこの場にいるという重さを改めて認識させていただきました。

松川町を良くしたいという思いは議員の皆様だけではなく、この場にいる課長、また役場職員すべて共有しているところではございますが、これからはさらに住民の皆様

も伝わりやすいように今後も努力してまいりたいと思います。

最後になりますが、大変長期間の議会を通しまして、数多くの傍聴の方、またチャンネル・ユ－を通して見守っていただいている方、本当にたくさんいらっしゃいました。ご意見もたくさん頂戴いたしました。本当にその方々に感謝の言葉を伝えまして、今議会閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、令和元年第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時13分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第13日	第19日
		6月6日	6月18日	6月24日
1	米 山 郁 子	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○
3	川 瀬 八十治	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	米 山 俊 孝	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 3 日	第 1 9 日
		6 月 6 日	6 月 18 日	6 月 24 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○
副 町 長				
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○
まちづくり政策課長	小木曾 雅 彦	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	池 上 徹	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○
こ だ も 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
チャンネル・ユ-常務	南 島 誠	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 3 日	第 1 9 日
		6 月 6 日	6 月 18 日	6 月 24 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	中 平 香 織	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 元年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署名議員 菅 沼 一 弘

署名議員 黒 澤 哲 郎